

所 報

1984

神奈川県教育文化研究所

# 目 次

教育改革運動の道標として ..... 理事長 小 林 正

## 第1部 今年度の活動

今年度の教文研の動き	所長 宮島 肇	1
教育相談委員会報告	平出 彦仁	6
平和と人権教育を育てる委員会報告	金原 左門	8
教育の地方分権を考える委員会報告	家坂 哲男	11
児童生徒の生活意識調査(II) 報告	生活指導委員会	17

## 第2部 地区教文研の活動

横浜・川崎・三浦半島・湘南・湘北・中・西湖	74
-----------------------	----

## 第3部 研究論稿

いじめの構図	嘱託研究員 林 洋一	89
「中等教育改革」を問い合わせ直す	嘱託研究員 斎藤 寛	95

## 第4部 今後の教文研に期待するもの

現在の家庭の実態に応える教育相談室への発展を願って	雨宮 やゑ子	102
地域から教育改革運動を	友成 洋一	103
子どもを主人公にした地域の創造を	府川 陽一	104

日誌・資料・名簿	106
----------	-----

表紙・イラスト原画 竹下 隆



## 教育改革運動の道標として

理事長 小林 正

80年11月発足した教育文化研究所は草創期の極めて因難な試練をのりこえ、初期の目的であった神奈川における教育文化運動の新しい“うねり”を創り出し、全県各地域に新たな運動の流れを生み出しました。

曰く、「新しい学校の創造」をめざす運動として各ブロックにおける教育懇談会運動と固く結合した教育講演会のとりくみ、曰く、反核・軍縮の運動をすすめるための“戦争”を語りつぐ記録運動や、平和展・親子映画の集いなど地域における教文研の運動は子どもたちの生活の場において展開される運動として、地域社会に根をはってきました。

県段階におけるとりくみは、この所報3号を含めご覧いただければ、その活動の片鱗を知ることができるわけですが、私がここで特に強調したいのは、教文研設立の経緯及び趣旨に賛同して結集された研究評議会の学者・研究者の皆さん、地域における生活を基盤に運動をすすめている皆さん、全県各地域の母親運動を代表して参加された皆さん方が、この困難な事業に貴重な時間をさいて参加され、熱心なご討議を積み重ね、多くの報告や提言をされたこと。未だかって日常的にふれ合うことのなかった方が新しい実験のため力を合わせたこと、私はこのことの持つ相乗的な成果を今後この運動をすすめていく上でのよすがとして参りたいと思います。

また、各地区教組教文部長の皆さんは地域における教文研運動と職場における実践を各研究分野及び調査活動などの段階で交流され有機的な結びつきを強める上で尽力されました。

こうした皆さん方のご努力によって教文研は第一期においてゆるぎない基盤を確立することができました。改めて教文研運動に参画された皆さんに心から感謝を申し上げます。

さて、第二期を迎える教文研をとりまく情勢は、…………と言えば世をあげて、“教育改革”的な大合唱です。

憲法と教育基本法を恣意的にねじ曲げてつくり出した“教育荒廃”を口実に、戦前回帰の色濃い“教免法”で教職員の管理統制強化をはかりつつ所謂“臨調”発想で戦後教育の総決算をめざす、極めて政

治的意図の露骨な“教育改革”がそれに最もふさわしからざる人物の音頭とりによってすすめられようとしています。

首相は2月、第101特別国会の施政方針演説において「…………教育理念・幼児教育・六・三・三・四制を始めとする教育制度、教育内容、教員の資質、入試制度、海外子女教育、家庭や社会教育等広範な分野にわたっての論議と改革を目指してまいります」と述べ、「…………このため内閣総理大臣の諮問に応じて改革案を調査審議する新たな機関を設置…………」することを表明しました。

日教組第二次教育制度検討委員会は昨年7月、「現代日本の教育改革」を発表しました。

私たちは、すでにこの内容については第33次県教研で確認し、今後の運動において実践的課題としているところです。

さらに、神教協（神教組と高教組の協議体）は2月、この兩三年に亘って行なわれた“騒然たる教育論議”をふまえ、“教育改革”について、今後の基本論議のテーマに加えるべきこと、神教協との間に検討のための委員会を設置すべきことを提言しました。

私たちは国民参加の教育改革を求めています。県段階で言へば、県民参加の教育改革でなければなりません。

県民参加の教育改革の基本は、日教組横浜大会以来この兩三年とりくんできた“教育実態総合調査”運動、就中、教育懇談会運動の中から、具体的提案を煮詰めて行く過程で創り出されていくものであると思います。

従って、日教組第二次教育制度検討委員会最終報告の提起している「地域総合中学」構想を中心に県段階において実現をはかる道すじを具体化するための分析・検討をする仕事が84年度の重要な課題となります。

全県1200の職場と密接に連携しつつ、職場・地域を基礎にした教文研運動となりますように、神教組35000の声をどしどし教文研にお寄せ下さることをお願いし、ごあいさつとします。

## 1983年の「教文研」の動向と将来への展望

「教文研」所長 宮 島 肇

### 1. 「教文研」の歴史をふり返って

「神奈川県教育文化研究所」が、神教組関係者一同の期待を担って、ともかく呱々の声を挙げたのが、1981年(昭和56年)の10月から11月のことであるから、「教文研」ももはや満3歳と4か月のよちよち歩きの時期は過ぎたことになる。創立時に神教組委員長として奮闘下さった露木さんも、1年半の間、所長としての私をお助けいただいてお退きになり、小林さんにバトン・タッチをされることになった。この三年何か月間の「教文研」の歩み方については、見る人々によって、いろいろのご意見やご批判もあると思うが、私としては貧弱な頭をしづばって、無我夢中でやるだけのことはやったと申すほかはない。何しろ、無から有を作り出すような創成期の仕事であるから、いろいろな形の試行錯誤をくり返しながら、ヨタヨタ歩きをしたわけで、今から過去三か年間のことをふり返ってみると、もうちょっと気の利いた歩み方はなかったか、と反省される点もある。出発当初の数か月は理事会の会員諸氏も加わっていただいて、理事会プラス研究評議会の合同会議で、「教文研」の基本的任務や性格について、原則的な討議をしていただき、その後の一年三か月は研究評議会委員だけの全体会議を持って、「教文研」の研究テーマの設定やその研究方法、審議方式、業績発表等について各研究評議員が報告と討議を行なった。もちろん、各地区にできた「教文研」の講演、教育懇談会、映画会などの行事についても各地区教文部長の企画等の報告をきいて、出来る限りの援助をすることを決めた。さて、この全体会議も一応の成果をあげたので、あとは、8人ぐらいの小さい研究委員会に分れて、きめ細かな討論を展開したいという希望にもとづいて、今日行なわれているような四つの研究委員会の月一回の開催ということになった。

さて、第一の「生活指導委員会」と第二の「教育相談委員会」とは、一体となって、県民・父母

・教師へのサービス機関の役割を担い、第三の、「教育の地方分権委員会」と第四の「平和と人権を考える委員会」とは、戦後教育の進展を制度面と内容面とから研究・追跡・検討するという任務をもって出発した。この方も条件の許す範囲内で、各委員会とも応分の仕事を成しとげて下さった、と考えている。そしてそのことについては、その折り折りに出た「教文研だより」にも、畠研究員が手際よくまとめて、掲載して下さったから、ご存じのことと思う。

さて、この第一期の「研究評議会」も、この3月17日任期満了という形で、全員解散した。歴代の七地区の教文部長諸氏、並びに16入り研究評議員諸氏には、これまでのよちよち歩きの「教文研」を、ここまで育てて下さったご努力とご協力に対して、心からの感謝を申し上げたい。

「本当にご苦労様でございました。深くお礼申し上げます。」と。これから第二期の「研究評議会」の出発、また本教文研の研究方向の計画等については、理事長が中心になって、中曾根内閣下の文教政策をにらみながらその要請事項を打ち出し、新所長や新評議員に向かって何らかの企画立案を要請されてくると思い、三月一杯にその具体的テーマの設定とそのための人事選任を行なってきた。今後ともよろしくお見守り下され、助言なども賜わりたいとお願いする次第である。

### 2. 「フリー・スクール研究会」や実験学校設定の問題等に寄せて

1983年度だけに限って言うと、「教文研」の動向は、そのときどきの「教文研だより」にも摘要したように、四つの常任委員会ともまずまずの順調な進行状況であり、その限りでそれ相応の見事な研究成果をあげられたと思う。面倒なレポートをその都度引きうけて下さった委員各位、取りまとめ役を買っていただいた座長各位のご努

力に、深厚の謝意を表します。しかし、よく反省してみると、所長としての私には、「万事うまく行きました」とすましておられないような反省もあって、内心、所長として無力を恥じるような忸怩（じくぢ）たるものもあった。それは例えば一部の有力な研究評議員諸氏から、非公式に打ち出された「フリー・スクール研究会」や「実験学校設立運動」などに象徴される教育運動を、「教文研」としては包容することができなかつたという反省である。それは何れは踏み出して取り組まねばならない重要課題かもしれないが、現在の、「教文研」の力量を以てしては、とうてい対応ができない重い課題だと、私には判断されたからである。その提唱者のなかには、「長洲革新県政下ではないか、ぜひやりたい」というお考えの方もあったようだが、私は現在の「教文研」の組織・運営や人事配置などの貧弱さから見て、到底、その任に堪えるとは考えられなかつたのである。仮にもし、そういう「フリー・スクール」を実験学校的にやることになると、その設立主体の法人になる団体との交渉や事務的な財政的なとりまとめ、最低の「学校教育法」の趣旨に沿う「県教委」との行政交渉など、一人前、二人前の専任者が必要となるはずなのに、現在の「教文研」にはそれが全然ないからである。私が心ならずも、「教文研所長としての私は、はずしてくれ」と申し上げたのは、そういう配慮からであったのである。

それに類したこと、すなわち「教文研」の組織や運営の力不足からくる消極性は、その他にも見られる。例えば、「教育相談委員会」の電話相談行事の消極性なども、その一例である。現在、教育相談委員会には七人の研究委員と一人の小児神経科のお医者さんとが所属されていて、毎月一回相談委員会を開いて、父母からの手紙や電話相談から出てくる重要な問題を審議し、相談に取り組んでいられる。ところが、その相談に応じられるような専用の相談室がない。相談内容がむづかしくなればなるほど、やがて父母や子供を呼び出して、じっくりと話をきかねば相談の実効があげられないのに、肝心の相談室の設備がない。重大なことだと思うが、只今のところ、どうにもならないのである。

このようなことを考えると、所長としても無力感を感じることが多いが、私としては、現在の与えられた条件の下に、「できることはできる」、「できないものはできない」と割り切って仕事をするほかないと考えている。「教文研」の発足当時から、不備は覚悟の上で引き受けた仕事だから、一年一年毎のささやかな改善と進展を期待する外はない。今後とも問題によっては、「教文研」としては正式にはかり合えません、などと誠意のないように見えるお返事を、研究評議員各位に申し上げることがあるかも知れない。以上のことを考え合せて、ご諒恕いただきたいものである。

### 3. 外では「中曾根・森の教育旋風」が無気味に吹き荒れている。

去年の衆議院選挙中、中曾根首相は12月11日に鹿児島市で、教育に関する「七つの構想」なるものを打ち出した。新聞にも出たから、ご記憶の方もあるかと思う。それは「学校教育制度について教育内容とともに、六・三・三・四の学校体系の見直しを含め、抜本的な改革検討に着手する。」という触れ込みのもとに、(1)高校入試制度の多様化と弾力化を図り、偏差値依存の進路指導を改めること、(2)生徒の能力、適性、進路指導に適った進学が出来るようにするため、共通一次試験を含む大学入試制度の改善を断行すること、(3)生徒の社会奉仕活動を含む勤労体験活動や集団宿泊活動を、学校教育活動のなかでもっと重視し、これらの活動を適切に評価すること、などの制度改革・内容見直しの重要な問題のはかに、教育環境、教育条件の改革として、(4)家庭、学校、地域の緊密な連携のもとに、地域ぐるみの教育力、社会慣習力の活性化をはかること、(5)国際社会に通用する国際的な日本人の育成と、(6)教員の資質向上を目指して、教員の養成制度、採用制度、研修制度の充実・改善を積極的におすすめること、等が盛り込まれている。よくもこれだけ網羅的に並べ立てたものだと敬服もするが、これらのなかには、大学教師、大学管理職としての私などが、長年にわたって企ててみて、固い壁につき当って不成功に終ったような難題が、いくつも顔を出している。

「教育現場、選抜現場にはずぶの素人の政治家どもが、やれるものならやってみろ」と教育専門家ぶった自負心も、ないわけではないが、とにかく「お手並拝見」というのが、私などのいつわざる心境である。というのは、私個人としては、明治20年代から約一世紀間にわたって、伝統的に行なわれて定着してきた日本的人材選抜制度や試験制度、巨大企業や高級官僚の採用・養成制度等の抜本的な改廃なしには、いかなる教育制度の手直しも無意味であると考えているので、それらのことの不可能ともいいくべき困難さを知らない政治家どもが、何をはざこようと、結局自己矛盾に陥って、下手をすると政権からほうり出されるのが落ちだとは見ている。

その後、中曾根首相は、衆院戦敗北後、急に態度や言葉づかいまで低姿勢になり、行政改革や財政再建の次ぎの政治の大課題は教育改革だと言挙げて、思いつき的とも見える教育改革の理念のアドバルーンを挙げたり、小学校参観や有名予備校見学などを行って、教育改革への熱情を国民に示そうとしている。しかしジャーナリズムなどは余りそれを買っていない。彼らは裏の裏まで見透しているせいかも知れない。そのせいいか、口の悪い評論家などは、中曾根の教育改革高唱は田中角栄隠しのためだとか、臨調隠しのためだとか、と、うがった批評をする向きもある。マキャベリズム的な政治家のとことだ、「あるいはそうかも知れない」と、私なども疑いたくなる。意地悪い追憶談を披露すると、例の昭和46年の森戸元文相を会長とする第九次中教審答申一これは明治5年、昭和22年の、教育改革と並んで、第三の教育革命だという大合唱であった一が、半年もすると、世間から忘れられ、当時の坂田文相は、次のように嘆いたことがある。「この改革をやるだけで、50兆ぐらいのお金が要るが、蔵相や首相にも協力してもらわねば、だめです」というのであった。ましてや今日の中曾根内閣の抱えている財政の困窮状況は、もっと深刻だ。防衛費の突出以外は、福祉も教育もすべて、マイナス・シーリングである。だとすると、三兆円だろうと五兆円だろうと、教育制度改革のためにお金が出せるわけがない。それは世間の常識だろう。そうなると、中曾根首相は教育大改革の旗を掲げて何をやろう

というのか。まずわれわれとしては、そういう大きな政治・経済・財政の枠をしっかりと見つめながら、中曾根・森の教育旋風が何をまき起そうとしているか、監視する必要がある。

#### 4. 「中曾根・森」の教育旋風をいかに受けとめるか。学校・教師と地域・父母とが一丸となって監視し、対抗していこう。

中曾根首相は就任早々の昭和57年末に、在野の七賢人を呼び集めて、「文化と教育に関する懇談会」を作った。私はその当時、独裁者型の政治家のよくやるやり方、いわゆる議会抜きや主管官庁抜きの私的諮問機関を作って、賢人たちに自由に物を言わせ、その中から自分の考え方へ適合しそうなものをピック・アップして、政策化していく方向かな、と推定していた。それから一年半近くの彼の教育政策論を見ていると、どうもそういうコソコソした私的諮問枠をとびこして、すなわち文部省所管の中央教育審議会という正当な諮問機関をとびこして、首相直属の臨調式教育審議会を大っぴらに作ることを、宣言している。「教育への政党政治の介入ではないか」という野党側や世論の批判に対して、それをものともせずに、「教育の中立性はあくまでも守る。その主旨も憲法や教育基本法の精神に則っていく」、などと言い切っている。彼のこれまでの改憲論や日本の伝統文化復活論の持論を知っているわれわれとしては、狐につままれた感じであるが、言っているそのことは悪いことではないので、新旧・真偽の調停を彼がどうこなしていくか、お手並拝見ということになりそうだ。何しろ、「俺は平和愛好論者だ、軍縮論者だ」と、或るところでは言いながら、世界平和に貢献するためには、レーガンの言うように、正面装備もやります、一千海里のシー・レンも守りますと、前年度比6パーセント増の軍事費突出を平気でやってのける中曾根首相のことであるから、これからどういう手品がとび出すか、興味津々たるものがある。頭の切れる、文化センス豊かな中曾根首相のことであるから、自分の言っていることのどれとどれとが矛盾しているかぐらいは十分に知慧していると思う。例えば、教育基本法の精神を十分に尊重する、というなら、首

相直属の審議会など作れるはずはない。教育基本法の第十条の「教育は不当な支配に服することなく」の、「不当な支配」が、政党政治による支配・介入を指すことは学界の常識であるからである。とすれば、自民党総裁であり、自主憲法制定を党的目標として諂っている総裁兼首相の中曾根氏が、自己直属の教育審議会を作るなどということは、どう考えてもやはり筋が通らないと判断するほかはないと思う。

中曾根首相の現実の政治的立場について、門外漢の私などがかれこれ忖度するのは、失礼に当たるから差控えるが、教育臨調の主宰者としての中曾根首相の教育的提言や問題提起が、どういう形で具体的な政策の柱として打ち出されるか、今のところ私などにはよくわからない。最近の彼の言行などから見て、教育問題のむづかしさに首を突っ込めば突っ込むほど、裁断の下しにくい問題ばかりが出てきて、恐らく逡巡しているのではないか、と想像している。前記の教育に関する「七つの構想」を鹿児島市で打ち出してから、はや二か月も経つのに、また首相直属の学制改革への「教育臨調」を作ることを1月26日に政府決定をしてから、すでに一か月以上も経つのに、その9人なり15人なりの委員の顔振れさえ決定できない。これでは、五月に第一回の審議会を開きたいという首相の計画はどうなるか、反対論の立場をとる私などから言うと、むしろ委員の引き受け手がなくて、潰れたらせいせいするのかもしれない。

少し話が横道に外れたが、要はわれわれ「教研」の関係者や県下の現場教師が、どういう心構えで、このもやもやして掴みどころのない「教育臨調」に立向うべきか、われわれ各人が、しっかりとそれを監視していくことであろう。その場合に、今からはっきり言えることは、前にも触れたように、今日のような日本の困窮した財政状況のもとでは、恐らく兆単位の教育改革への財政支出さえ無理であろうから、残るところは金のかからない教育内容面に向けられてくるであろう、ということである。例えば、「教育臨調」で取扱われるはずと言われている現行の六・三・三・四制の単線化、複線化の問題は、いざ断行するとなれば数兆円の金が必要だろうと推定されるし、また、

「荒れる教室」の元凶と言われる偏差値重視の偏向教育の是正となると、金はかかるかも知れないが、日本の伝統的な受験制度や人材養成制度や大企業及び高級官僚の採用制度とも、深くかかわってくるはずだから、文部次官による偏差値是正の一片の通達だけでは何の通用力ももたないだろう、と考えられる。金がかかるものは財政当局や大蔵大臣がそっぽを向くだろうし、金のかからない偏差値是正などは、一般国民のコンセンサスを得るには大きな社会的抵抗があるだろうから、何れにせよ、われわれとしては、地域・父母と一体となって、これらの問題に対する勉強や取り組みを、日常絶え間なく行なって、それを監視し、対抗してゆく必要があると思う。なお老婆心までに次のことを一言しておく。

今日の段階では、中曾根首相直属の「教育臨調」が、どういう形のものとして、姿を現わすか、私などにはよくわからない。日教組の田中委員長などは、この「教育臨調」構想が、教育の政治的中立性を侵す心配があるとして、それへ原則として不参加を表明しておられるが、それはそれとして筋の通った立場と賛成する。しかし、日教組の第一次、第二次の教育制度検討委員会の答申の行方を見ていると、それらは官製の中教審答申を相交わることもないし、また日教組の組合員間ですら、それほど熱心に討論や検討もされないままに、いわゆるジャーナリズム世論や一般教育界の好話題にもなり得ずに、日教組有識組合員だけの縦割り的論議対象で終ってしまったことを考えると、今度の教育臨調の審議会への参加も、もうちょっと違った形の弾力的な参加方式を考えてもよかつたのではないか、と愚考するのである。すなわち、田中委員長の参加が上記のような理由から無理であるというなら、例えば現在までの日教組教研の講演者や講師団の中から、一人、日教組が推せんして、審議会委員に加わってもらったらどうかという私の提案である。そして出てきた教育臨調の審議委員たちが、相も変らずの徹底した抽象的な「常識論」—「多様化、弾力化など柱に、実利主義教育排除」（毎日新聞）などの「文・教・懇」の提言一や、教育現場を知らない旧態依然たる委員たちの反動教育論などに対して、正論を展開して、厳

正なチェック役を、演じてもらいたい、という提案である。こんなことを言うと、政治特に文教政治の大局を知らない者の妄言と叱られるかも知れないが、従来の教育制度検討委員会の最終答申の行方などをみていると、どうも一言、言いたいような気がする。あるいはまた、今度出来る教育臨

調が、「中曾根・森」好みの見当違いの提言をまとめて、それらがまた二、三年経って、文部省一県教委の指令のもとに、各教育現場に下ろされ、またまた教育現場を悩ませ、混乱させるような事態を思うと、なおさらそう考えるのである。

# 教育相談委員会報告

座長 平出 彦仁

## 1. 相談ケースの総数について

◇ 教育相談状況 1983年度 総合計 160件 親と教師の教育相談室

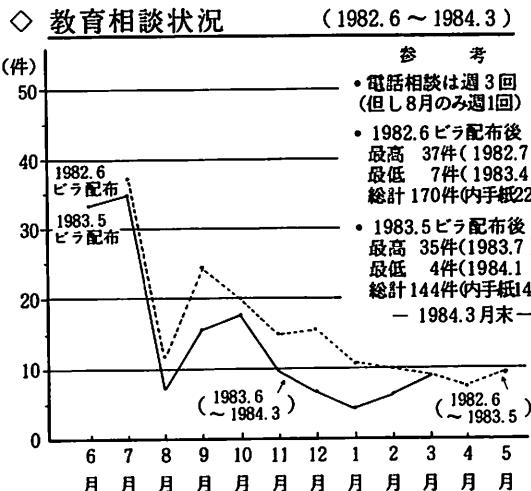
種別	対象対応等	相談対象者										相談者			対応							
		合計		小学生				中学生		高校生		その他		父	母	祖	そ	教				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	親	親	父	の	師	①委員会へ依頼	②委員会へ依頼	③電話で回答	④その他
① 性格生活	登校拒否	20(3)	12(2)	2(1)	2	4(1)	3(1)	10(1)	6(1)	4	1			3	28		1		23	3	5	1
	家庭内暴力	2	1					2	1						3				1	1	1	
	その他	37(3) +①	22(2)	19(2) +①	4(1)	10	6(1)	5	10	2(1)	1	1	1		58			①	8	1	48	1
② 非行	暴力的	1+①	0					1+①							1			①	2			
	性的	0	0																			
	盗み	4(1)	1	2		2(1)	1								4	1			2	3		
	その他	1(1)	0					1(1)									1				1	
③ 学業・成績	10	4(1)	3	1	4	3(1)	3								14				1	1	12	
④ 健康・発達	5	9+①		5	1			4	4+①						14			①	4	2	5	3
⑤ 障害	知能	2	0	1				1							2						2	
	身体	0	0																			
	言語	0	0																			
	その他	0	0																			
⑥ 進路・進学	9	1	1		1		4		3	1					10				1	8	1	
⑦ 学校・教師問題	5	4	3	3	1	1	1								9						9	
⑧ 校内事故	1	0			1										1						1	
⑨ 家庭教育問題	3	0	1		1		1								3						3	
⑩ その他	3	0					3								1	2					3	
⑪ 生活指導	1(1)	0	1(1)															1	1			
⑫ 生徒指導	1	1					1	1										2	1	1		
⑬ 進路指導	0	0																				
⑭ 対人関係	0	0																				
⑮ 父母提携	0	0																				
⑯ その他	0	0																				
総計		105(9)	55(5)	33(4)	15(1)	25(2)	14(3)	37(2)	22(1)	9(1)	3	1	1	4	149	1	2	3	41	12	101	6

※項目⑪～⑯は相談者が教師の場合のもの。 ○内の数は生活指導・生徒指導欄に集計したもので、その内容に当てはまるもの。

※( )内は含まれている手紙の数。

昨年4月より本年3月末までの相談ケース総数は160件で、その内訳は手紙による相談は14件残りの146件は電話によるものであった。相談総数それ自体は前年度のそれと同程度であったが、

手紙による相談はほぼ半減していた。また、PR用のビラやチラシの配布直後には相談ケースが相対的に著しく増加するのであるが、その効果は一過性のものでしかないようである。(次表参照)



なお、相談内容に関しては、児童・生徒の性格・生活の問題が一番多く、ついで登校拒否についてである。この傾向は、昨年度と同様である。教師からの相談は2件のみで、相変わらず非常に少ない。

## 2. 相談活動の活性化について

自分の子どもや学級の子どものことのみならず、広く教育の問題に関して、どこかに相談してみたいとか、自分の考え方や意見等について他人はどう思うか聞いてみたいと願っている親あるいは教師が相当数いるのではないかと、私どもは考えている。そして、さらにこの傾向は年毎に増加してきているのではないかとも思うのである。にもかかわらず、私どもの委員会への相談ケース数は、前述した如く、決して多くはないし、多くなるうとする前兆も見当たらない。なぜであろうか。

この件に関して、委員会で検討した結果は、大体以下のとおりであった。

(i) 他の相談機関等の活動が活発になってきたこと — 青少年の非行・問題行動の多発化に対処するために、学校における児童・生徒指導をはじめとして、教育関連諸機関等での相談・指導活動が活発になってきたことや、相談に応ずる機関が新たに開設されるようになったことによる。

(ii) 本研究所は、「気軽に相談できる体制」にあるとはかならずしも言えないこと。この

ことは、相談申し込みが手紙による場合でも、電話による場合でも言いうるのである — 「手紙による相談」を受け付けた場合、もしこれが毎月一回ずつ開催されている相談委員会の直後であるならば、翌月の委員会まで保管されたままであるため、相談委員会メンバーによる返事の手紙が投函されるまでには、1ヶ月間もあることになる。手紙による相談の取扱いは、委員会の全メンバーによってその内容を多角的に、かつ慎重に検討することを開設以来の特徴としてきているし、これを大きな長所としてPRしてきたのであるが、この仕方は時には、時間が長くかかりすぎるという欠点となりうるのである。

また、「電話による相談」は、それこそ「気軽に」利用しうるように配慮して専用電話を設けたのであったが、電話相談に応じうる曜日が月・水・金のみで、しかも午前10時から受け付けて午後1時で締め切るというように、相談に対応する人員の都合上極めて限定されたものになってしまっている。しかも、相談に要する時間が1件につき短くて30分、長くて1時間余もかかるため、その間は他からの相談はまったく受け付けられえないという状況なのである。

(iii) P R活動の抜本的な改革が必要であること — 教育相談室に関する宣伝用のビラやチラシは、5・6月頃にその莫大な枚数が組合ルートで配布されているのであるが、それが教師1人ひとりにまた同様に父兄1人ひとりの手許にどの程度確実に渡っているのか不明のところがあるにしても、今やこの方法にも限界があるらしいのである。他の方法、例えば、PTAルートでの配布とか、教研集会におけるPR等の可能性が検討されねばならないだろう。

(iv) その他 — 「神奈川県教育文化研究所」それ自体が、多くの県民に充分理解されていないのではないかとも考えられる。七つの地区教育文化研究所の連携、協力体制の樹立、教文研主催の講演会、学習会、懇談会等の開催などが必要となるところである。また、教育相談に限っても、例えば、過去三ヶ年間の相談内容を検討して、「教育相談事例集」のような小冊をつくり、これを広く県民家庭に配布するということも考えられよう。

# 平和と人権教育を育てる委員会報告

座長 金原左門

## 1. 民主主義をとりまく現況

1980年代にはいってから、民主主義はいちだんと厳しいジレンマの渦に巻きこまれてきた。それというのも、保守政権がハイ・テクノロジーを背景に、「国家の祭政一致」、「軍拡」を軸として国家主義（ナショナリズム）をあたりたてようと試み続けてきているからである。しかも、政府自民党は、その強力支配を「民主主義」の擁護というタテマエで正統化しようとしているが、わたしたちは、その「民主主義」が権力の、いいかえれば少数派の利益と安定をはかるうえでの、政治計算の代名詞にはかならないことを銘記すべきである。

いま、民主主義がジレンマに落ち入っているとのべたのは、この言葉がなにかと都合のいいかっこで乱用されている事実に注意しなければならないのはもちろんのこと、権力側が自己流の「民主主義」を強調することによって、国民の、国民による、国民のための民主主義を否定にかかってきている関係を重視しなければならないからである。それはまた、戦後民主主義を抹殺する道を拡大するものであり、この危険な徴候は、中曾根首相が意気込んでとりくもうとしている現行の教育制度の見なおしと手なおしという、いわゆる「教育臨調」の動きに如実に示されている。

本委員会は、こうした政治・社会状況をにらみあわせて、前年度の課題を引き継ぎながら平和と人権教育を阻害する条件とか環境を折出しつつ、教育の場での問題点を探りだすことを活動の一つの焦点にすえた。そこで、前年度の二・三月の二度にわたって金原が報告した「平和人権教育を阻害しているものは何か」をめぐる討議の論点の一つになったディス・コミュニケーションの諸相を克服し、教育の場でのコミュニケーションの回復こそがひときわ重要な課題になってきていることを意識するなかで、まず5月21日西湘地区教組がまとめた貴重な平和教育資料集I『語りつぐ

言の葉』をとりあげて、とくに教職員の平和意識調査の結果をめぐって問題を投げかけ議論を展開した。そのなかで話題の中心になったのは、教職員の間での世代によって憲法の読み不足が目だっていること、自衛隊の必要度と違憲論をめぐる賛否の関係がかならずしも明確ではないことであった。たとえば、憲法を「読んだことがない」「一部」読んだにすぎないという憲法意識の低い人間が、50代女教師では57%、20代・30代女教師で54%・52%も占めており、30代から50代の男子教師のこの種の解答者がそれぞれ33%、28%、32%であるのにくらべて対照的である。これにたいし20代の男子教師の50%も、憲法をとともに読んでいない。また、自衛隊に関しては、違憲論が54%で、「合憲」「どちらともいえない」をあわせても37%であるのに、自衛隊は「必要でない」というのが36%であるのにたいして、「必要である」「やむを得ない」をあわせると48%にのぼり、しかも「わからない」も11%を数えているありさまで、その脈絡はかならずしも整合性をともなっていない。

このような教師の意識の実情を直視して、そこから平和教育の内実を問い合わせていく必要性とか、子どもたちがほんものの問題にこだわりをもつよう眼をつくりだしていくべきことが話題になった。

## 2. 人権・平和教育の前提

また、6月18日 教育の地方分権を考える委員会と合同で、第二次世界大戦後の憲法、教育基本法体制の意義と今日の問題をとらえおす意味をこめて、教育勅語体制が成立するまでの過程について斎藤寛研究員と宮島聰所長が、それぞれ学制・教育令・教育令改正・再改正および当時の地方制度の整備する過程と、また、自由民権派と天皇側近側との対抗の思想、社会状況について包括的に検討する報告をおこなった。その意味と討議の模様については地方分権委員会の家坂哲男氏が詳述して

いるので、ここでは省略するが、今日のような混迷せる状況のもとでは、教育制度のあみだしかたや改革だけではなく、人権・平和問題にしても歴史にさかのぼって検証しなおし、現在の問題解決の糧にすえてみるのも有効である。

ところで、人権・平和教育をすすめるにあたって政治・社会状況からの阻害とか規制にとどまらないで、学校教育の場の内外に巣喰っている問題を洗いだして、課題を投げかけていく必要がある。7月9日の森豊樹委員の報告「平和教育の前提」は、教育をめぐる四つの「関係」、すなわち親と子ども、教師と子ども、子どもと子ども、教師と教師の「関係」に焦点をあわせて、平和と人権教育をめぐって積極的な論点を提示した。その一例をあげれば、親と子、子どもどうしの間では、戦争体験ははたして伝えられているのか、子どもたちの未体験に体験をどうつなげていったらよいかについては、子どもの家族に刻まれた戦争の跡こそが平和教育の教材であり、クラスの「障害児」にどういう声をかけるかも人間としての子どもの力のうちなのではないかとのべていた。また、教師と子ども、教師どうしの間の問題にかんしては、はたして子どもたちに一回かぎりの生を成長せしめていくことの意味、時代を切り拓いていく職業を選択せしめていく教育はなりたっているのかどうか、自己吟味を欠いた「まじめ」教師ほど誤りを犯しやすいこと、教師仲間どうしの相互批判に耐えることの必要性の指摘があった。

この報告をめぐる討論では、戦争体験の継承問題、平和と人権の「ほんもの」を子どもたちに知識としてではなく体で覚えさせること、人間のふかさにふれるためにフロイトやユングを読み直す必要性と、親子のケンカもふくめての対話をふかめることの大切さが話題になった。こうした中で、9月17日には小野田美家子委員が「教師のあやまち、親のあやまち」を報告し、菅原敬子委員から川崎教組も参加している川崎市教育委員会・川崎平和教育研究協議会が作成した「平和教育をすすめるにあたって」についての経過報告の説明をうけ、議論をすすめた。小野田委員は母親を低くみる教師の言動、子どもを授業から放りだす教師の問題とか、教師を非難して教育委員会に直

訴する親の行為、平和・人権に关心の薄い親の問題をとりあげて、教師が変わることによって親も変わる関連を指摘した。そこで中心的な論議的になったのは、教師を批判する親がもし教師になったら、やはりその教師と同じことをしてしまうかもしれない、そういう構造が問題であるという指摘があった。また、「平和教育をすすめるにあたって」については、平和教育の四つの視点、「家庭の幸福」「社会の福祉」「国家の尊厳」「世界の平和」をめぐって、この脈絡のなかに「個の尊厳」が欠如しているのはおかしいなどという批判が提出されたが、この文書のすぐれた中味をどう具体化するかが、大きな課題になってこよう。

### 3. ふかめるべき平和教育の論点

ついで、10月22日、この日は第二次教育制度検討委員会最終報告書の「現代日本の教育改革」のうちの「平和・軍縮教育をいかに発展させるか」の部分を検討する予定であったが、この作業は次回まわしとして、金原が平和・人権教育の前提への視点との関連で、受験体制や学歴社会をとりあげるさいのひとつの要でもある大学のありかたをどう考え、これをどう変えていくべきかという問題提起をおこなった。その点をめぐってとくに話題にのぼったのは、高校の進路指導とか大学での教育のありかたを上昇指向ではなくほんものの生きかたへつなげていく努力の余地がまだまだあるのではないか、ということがらであった。

ところで、「現代日本の教育改革」の「平和・軍縮教育をいかに発展させるか」についての検討は、11月19日、金原がおこなった。金原がそこで指摘した問題点は、最終報告書でのべていることは原則的であり、これを具体的にどうすすめていくかが鍵になってくること、したがって、平和と軍縮教育を「地域に根ざす」という方法的自覚のもとでどう作りだしていくか、しかも「地域に根ざす」ということと「国際連帯」はどうかかわるのか、民族の教育権をストレートに打ちだすことの当否を問題にした。とくに、約三万人の在日韓国・朝鮮人と約六千人の在日中国人をかかえる神奈川県の場合、その実践上の課題は深刻である。

事実、討論では在日韓国・朝鮮人のなかの「南」

と「北」の問題、在日中国人の内側の「中国」と「台湾」の関係も重要な論点にすえられ、民族的アイデンティティー（自己認識）をどう持つかといったことがらも争点にすえられ、同和教育におおうにみられる「上から」のおしきせのスタイルも議論の対象になった。また、アジア諸国の人びとが日本人と学ぶ積極的意味はどこにあるのかそれを運動のなかで多面的にとらえなおす必要性とか、アジア人と欧米人にたいする日本人の一般にもつ対応の差異とか、最終報告書のなかで高く評価しているユネスコ精神と日本の教育界との実際のつながり、こうした問題をふくみながらも、実際にはねむりだした地域の目をさます必要性を強調する意見も提出された。

#### 4. 教育の場での人権・平和教育の今後の課題

この問題では、人権と民族・平和教育の現状はどうなっているか、この点をめぐって、今年の1月21日、大槻歟子委員の報告を受けた。大槻委員は、助言者として参加した第33次神教研第18分科会の「人権と民族・平和教育」をとりあげて、そこで発表になったいくつのリポートのもつ価値を評価しながら、そこから戦争のもつ恐ろしさを教えるだけで平和教育が成りたつかどうか、生活のなかにはたして平和がどの程度根づいているのか、といったことがらに言及した。また、この分科会は、「人権」と「平和」の二つのセクションに分かれておこなわれるが、それぞれ独立してやるべきかどうかが議論になっていること、人権セクションの大部分が同和と差別の問題に、しかも喧騒のうちに集中している現実をどう理解するかが課題になっていることもあきらかになった。

しかし、神教研の平和教育をみると、地味な日常的な平和教育の実践が貴重であること、平和教育は体系化され押しのけられるよりは模索の段階

にはつらつとした精神がこめられていること、「経験」のもつ重要性が論議され、県内在住の在日外国人についてのリポートが低調な現実が問題になった。

こうしたなかで、「現場における平和・人権教育」の実状に眼をむける必要がある。そこで、2月18日、八谷和民委員と森豊樹委員がそれぞれ報告をおこなった。八谷委員は自身の所属する中教組に属する学校のケースをとりあげながら、いくつかの問題点にふれた。すなわち、中教組の場合ここでも不十分ながら平和教育をすすめてきているが、八谷委員は、学校や教師が「つきあい」的に外に向き、子どもに向いていない。子どもに体験を省略させる傾向、子ども自身が分業化している問題などを指摘し、学校内の分掌の再構成と、自己変革もふくめて人間の尊厳と命の大切さを学校目標にかかげて実践していく必要性を強調した。また、森委員は、西湖教組の地域での教師の悩みの時代をテーマに報告し、教育と人権を教師自身がどう考えているか、学力観・学習観をふくめて検討しなおすことを提案した。そして、管理強化のなかで、学校の活力の欠如は、教師個人のパーソナリティの欠如、子どもをどうみつめるかの観点の喪失という問題状況を具体的にとりあげて、学校における教師と子どもの対話をつうじての鍛錬をとうして教育の再生をはかる必要性を強調した。

以上、1983年（昭和58年）度における本委員会の活動状況を中心に整理してみた。そうじていえば、わたしたちが検討したところは、平和と人権教育を推進するにあたっての問題点を学校教育の内外から拾いあげることに意をはらってきたが、こうした作業も、将来に向けて一つの意味をもっていよう。

# 教育の地方分権を考える委員会報告

座長家坂哲男

地方分権委員会の月例会合の日時・テーマはつきとおりであった。

- ① 83.5.14(土) AM10:30~  
統一地方選と教育の地方分権
- ② 83.6.18(土) AM10:30~  
戦前の公教育と教育行政  
(83.7.23(土) PM2:00 全体会議)
- ③ 83.9.19(月) PM1:30~  
日教組の第2次教育制度検討委員会最終報告をめぐって(第1回)
- ④ 83.10.24(月) AM10:30~  
日教組の第2次教育制度検討委員会報告をめぐって(第2回)
- ⑤ 83.11.21(月) AM10:30~  
地方分権と教育委員の準公選制をめぐって(川崎の教育委員会の状況など)
- ⑥ 84.1.30(月) AM10:30~  
日教組の第2次教育制度検討委員会報告について(第3回「家庭と地域の教育力」の項を中心に)
- ⑦ 84.2.27(月) AM10:30~  
校区からの教育運動 一父母と教師の地域での結びつきはどうあるべきか

順次討議内容を、教文研事務局の概要記録で記憶を確かめつつ、以下報告する。

## ① 統一地方選と教育の地方分権

この年4月の統一地方選挙直後であったので、教育の地方分権との関係を念頭において湘北教組から相模原・友成洋一市議(社会党公認)、神教組から横須賀・加藤純子市議(無所属立候補)の選挙担当者の報告をお願いして、討議した。

	人口	有権者	定数	当選				当選無所属率	市制施行
				社	共	公	民		
相模原市	万人 47	万人 30.3	人 46	3	2	7	5	0	29 (63%) S 29
横須賀市	43	30.2	48	7	3	7	6	10	15 (32%) M 40

上の表のように、ほぼ同規模の両市で、友成候補は5,013票で第2位、加藤候補は7,078票で第1位といずれも上位当選を果たし、“市民の教育への関心の深さを改めて知った”“予想を上回る得票、学校という場を離れた交流で、教師の自己変革をせまられた”という述懐がきかれた。

相模原のばあいは、保守系の強い自治会ぐるみ選挙の条件下で、教育に関し議会に代表を送る必要性の認識をまず組合員にもってもらうことから始め、大人優先の街づくりへの反省、教科予算の使い方の中味の吟味の必要性などを父母に訴えた。

横須賀のばあいは、基地を許すのか(平和問題)、女性を市議会に送る意義などを、告示前には学区単位の教育懇談会(2,255名参加)、告示後は地区教文研代表講師として個人演説会で訴えた旨報告された。

同時に、「教員中心の活動形態から、地域全体の教育要求の形成などは今後の課題」(相模原)であること、「選挙の時だけでなく継続的に教育の問題を具体的に提起していくこと」「日常的な教育の質の要求のつみあげがない」「当選後、父母と結びついて働いてくれる人がない」などの自戒と批判の言葉がかわされた。

組合から県会・市会へ議員を出し、学区ごとの父母・教員・議員の会で要求を汲みあげ、議会に反映してきた川崎から、「教組代表というより、地域と結びつくことが大切」という指摘があった。

また、「無所属」立候補をめぐって、地域の伝統的政治・文化構造から検討すべき課題が残されたと思う。

#### ② 戦前の公教育と教育行政

これは、「平和と人権教育を育てる委員会」との合同会議で検討された。斎藤研究員の標記研究報告および宮島所長の補足解説をめぐって討議。以下私見を述べる。

明治政権下、今日に後遺症を残す教育の中央集権化と一般行政への従属化のプロセスにも、一時、一定限の自由化があった。初期12年に教育令は公選学務委員の設置を始めた。当時は、戸長の中に民権派の名望家が公選されることがあった。翌13年の改正教育令では学務委員は任命制となり、18年の再改正では、学務委員は廃止、前年任命制となった戸長に一元化されたという。おおよそ明治10年頃まで維新政府は統一近代国家形成の革新性をもち、12、13年の自由民権運動の波と交錯しながら、「逆コース」の官治官僚の集中支配におもむく。12年の「自由」教育令の学務委員公選化は、その受け目に咲いた花だった。明治5年の学制で画期的だった男女共学制も、13年の改正教育令で別学の「逆コース」となる。戦後改革の公選教育委員会は、それでも数年続いたばかりでなく、準公選の巻き返しも始まり、男女共学の方は、この国の男女文化として定着している。当り前のことだが、上からの革新性は、下からの文化土壤の醸成に支えられてこそ永続する。

#### ③ 第2次教育制度検討委報告をめぐって(1)

地方分権委として、この庞大的な報告を各自が読み、とくに「Ⅱ家庭と地域の教育力の再生をめざして」および「Ⅳ教育制度の改革へむけて」に力を注ぐことになり、第1回目は、全般にわたる意見を自由に交すこととした。

教育制度改革について……報告の地域総合中等学校案をめぐって「中・高の関連のつけ方に具体的な例示が必要」「前期中学・後期高校として、中から高へは選抜試験は行わないという点が最も魅力的」「とりあえず高一まで、将来12年間という義務化延長は最善なのか」「学制論議が地域・現場を素通りしないか」「専修学校の営利主義と断片的技術速成への批判は重要」「公立のフリー

スクールはできないか」などの指摘があった。

地域の教育力再生について……「教育に関しても地区カルテを作るとよい」「いまの制度下で地方行政に期待するのは無理。神奈川県でやれるのは横浜と川崎だが、どれほどできるか」「地域教育計画が条件整備をもとに指摘されているのは重要。地域行政のガラス張りが大切」「中野の準公選制の積極的評価に注目」「中野のまちづくり白書や区長公選運動の熟度を考えたい」「教師が地域と関係ないことが問題」「県教委の権限を市町村へ分権化できないか」「子どもの将来をどう描くか、親は子どもを中心に考える。先生も市民として協力体制を組むべきだ」「自主編成をしたくとも、父母の右寄りの圧力でかみ合わない」「PTAにもいろいろある。具体的な分析がいる」

「報告」をどう扱うか……「内容は納得できても、どう運動と結びつけるか。父母版をもって教師が父母に訴えること」「理念として判るが、ア・テストをどうするかなど目前の実際がある」などの考えが述べられた。

#### ④ 第2次教育制度検討委報告をめぐって(2)

##### 一教育委員の公選制について

当委員会の関心のひとつに、教育委員会の準公選制への運動があった。その日は白熱した討議となつた。

「K市などを中心に、神奈川が公選化への先頭に立つべきだ」「行政の内実から見ると、条件が不充分」「中野より条件は悪い」「地区懇を進めているがまだ力不足」「公選化は教文研分権委としても重要課題。革新県市政の存在価値を高めよ」「公選化以外の民主化の方向はないか」「公選化の具体的なメリットの分析が必要」「中野では傍聴が盛んで、学校行事なども変ったが、反対圧力も厳しい」「運動の中でこそ、具体的で真剣な議論が起る。学校・行政と市民の間で教育を司る教委の本来的性格とおそまつな現況を訴える」「かっての公選制のプラス・マイナスははっきりしていない」「市民運動がないと革新自治体でもやれない」「運動を起こすパッションは何か」などの意見交流があり、次回に現況の検討を行うこととした。

## ⑤ 地方分権と教委の準公選化

「指定都市K市の教育委員5名は、医者・元役人・元校長会代表など、教組と理解ある関係だが、教委の力は弱い。月1～2回事務局側の報告を聞いて終る。25年以来傍聴規程はあるが、傍聴者は今までに一人だけ」「県西のM町の教委は、元校長・元市職員・住職など、月一回位の会議で傍聴ができる。O市の教委は、元校長・弁護士・医者・元私立高校教師など、詳しくは情報公開申請せよとのこと」「K市は、指定都市で教委の権限は大きく、直接請求の市民運動の経験、首長、議会の条件もある」「旧教委法や公選の歴史の再確認が必要」「地教行法で改悪されたのは、任命化、教育長承認制、同専門職制廃止、財政自主権喪失などだ」「愛媛の勤評の背後には教委を組合が握ったという問題もあった」「今は、世論調査でも巾広い常識ある人を教委にという声が強く、文化選挙では偏った構成になるとは限らない」「中野では、市民運動と教組などがうまくまとまつた。やるなら教組もハラをきめてやるべきだ」

## ⑥ 第2次教育制度検討委報告をめぐって(3)

とくに「家庭と地域の教育力」の項を中心に「家庭の父親の子育ての役割などに関するILOの国際勧告や自民党の家庭基盤充実の政策の批判などもっと追求してほしい」「学童保育なども含め「地域のネットワーク」構想を具体化してほしい」「教育力と労働との関連など原理的につめ、哲学をもつべきだ」「家庭での対話をふやせ、片親・共働き家庭はだめだとよくいわれるが、親が目的をもって生きていのが問題だ」「幼児教育検討委のまとめでは、やはり親が育児をすべきで、施設はそれを補完するものとされているが、共働きしなければ食えない現実をどうみるか」「『3才までは母がみよ』は、女の自立からはずれている。育児休業は育児をすべきだから鬱いといったのではなく、育てたい親が休める自由の保障である」「地域の教育力とは、習いたい人と教えたい人がさまざまに出会えること、義務教育に柔軟な共育思想が導入されること」など指摘があった。

## ⑦ 校区からの教育運動 父母と教師の地域での結びつきはどうあるべきか

この日の検討は、佐藤副所長から、県教組の職場きとり調査の結果報告など学校現場での問題点を中心に討議、大要は次のようなものであった。

保革伯仲下の教育臨調攻勢の事態を迎、教師と父母との結びつきこそカギとなり、PTA・教育を守る会・教育懇談会などの再検が重要となった。その中で、校区での小・中学校の連携不足、中学校での主任制の強化、学童・生徒とのかかわりを生徒指導主事（生担）に依存する傾向、ア・テスト下の痛みを知らない若い教師層の形成など問題は深刻である。校長・教頭になれない50才代教師の無気力化、働き盛り40才代教師層の薄さ、（平均5～6人）、頑張ってはいるが35才以下教師の高率化の現状は、経験先輩教師のリードと奮起を必要としている。主任制斗争の形骸化、停滞気味の教育懇談会活動も指摘される。学校における子供たちの問題行動の把握はむずかしく、父母と教師交流の原点といわれるPTA活動も、生担がすべてを背負わされ、会議は授業中に行われるのが常識化している。親たちとともに真剣に話し合う場が互にない。教師もPTAの会合にでも喜びがなく、代表が出て話してくれといった状況である。

K市など、小から中への一日入校、授業公開で交流をはかっているが、時間調整がむずかしいという。教育懇談会にも、問題行動の家庭はでてこない。疲れた教師には、土・日などの会合は重荷で敬遠される。

以上、「教育の地方分権を考える委員会」の会合を素描報告したが、最後に私見を簡単に述べる。

私たちは、地域活動にたずさわる評議員として、この3年、教育分野に貢献しようと懸命であった。膨大な日教組の「現代日本の教育改革」の報告を読み、地域での教育活動をどう展開すればよいか、雲をつかむような思いで、あれこれ思い悩むことが多かった。県教組のために即効的な成果はあがらず、失敗の方が多かったが、3年前までとは幾分ちがった勉強をさせてもらい、なにかを体得したと思う。

私にとってそれは、市民運動と教員組合運動との忌憚のない相互批判と対話をつうじて、相互の

よき蓄積と苦惱を理解し合うなら、地域の父母たちと教師たちの結びつきに、新しい関係を築きう

るかも知れないというひらめきである。

# 児童生徒の生活意識調査（II）

生活指導委員会

第1章 調査の目的と方法	17
1-1 調査の目的	
1-2 調査方法と対象	
第2章 家族との対話	17
2-1 家族間のあいさつ	
2-2 知人へのあいさつ	
2-3 勉強に関する相談	
2-4 進路・進学に関する相談	
第3章 子どもからみた父母像	22
3-1 父母に叱られたことの有無（現学年において）	
3-2 両親は仲がよいか	
3-3 両親に望むこと	
第4章 子どもたちの相談相手	27
4-1 相談相手（相談意志）の全体的傾向	
4-2 相談内容別に見た相談相手の学年変化	
4-3 まとめ	
第5章 教師観と学校観	34
5-1 先生への信頼	
5-2 信頼できる先生	
5-3 理想の先生	
5-4 先生への反抗	
5-5 学校の規則（中学生のみ）	
5-6 規則のあり方（中学生のみ）	
第6章 子どもの自己評価	41
6-1 子どもの自己評価観について	
6-2 自己親愛度について	
6-3 級友からの親愛度観	
6-4 教師からの態度評価観	
6-5 自己評価像について	
6-6 まとめ	

第7章 学校に対する満足度	50
7-1 学校に対する満足度	
7-2 学校の勉強の難易度	
7-3 被差別感	
7-4 器具や道具の破壊	
第8章 職業の選択	54
8-1 将来の仕事	
8-2 仕事の種類	
8-3 将来の仕事を決めた時期	
8-4 将来の仕事を決める要因	
第9章 健康状態	58
9-1 起床時刻	
9-2 就床時刻	
9-3 目覚めのようす	
9-4 起きるとき	
9-5 睡眠のようす	
9-6 頭がさえるのは	
9-7 気になること	
9-8 気になることの内容	
9-9 朝 食	
9-10 排 便	
9-11 学校を休んだ日数（病気で）	
9-12 運 動	
9-13 ま と め	
第10章 子どもたちの性意識	66
10-1 好きな異性	
10-2 つきあい方	
10-3 二人の関係	
10-4 からだや成長のことと気になること	
10-5 気になること	
10-6 知りたいこと	
10-7 知りたいことの内容	
10-8 やってみたいこと	
10-9 嫌だと思うこと	
10-10 ま と め	

# 児童・生徒の生活意識調査（II）報告

## 生活指導委員会

### 1章 調査の目標と方法

#### 1-1 調査の目的

この調査は、昨年度の「児童・生徒の生活意識調査」に続くものである。目的は前回の調査と同じであり、児童、生徒の生活指導・生徒指導を、単に対症療法的な非行対策としてではなく、より科学的に行なうために実施された。

今回の調査では、対象者を小学校5年生から中学校3年生までに絞って、より細かい内容についての調査を行なった。さらに、前回の調査では触れなかった「健康状態」や「性意識」に関する検討を行なった。

#### 1-2 調査方法と対象

調査は、前回と同一の方法を用いて実施された。

### 2章 家族との対話

本章では、家族との対話として、「あいさつ」、「勉強に関する相談」、「進路・進学に関する相談」を取り上げて分析した。

もちろん、家族との対話は広い範囲にわたるのであるが、ここでは基本的なコミュニケーションとしての「あいさつ」と、学校に関連するものとして「勉強」および「進路・進学」に関する相談のみを取りあげることにした。

#### 2-1 家族間のあいさつ

図2-1 全体

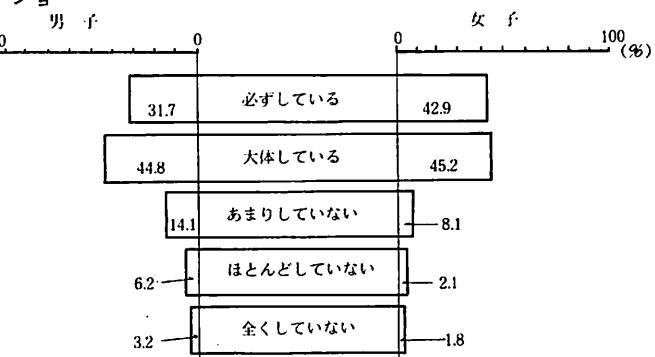


図2-2 男子

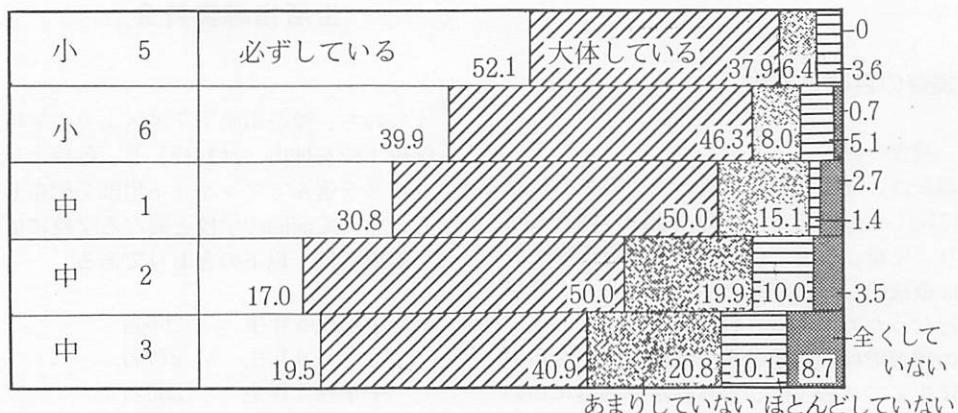
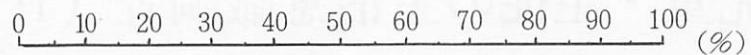


図2-3 女子

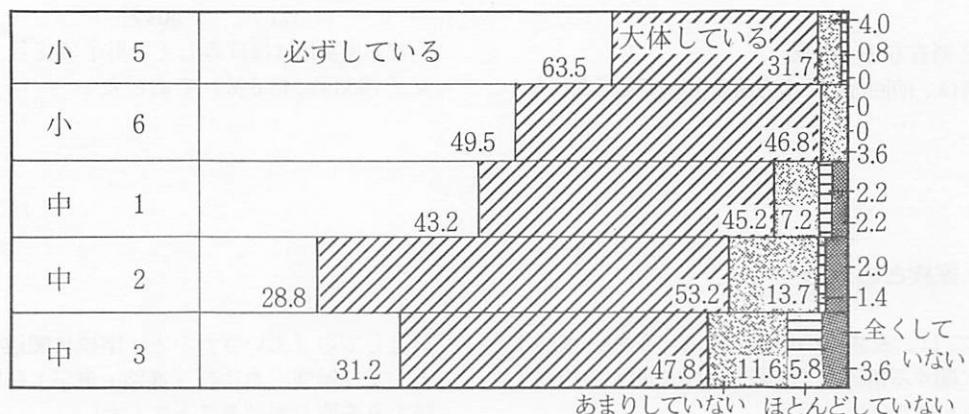
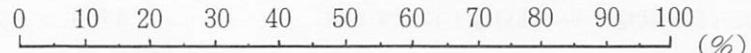


図2-1は、毎日の家族でのあいさつの全体的（全学年を通した）傾向をみたものである。また、図2-2、2-3は、男女別、学年別にあいさつの程度をみたものである。

図2-1～2-3から、以下のことがわかる。

1. 男女ともに、あいさつをしている者が多い。
2. 学年別にみると、あいさつをする者の割合は学年がすすむにつれて、減少する。
3. 逆に、あいさつをしない者の割合は、学年がすすむにつれて増加していく。
4. 女子の方が、あいさつをしている者が多い。

さらに家族間のあいさつについては、男女差がみられて、女子の方がよくあいさつをしている。これは女子の方が成長がゆるやかで、長い期間をかけて、身体内部での成長変化が起き、精神的にも比較的落ち着いている時期だが、男子は著しい身体成長に伴なって、はげしい精神的変化の最中なので、周囲の価値観を否定してかかるからではなかろうか。

家庭あいさつの有無は、当然躰のいかんにもかかっていると思われる。

## 2-2 知人へのあいさつ

図2-4と2-5は、近所の人や知っている人へのあいさつの程度を示している。この図から、以下のことがわかる。

1. 女子の方があいさつをしている者が多い。
2. 学年を追っての傾向はあまりはっきりしない。

3. 必ずしている者は、男女ともに中学1年生が多い。

4. あいさつをしない者の割合は少ない。

5. 全くあいさつをしないと答えた女子の割合はとても低い。

6. 前問3との比較、家族間よりも、近所の人

図2-4

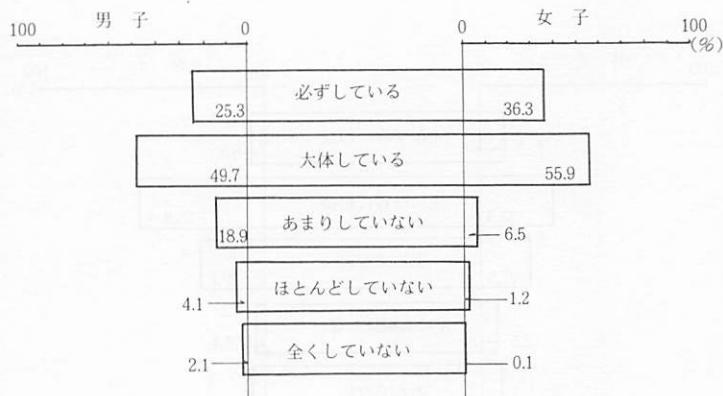


図2-5



とならあいさつをする傾向が、中学生になるとみられる。

中学生になると、環境が変わり、大人扱いされたり、部活動では上級生に対してのあいさつの場合が出てくる。家族間では改まってあいさつをしない者でも、外では自分をその場に合わせていかなくてはならなくなる。

中学3年になると、大人としての自覚も増して、

あいさつを普通のこととしてできるようになるからではないだろうか。

### 2-3 勉強に関する相談

「あなた日常の勉強に関する事（学習塾・予備校・家庭教師など）は、主に誰に相談して決めますか」という質問に対する回答を、図2-6、2-7に示す。

図2-6

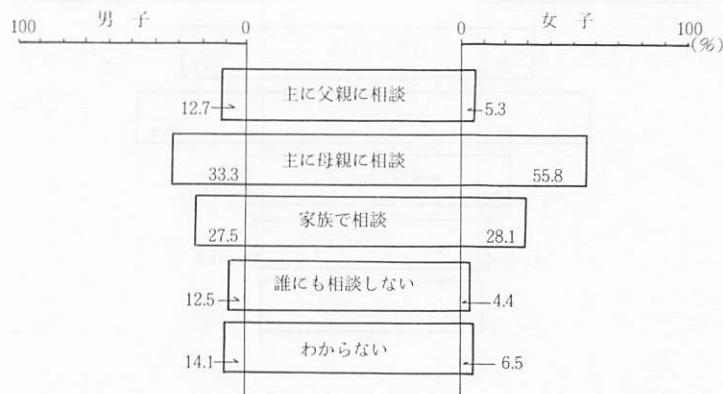
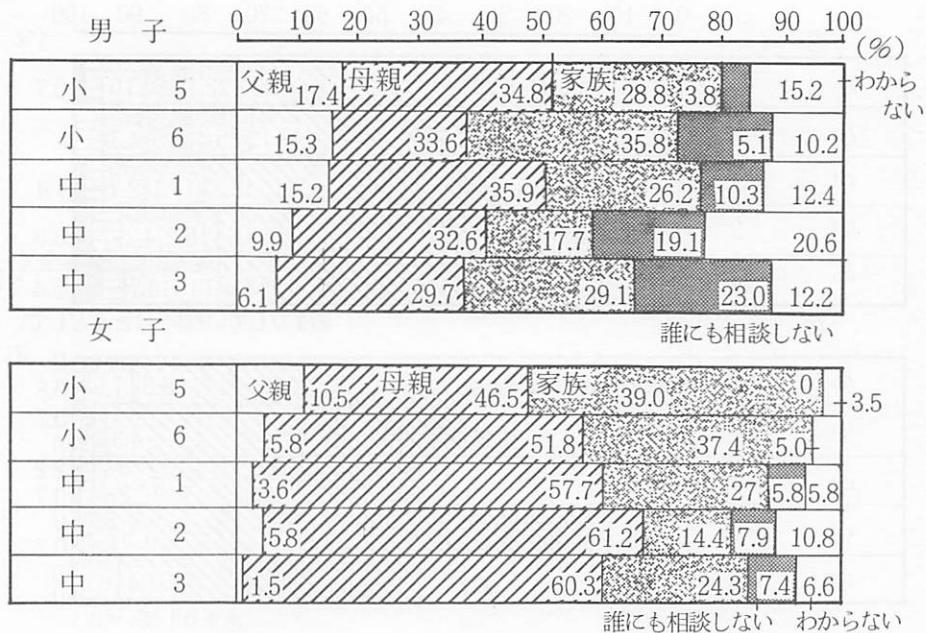


図2-7



この図から、以下のようなことがわかる。

1. 勉強の相談相手は、男女とも1位母親、2位家族、3位父親の順になる
2. 家族で相談して決めると答えた割合は男女、ほぼ同じである。
3. 男子が父親をえらぶ割合は女子が父親をえらぶ割合より高い。
4. 男子が母親をえらぶ割合は、ほぼ30%なのに対し、女子が母親をえらぶ割合は46.5%～61.5%と高くなっている。
5. 「誰にも相談しない」と答えたのは、女子より男子の方が多い。
6. 男女ともに、学年が進むにつれて、誰にも

相談しなくなる者がふえてきているが、男子の方が女子よりその傾向が大きい。

男女差が表れている。男子の方が、勉強に関することは、誰にも相談しないでも決められる。自立心の旺盛さを持ち合わせている。

この年令層の女子は、父親を異性とし感じ始めるので、むしろ避ける傾向があるのではなかろうか。

#### 2-4 進路・進学に関する相談

「あなたの進路・進学に関するることは、主として誰に相談して決めますか」という質問に対する回答を、図2-8、2-9に示す。

図2-8

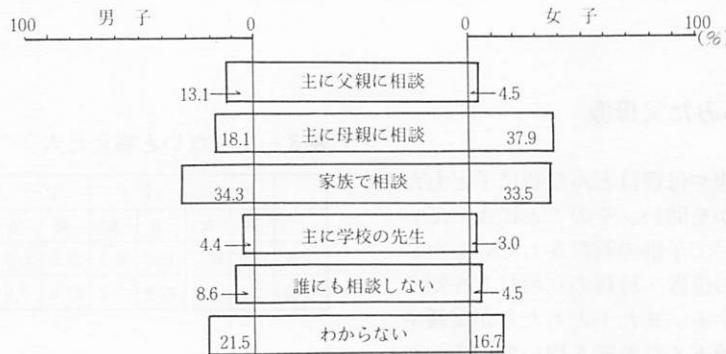
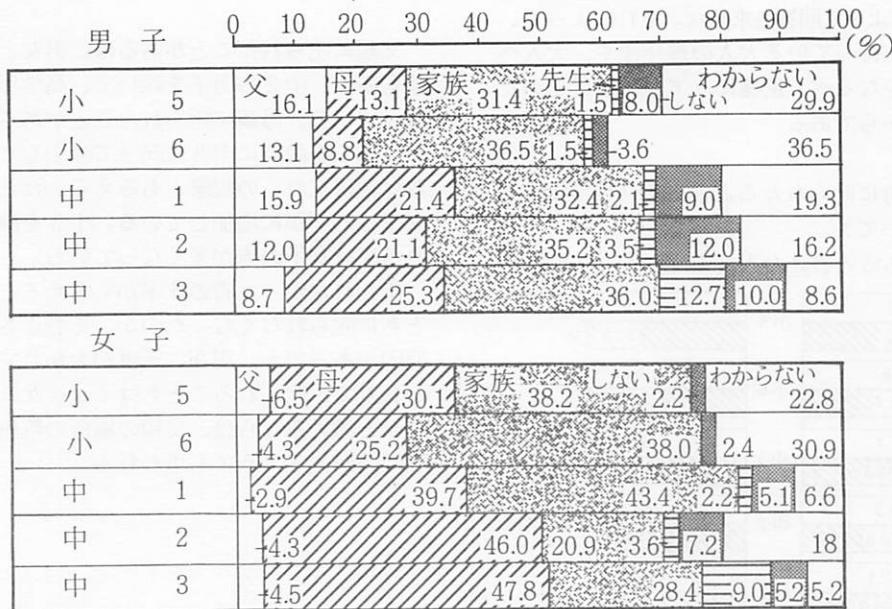


図2-9



この図から、以下のようなことがわかる。

1. 相談相手として男子は、1位家族、2位母親、3位父親の順である。
2. 相談順位は、女子の場合、1位母親、2位家族、3位父親
3. 誰にも相談しないと答えた者の割合は、学校の先生と答えた者の割合より多い。
4. 家族で相談する割合は、男女ともほぼ同じくらいである。
5. 男女とも同性を相談相手としてえらぶ傾向があり、これは前問の傾向と似ている。

6. わからないと答えたものは、進路決定をせまられない小学生では約3割を示しているが、中学3年になると、男女とも減少している。

7. 父親を相談相手とするのは、学年を追って、減る傾向があるが、母親を選ぶ者は増加していく。

誰にも相談しない者の割合は学年を追ってふえてくるが、中3の時には、先生を選ぶ者の割合の方が上まわってくる。進路決定の際に、客観的な判断をせまられる場面をものがたっている。

### 3章 子どもからみた父母像

この章では、父親や母親はどんな時に子どもたちを叱っているのかを問い合わせ、そのことによって、親が何に重きをおいて子供の教育をしているか、家族の中での父親の位置・母親の立場などを知ることを目的としている。また子どもたちが父親や母親に対して、日頃どんな希望を抱いているのかを自由記述によって回答を求める。それによって、子どもたちが持っている大人の理想像や、大人への要望などをなるべく正確にリアルに受けとめたいと考えたからである。

#### 3-1 父母に叱られたことの有無（現学年において）

図3-1 あると答えた人（単位%）

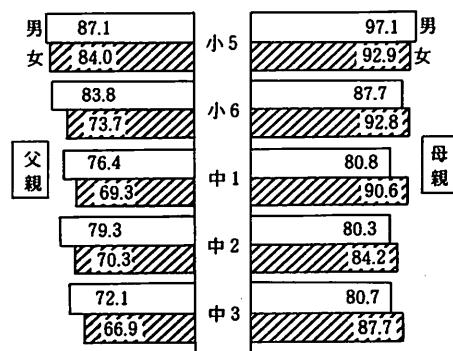


表3-1 ないと答えた人 (単位%)

	小5		小6		中1		中2		中3	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
父親	12.9	16.0	16.2	26.3	23.6	30.7	20.7	29.7	27.9	33.1
母親	2.1	6.3	12.3	7.2	17.8	7.9	19.0	15.8	18.0	11.6

父親に叱られたことがあるは、男女とも小5が最も多く、中2の男子を除いて、高学年にいく程減っている。母親に叱られたことがあるについても、小5を最高に中3に向って減少している。これは親ばなれへの現象ともみえる。ただし中3の女子はわずかに増加している。小5を除いて叱られる率は女子の方が多くなっている。

叱られなかった者の比率から考えると、成長とともに叱られなくなったのか、それとも親の方に原因があるのか。現在、子供がおかれている状況かわみて、叱られることもコミュニケーションの一つと考えるならば、父親の場合の数値は、かなり問題があるようにも思われる。

### 3-1-1 父親に叱られた理由

表3-2

(男子)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11(位)
小5	きょうだい げんか	親に反抗	嘘を ついた	約束を 破った	むだ づかい	好き嫌い	成 績	学校を さぼった	盗 み	悪いこと	その 他
	56.4	23.6	17.1	17.1	16.4	15.0	12.1	2.1	0.7	0.7	27.1
小6	きょうだい げんか	親に反抗	むだ づかい	成 績	約 束	嘘	好き嫌い	盗 み	悪いこと	学校を さぼった	その 他
	55.8	20.3	15.9	15.2	13.0	10.9	10.9	2.9	2.9	0.7	27.5
中1	きょうだい げんか	親に反抗	約 束	成 績	むだ づかい	好き嫌い	嘘	盗 み	悪いこと	学校を さぼった	その 他
	39.7	19.2	15.1	13.0	13.0	12.3	11.6	3.4	3.4	1.4	15.8
中2	親に反抗	きょうだい げんか	成 績	約 束	嘘	むだ づかい	悪いこと	好き嫌い	盗 み	学校を さぼった	その 他
	31.0	22.5	17.6	9.9	9.2	7.0	4.9	4.2	2.8	2.1	19.0
中3	親に反抗	きょうだい げんか	成 績	嘘	悪いこと	約 束	むだ づかい	好き嫌い	盗 み	学校を さぼった	その 他
	25.3	25.3	17.3	9.3	9.3	8.7	6.0	6.0	5.3	4.0	22.0

表3-3

(女子)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11(位)
小5	きょうだい げんか	親に反抗	好き嫌い	嘘	むだ づかい	約 束	成 績	悪いこと	盗 み	学校を さぼった	その 他
	61.1	15.1	14.3	7.9	7.1	6.3	6.3	0.8	0.8	0	22.2
小6	きょうだい げんか	親に反抗	好き嫌い	嘘	成 績	むだ づかい	約 束	悪いこと	盗 み	学校を さぼった	その 他
	50.4	25.9	15.8	10.1	9.4	7.9	5.8	0.7	0.7	0.7	21.6
中1	きょうだい げんか	親に反抗	成 績	好き嫌い	むだ づかい	嘘	約 束	悪いこと	盗 み	学校を さぼった	その 他
	35.3	29.5	14.4	9.4	8.6	7.9	7.2	1.4	1.4	0.7	16.5
中2	親に反抗	きょうだい げんか	成 績	好き嫌い	むだ づかい	嘘	約 束	悪いこと	盗 み	学校を さぼった	その 他
	41.0	22.3	13.7	6.5	5.8	3.6	3.6	0.7	0	0	18.7
中3	親に反抗	きょうだい げんか	成 績	好き嫌い	むだ づかい	約 束	嘘	悪いこと	盗 み	学校を さぼった	その 他
	32.6	29.0	14.5	7.2	6.5	3.6	2.9	2.9	2.2	0.7	16.7

表3-2、3-3によれば、男女ともに、小5～中1までは第1位がきょうだいげんか、中2・中3は親に反抗した時となっている。成績が悪かった

時叱られたものは、中学に入って男女とも上位に上ってきている。

親に反抗したときでは、小5を除いて女子の比

率が高くなっている。中学では男子との差が著しい。きょうだいげんかの場合は、小5、中3で女子が多く、その他は男子が多くなっている。成績が悪かったとき、約束を破ったときでは、中1を除いて男子の方が多く女子との差もかなりひら

### 3-1-2 母親に叱られた理由

いている。嘘をついたときも、各学年とも男子の方が多い。中2から親に反抗が第1位にきているが、男女とも中3にくらべてその数値が大きくなっている。また女子の数値が、男子の数値をかなり上まわっている。

表3-4 (男子)

(単位%)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11(他)
小5	きょうだい げんか	親に反抗	むだ づかい	嘘	好き嫌い	約束	成績	学校を さぼった	悪いこと	盗み	その他
	62.9	27.9	26.4	20.7	16.4	16.4	13.6	2.1	0.7	0.7	25.0
小6	きょうだい げんか	親に反抗	むだ づかい	成績	好き嫌い	嘘	約束	悪いこと	盗み	学校を さぼった	その他
	50.7	30.4	23.9	23.2	12.3	11.6	10.9	3.6	1.4	0	26.1
中1	きょうだい げんか	親に反抗	成績	むだ づかい	好き嫌い	嘘	約束	盗み	学校を さぼった	悪いこと	その他
	37.0	24.7	23.3	17.1	14.4	13.0	9.6	3.4	3.4	2.7	19.2
中2	きょうだい げんか	親に反抗	成績	むだ づかい	好き嫌い	嘘	約束	盗み	悪いこと	学校を さぼった	その他
	30.3	28.2	24.6	19.7	9.9	9.2	4.9	4.9	4.2	1.4	23.9
中3	親に反抗	きょうだい げんか	成績	むだ づかい	好き嫌い	約束	嘘	悪いこと	学校を さぼった	盗み	その他
	36.0	28.7	24.7	16.0	14.0	12.0	10.7	6.0	5.3	4.7	22.7

表3-5 (女子)

(単位%)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11(他)
小5	きょうだい げんか	好き嫌い	親に反抗	むだ づかい	成績	嘘	約束	盗み	悪いこと	学校を さぼった	その他
	71.4	25.4	20.6	17.5	11.9	8.7	6.3	1.6	0	0	22.2
小6	きょうだい げんか	親に反抗	むだ づかい	成績	好き嫌い	嘘	約束	悪いこと	盗み	学校を さぼった	その他
	65.5	35.3	23.7	18.0	17.3	14.4	10.1	0.7	0.7	0.7	25.9
中1	きょうだい げんか	親に反抗	成績	むだ づかい	好き嫌い	約束	嘘	盗み	悪いこと	学校を さぼった	その他
	54.7	45.3	25.2	21.6	12.2	10.8	7.9	2.2	1.4	1.4	17.3
中2	親に反抗	きょうだい げんか	成績	むだ づかい	好き嫌い	約束	嘘	悪いこと	盗み	学校を さぼった	その他
	46.0	40.3	21.6	18.0	10.1	9.4	8.6	0.7	0.7	0	22.3
中3	親に反抗	きょうだい げんか	成績	むだ づかい	好き嫌い	約束	嘘	悪いこと	盗み	学校を さぼった	その他
	50.7	38.4	26.8	14.5	10.9	10.1	7.2	2.2	2.2	2.2	18.8

表3-4、3-5は母親に叱られた理由であるが、男女ともきょうだいげんかと、親に反抗が上位にあり、父親の場合と同じである。中学に入ると成績が上位に上ってきており、父親にも母親にも成績のことで叱られている様子がうかがわれる。盗みや悪いことは、つねに下位にはあるが、男子の場合小6ぐらいいから数値が増えてきている。

親に反抗、きょうだいげんかで母親に叱られる比率は、男子より女子の方が断然多い。

むだづかいは、中1を除き男子が多い。特に小5がきわどっている。全般的にむだづかい、好き嫌いで叱る率は母親の方が高い。

### 3-2 両親は仲がよいか

表3-6 (単位%)

		小5	小6	中1	中2	中3
① とても仲がよい	男	35.3	24.8	26.4	16.4	14.1
	女	26.4	24.3	22.3	18.1	15.3
② 仲がよい	男	43.1	54.7	47.9	47.1	45.0
	女	47.2	58.3	46.0	45.7	51.1
③ あまり仲がよくない	男	8.6	11.1	10.4	8.6	10.7
	女	12.3	7.8	12.9	9.4	14.6
④ 非常に仲がよくない	男	0	0.9	1.4	1.4	2.7
	女	0	0.9	2.2	3.6	2.2
⑤ 死別している	男	0.9	1.7	1.4	2.1	2.7
	女	0.9	0.9	0.7	1.4	2.2
⑥ 離別している	男	0	0	1.4	2.1	2.0
	女	0	0.9	2.9	2.9	2.9
⑦ わからない	男	12.1	6.8	11.1	22.1	22.8
	女	13.2	7.0	12.9	18.8	11.7

「とても仲がよい」と答えたのは、男女とも小5が最高で、中3が最低となっている。特に男子の減り方がいちじるしい。「仲がよい」の項は、最も比率が高く、すべて40%以上である。

とくに小6と中3の女子は50%を超えていている。

「あまり仲がよくない」の男子では小5、中2に谷があり、女子では小6、中2に谷がある。「非常に仲がよくない」は、全体的に低い数値であるが、その中では中2女子が比較的高く、男子では中3の数値が高くなっている。

「死別」、「離別」は動かせない現実であり、設問の「思っている」とは少しニュアンスが異なる。「わからない」では、中2の女子が最も多い。男子は中3の数値が最も高く、中2から倍増している。女子との比較においても、差が大きくなっている。

いる。

### 3-3 両親に望むこと

この項目は自由記述のため、さまがまな言葉で述べられた子供たちの希望を、その内容によっていくつかの項目に分類し、考察を試みたものである。

#### 3-3-1 父親に望むこと

表3-7

件数	男 子 (663)	順位	女 子 (695)	件数
90	一緒に遊んで欲しい 一緒にどこかへ出かけたい	1	父親の態度への不満 けじめをつけて欲しいなど	96
61	父親の態度への不満 けじめをつけて欲しいなど	2	一緒に遊んで欲しい 一緒にどこかへ出かけたい	74
48	父親への思いやり (仕事・健康のこと)	3	もっと家にいて欲しい	55
47	こづかいを増やして 何かを買って欲しい	4	うるさく干渉しないで	48
43	うるさく干渉しないで	5	あまり怒らないで	45
40	禁 煙	6	父親への思いやり	40
39	あまり怒らないで 暴力をふるわないで	7	あまりお酒を飲まないで	40
32	もっと家にいて欲しい	8	もっと意見をきいて 自分を信頼して	38
32	もっと意見をきいて 自分を信頼して	9	禁 煙	37
10	あまりお酒を飲まないで	10	こづかいを増やして 何かを買って欲しい	25
9	母親と仲よく	11	もっとやさしくして	16
5	きびしくして欲しい	12	母親と仲よく	9
5	自分の部屋が欲しい	13	きょうだい平等に	9

(特別になし 199件) (特別になし 152件)

全体では、「特別にない・今までよい」といった内容の回答が最も多かったが、それ以外の項目を多い順に列記すると表3-7のようになる。また回答の多い3項目を選んで、学年別男女別に比較すると以下のようになる。

小5	男 ①一緒に遊んで	②こづかいを増や	③父親への思いや
	女 ①一緒に遊んで	②もっと家にいて	③たばこをやめて
小6	男 ①一緒に遊んで	②父親の態度への 不満	③怒らないで
	女 ①一緒に遊んで	②父親の態度への 不満	③もっと家にいて お酒をやめて
中1	男 ①父親の態度への 不満	②一緒に遊んで	③怒らないで
	女 ①父親の態度への 不満	②もっと家にいて	③干渉しないで

中2	男	①父親の態度への不満	②こづかいを増やして	③たばこをやめて
	女	①父親の態度への不満	②干渉しないで	③意見をきいてお酒をやめて
中3	男	①父親の態度への不満	②干渉しないで	③父親への思いやり
	女	①父親の態度への不満	②干渉しないで	③意見をきいて

小5、小6については、男女とも「一緒に遊んで欲しい・一緒に出かけたい。」が予想どおり一位をしめている。なかでも男子の場合、釣りに連れて行って欲しいが大変多い。「早く帰ってきて」「もっと家にいて欲しい」の記述の中には、単身赴任のそれとわかもものもある。核家族化が進む中で、父親とのふれ合いを強く求めていることがわかる。また、小学生では、会社で出世して欲しいといった希望も記されている。中学生になると、トップは例外なく「父親の態度への不満」となる。過敏な成長期にある子供たちは、家庭での父親に、自分なりの理想を求めているようである。記述の内容をみると、「約束を守って欲しい」「父親としての誇りをもって欲しい」「尊敬できる父親としてどっしりと」「いつも冷静に家族をまとめて」「ユーモアを忘れず」「態度にけじめをつける」などとなっている。

仕事に疲れた父親の姿とはうらはらに、家庭でもつねに立派な父親であって欲しいと望んでいる。「父親への思いやり」では、男子が上位にきている。また、干渉されたくないといいながらも、相談にのって欲しいというように、反抗と甘えとが錯綜したこの時期特有の不安定な心理を読みとることもできる。

### 3-3-2 母親に望むこと

全体では、「特別にない・今までよい」が最も多かったが、それ以外の項目を多い順に列記すると表3-8のようになる。

表3-8

件数	男 子 (629)	順位	女 子 (668)	件数
94	うるさく干渉しないで	1	うるさく干渉しないで	108
94	こづかいを増やして何かを買って欲しい	2	もっと意見をきいて自分を信頼して	71
61	あまり怒らないで暴力をふるわないで	3	あまり怒らないで暴力をふるわないで	61
43	母親への思いやり	4	こづかいを増やして何かを買って欲しい	56
36	もっと意見をきいて自分を信頼して	5	母親への思いやり	43
27	母親の態度への不満	6	母親の態度への不満	41
19	一緒に遊びたい会話を多くして	7	一緒に遊びたいお料現・買物も一緒に	32
17	好きなものを食べさせてもっとおやつを多く	8	きょうだい平等に	20
8	きょうだい平等に	9	もっとやさしく	15
7	父親と仲よく	10	もっと家にいて	13
5	もっと遊ばせて	11	好きなものを食べさせて	8
4	禁煙	12	父親と仲よく	7
		13	禁煙	7

(特別になし 204件)

(特別になし 173件)

また、回答数の多い3項目を選んで、学年別男女別に比較してみると次のようになる。

小5	男	①こづかいを増やして	②母親への思いやり	③怒らないで
	女	①こづかいを増やして	②怒らないで	③母親の態度への不満
小6	男	①一緒に遊びたい	②怒らないで	③干渉しないで
	女	①一緒に遊びたい	②こづかいを増やして	③干渉しないで
中1	男	①干渉しないで	②意見をきいて	③こづかいを増やして
	女	①干渉しないで	②意見をきいて	③怒らないで
中2	男	①干渉しないで	②こづかいを増やして	③母親への思いやり
	女	①干渉しないで	②意見をきいて	③怒らないで
中3	男	①干渉しないで	②意見をきいて	③こづかいを増やして
	女	①干渉しないで	②意見をきいて	③母親の態度への不満 ④こづかいを増やして

母親に望むことで、小学生のトップは「こづかいを増やして」である。小5・小6では父親に対しての場合ほど「一緒に遊びたい」が多くはないが、小6の女子では第1位にきている。その内容をみると、一緒に遊んだり、楽しく会話したりしたいとなっている。さらに、一緒に買物に行ったり、料理したりしたいということで、女の子らし

い家族とのふれ合いを求めているのがわかる。うら返せば、母親たちが、このようなふれ合いのときも、あまり持てないということもできる。中学生になると、トップは例外なく「あまり干渉しないで」となる。母親が、少ない子どもの教育に熱心な余り、干渉しすぎていることは容易に想像できる。それに反して肝心の子どもの意見を聞き、子どもを信頼することが少ないようである。

やさしさは、母親の形容詞と思われていたが、

「もっとやさしく」という希望が、女子の記述に散見されるのは、少々気になるところである。「母親への思いやり」は男女とも上位にきている。

父親の不在と母子の密着が、家庭内暴力をはじめとする様々な非行を生み、潜在的家族崩壊とも呼ばれているが、この調査においても、同じような特徴が表われてきている。

## 4章 子どもたちの相談相手

本章では、子どもたちが日常生活の中で出会うと思われるいくつかの問題を選びだし、そういう場合、誰か相談相手を求めようとするのか、また、誰にも相談しないのか。そしてまた、相談するすればその相手は誰なのか、ということを調査した。

それによって、子どもたちが困難な問題に出会った場合、自分自身で対応・解決しようとするのか。また誰に心の支え、つながりを求めようとしているのかを探ろうとしたのである。

なお、調査項目は次の5つである。

- ① 友人関係（同性）に関する問題
- ② 部活動に関する不平不満について
- ③ 家族関係の悩み
- ④ 異性関係についての悩み
- ⑤ 非行への誘い

これらについて、その全体的傾向と内容項目別傾向に分けて性差・学年変化の両面から見ることにした。

（本章で「相談相手の有無」という場合、人に相談する意思の有無も含まれる。）

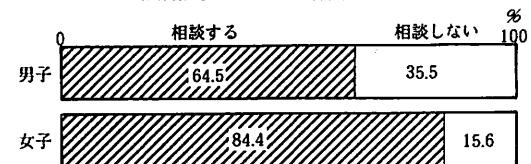
### 4-1 相談相手（相談意思）の全体的傾向

ここでは、全体的に、相談相手の有無、その学年ごとの変化と内容による差異、そしてまた、相

談相手とされた者の重要度（比率の高さ）について見ることにした。

#### 4-1-1 相談相手の有無

図4-1 相談相手（意思）の有無



#### a) 全体的傾向

図4-1にみられるように、誰かに相談するものの比率は、男子が64.5%であるのに対して、女子では84.5%と、女子の方が20%ほど高い。逆に、「誰にも相談しない」ものは、男子の35.5%に対して、女子は15.6%と、女子は男子の半分にも満たない。

このことから、困難にあったとき、男子は3人のうち2人がひとに相談し1人が相談しないのに対し、女子はその大半がひとに相談しており、人にものごとを相談する傾向は、男子より女子の方が強いことがわかる。

### b) 学年変化

図 4-2 相談相手（意思）の有無の学年変化 %

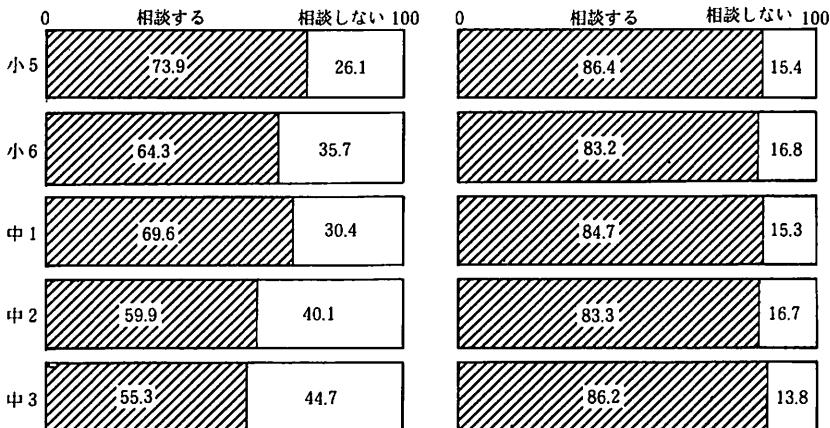


図 4-2 に示されたように、「誰かに相談するもの」と「談にも相談しないもの」の比率や変化をみると、男子は学年を経るにつれて「相談するもの」が減少、「相談しないもの」が増加傾向を示すのに対し、女子はどの学年でもほとんど変化

していない。

「相談しないもの」の場合で見ると、男子は小5から中3まで20%近く増加し、半数近くになっているのに対して、女子では最高でも中3の16.8%しかない。

### c) 相談内容による差異

図 4-3 相談相手（意思）の有無の相談内容による差異 %

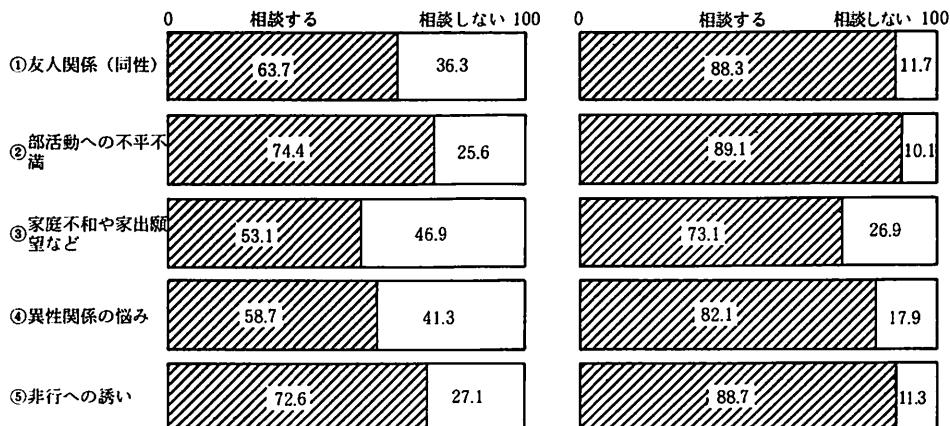


図 4-3 に示されているように、「誰かに相談するもの」の数値を多いものから並べてみると、男女ともまったく変わらず次のようになる。

- ① 部活動への不平不満
- ② 非行への誘い
- ③ 友人関係（同性）

④ 異性関係の悩み

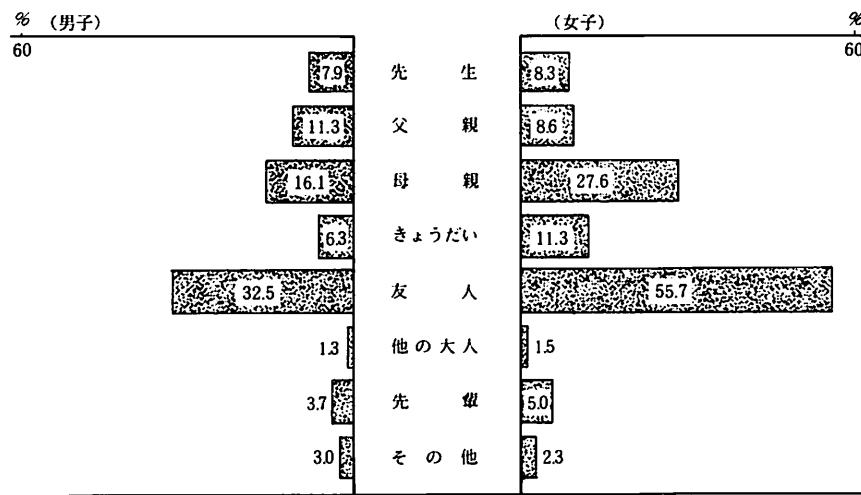
⑤ 家族関係の悩み

なお、ここでも、数値的には、「誰にも相談しないもの」の比率は、「家族関係の悩み」でみると、その数値は男子では半数近いが、女子では、26.9%にとどまっている。

#### 4-1-2 相談相手の重要度

図4-4

相談相手の男女比較（全体）



ここでは、「誰かに相談するもの」が誰に相談しているかを見ることにする。

図4-4を見てみると、相談相手として、男女とも「友だち」の比率がもっとも高く、男子で32.5%、女子で55.7%となっていることがわかる。ついで、「母親」がやはり男女とも高い比率となっている。しかし、3位は男子が「父親」に対し、女子では「きょうだい」である。

4位でやっと男子に「先生」が出てくるが、女子では4位は「父親」であり、5位では男子は「きょうだい」、女子では「先生」となっている。他はあまり重要な相談相手となっていない。

数値的には、「友だち」「母親」で女子の方がかなり高いが、他は大差ない。「先生」は、ともに10%に達していない。

なお、「誰かに相談しているもの」が、それでは何種類の相談相手と相談しているか（複数回答のため）をみると次のようになる。

平均、男子1.27、女子1.43。ここにも女子がより積極的に相談する傾向が表われていると思われる。

#### 4-1-3

全体的にいえることは次のとおりである。

女子は人に相談しようとする傾向があるのに対し、男子は女子に比較すれば人に相談しない傾向がある。この傾向は女子はあまり変わらないが、男子は学年ごとにその傾向が強まっていく。

相談内容による相談相手の有無の数値の差異は、相談相手を見出しやすさによるようと思われる。また、その傾向は男女ともかわらない。

相談相手を誰に求めるかということは、男女とも「友だち」が最も重要で「母親」がそれに次ぐという傾向は共通だが、男子がやや「父親」を女子はやや「きょうだい」を重視し、「先生」についてはともにその重要度は高くない。

#### 4-2 相談内容別に見た相談相手の学年変化

ここでは、相談内容別に見ると相談相手が学年によってどう変化しているか、それにともなって、誰にも相談しないものの変化はどうなっているかを、性別に調べた。

それによって、それぞれの相談内容ごとに誰が相談相手として重要であり、それが学年によってどう変化していくのか、それらと誰にも相談しないものとの関係にあるかをみるとことにより、その性差も明らかにしていきたい。

#### 4-2-1 友人関係（同性）に関する問題.

図4-5

##### 友人関係（同性）についての相談相手

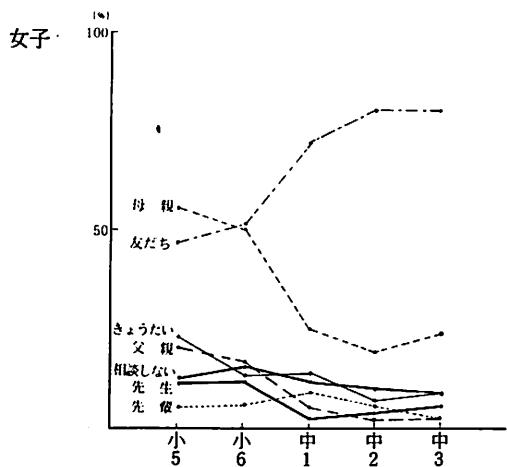
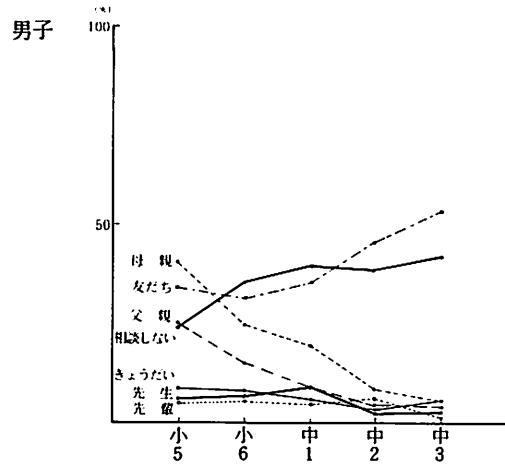


図4-5にみられるように、男女とも小5では「母親」が高い比率にあるが、小6で「母親」を「友だち」が抜き、その後「友だち」は他と大きな差をつけ増加しつづけるのに対して、「母親」は急速に減少、女子の中でやや回復するのみである。

「父親」も男女とも「母親」より低い数値で減少するが、男子のみ中3で僅かに増加している。

「先生」は、男子の中1でもっとも高い数値を示すが、女子では逆に中1でもっとも低い数値と

なっている。

また、「誰にも相談しないもの」は、男子で「友だち」匹敵するほど高い比率で、しかも増加傾向を示しているのに対して、女子では比率も低くしかも減少傾向を示している。

これらのことから、男女とも、この問題についての主な相談「相手」は、小5から小6の段階で母親から友だちに変わること、がわかる。しかし男子では、同時にひとに相談しない層も多くなることから、友だちに相談するものと、ひとに相談しないものに二分されるようと思われる。

#### 4-2-2 部活動への不平不満

図4-6

##### 部活動への不平不満についての相談相手

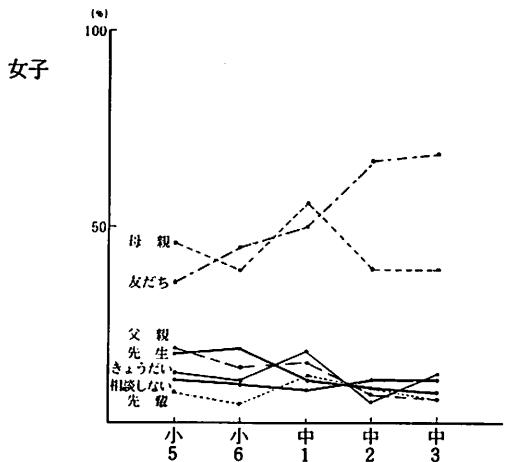
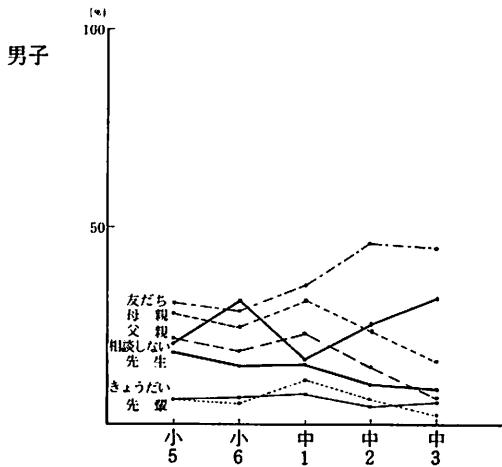


図4-6にみられるように、ここでは男女とも小5から中1までは「友だち」と「母親」が近い値を示し、特に女子の小5、中1では「母親」が「友だち」を上まわっているが、ともに中1から中3にかけて「友だち」は上昇、「母親」は下降とその差は拡大していく。しかし、女子では「母親」と「友だち」は小5の段階から他よりきわめて高い位置にあるが、男子の場合それほどではなく、むしろ、「父親」が「母親」と近い動きを示している。

「先生」は、男子では中1まで、女子では小6までの一定の数値を示しているがその後は下降傾向を示している。

「誰にも相談しないもの」は、男子では小6で増加し中1で減少するが、そこから中2・中3にかけて増加傾向を示しているのに対し、女子では中2で増加するが中3で減少傾向を示している。

ここでも中2以後この問題での相談「相手」は、男子では友だちと誰にも相談しないものが主流となり、女子ではやはり友だちと、母親が一定の役割を示していることがわかる。

なお、部活動での問題は、中学での場合が重要で、小学校のそれとはやや質的に差があると思われるもので、この点留意しておく必要があろう。

#### 4-2-3 家族関係の悩みについて

図4-7

##### 家庭不和や家出願望についての相談相手

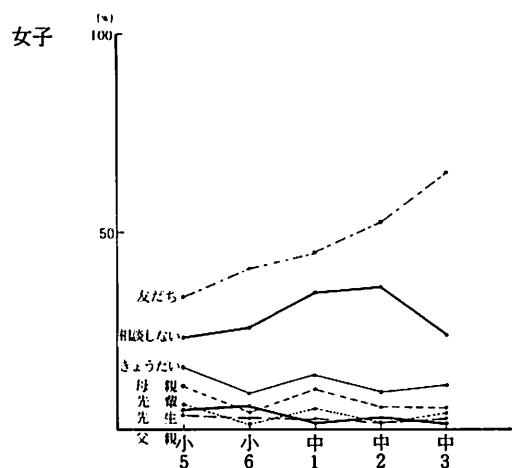
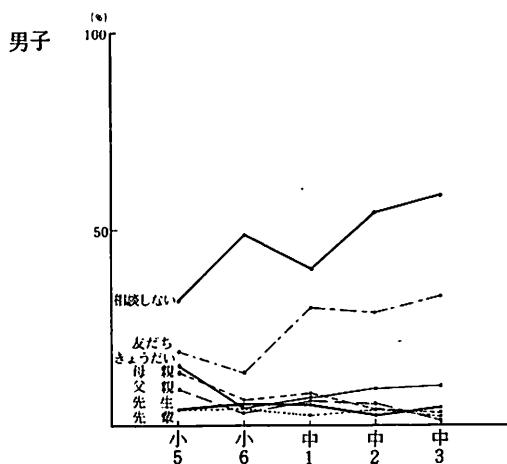


図4-7にみられるように、男子では「誰にも相談しない」ものが全体的にもっとも数値が高く、中1の一時的低下を除き増加傾向にある。また、相談相手としては、中1ではきわめて増加した。「友だち」と、他多くのものが増加しているが、その後は全体的に漸減している中で、「友だち」と「きょうだい」が増加している。

女子では、やはり「友だち」がもっとも高い数値にあり、他をかなり引きはなして、小5から中3まで上昇線をたどっている。一方「誰にも相談しない」ものは女子では他に例のないほど高い位置にあり、中2まで増加傾向を保つが中3で急落している。「きょうだい」も他の相談内容の場合よりは高い位置にある。

「先生」は男女とも7%以下で堆積している。

このように、「家庭の不和・家出願望」等についての相談「相手」は、男子では誰にも相談しないで、問題に対応しようとするものが半分以上あり、相談相手としてはやはり友だちが一定の位置をしめている。女子では、それが男子と逆転し、友だちに相談するものが多いが、この問題については誰にも相談しないもののがかなりいることがわかる。

また問題の性質上、きょうだいが相談相手としてやや他より多いのは当然といえるが、しかし、友だちは格段の差があるのである。

#### 4-2-4 異性関係の悩みについて

図4-8 異性関係の悩みについての相談相手

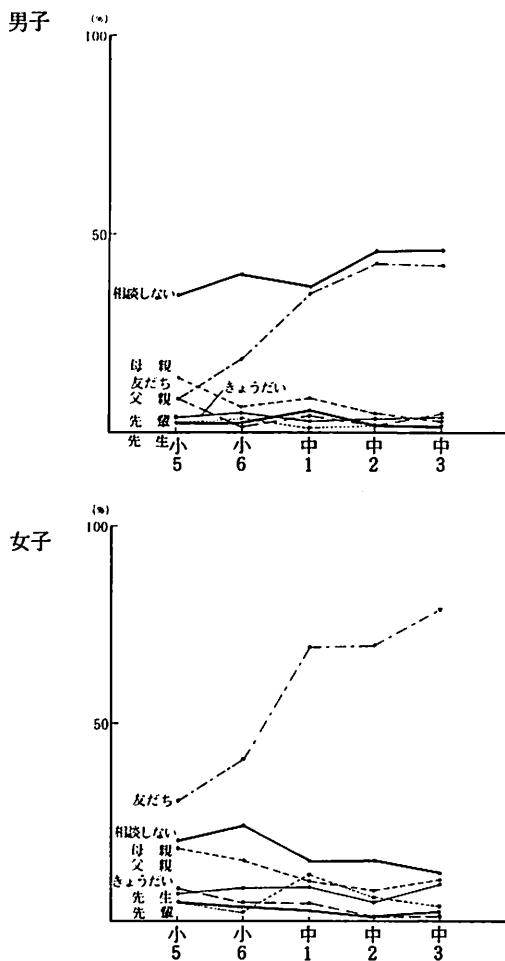


図4-8が示しているように、男子では「誰にも相談しない」ものが全体として、もっとも高い数値を挙げ、特に中1と中2の間での上昇率が高い。相談相手としては「友だち」が多く、小5から中2まできわだった上昇を示した。また、他はすべて数値が低く、中2、中3では5%未満にまでなっている。

女子では、圧倒的に「友だち」の数値が高く、小6から中1で急上昇し、中学では70~80%を保っている。「誰にも相談しない」ものは一定の位置

にあるが下向線をたどっている。

ここでは、男女とも「母親」の影も薄く、「先生」に至っては、中2の女子で0%を示すなど最低といえる。

すなわち、「異性関係の悩み」については男子は、誰にも相談しないものと友だちに相談するものに2分され、女子はもっぱら友だちと相談するのである。問題の性質上、他のように母親も相談相手とはしにくいのであろう。

また、この問題については、その成長の差や経験の相異などから、小学生と中学生ではやや異なった受けとめ方があるかもしれない。

#### 4-2-5 非行への誘いについて

図4-9 非行への誘いについての相談相手

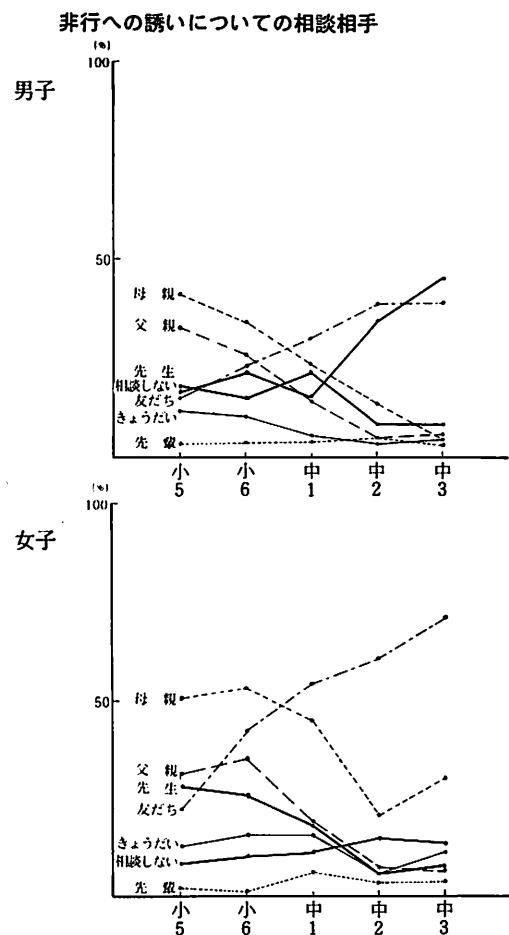


図4-9に示されているように、男子ではやはり「誰にも相談しない」ものが中1から中2で急上昇、中3でトップに出ている。相談相手としては「友だち」が小5から中2までかなりの上昇傾向を示しているのに対して、「母親」と「父親」が小6までかなり高い数値を示しながらも、小6から中1にかけて上昇する「友だち」と交差して急下降している。一方「誰にも相談しないもの」は中1から急上昇し、中3でもっとも高い数値を示している。他は「先生」が中1まで20%近くあるが中2で下降し10%未満まで落ちこみ、中3でも横ばいである。

女子では、「友だち」が小5から中3まで高い上昇傾向を示し、中3では70%をこえている。一方、「母親」「父親」「先生」が小5では「友だち」を上まわっているが、中1・中2と下降線をたどる。中3になると「母親」と、かなり低い位置ながら「きょうだい」が上向きとなっている。「誰にも相談しない」ものは、中2でやや上向きになるが15%以下の数値しか示していない。

「非行への誘い」については、男女とも小学校時代は、母親、父親、先生などを相談相手としている。やはり中学生となってからは、男子は友だちと人に相談しないものとに分れ、女子ではここでも圧倒的多数が友だちを相談相手としており、母親もその比重は下がるが一定の役割は果しているようだ。

#### 4-2-6 まとめ

内容別による相談相手を調べた結果、次のことがわかった。

- ① 男女とも「友だち」が相談相手としてもっとも重要であり、しかも学年が進むほど、その度合は高くなっている。
- ② 「母親」も相談相手としてかなり重要であり、「友だち」をこえる位置にある。男子では小5の「友人関係（同性）」と「異性関係の悩み」、小5、小6の「非行への誘い」女子では小5の「友人関係（同性）」、小5、中1の「部活動への不平・不満」小5、小6の「非行への誘い」となっており、それがほぼ小学校高学年までに終ることを示している。

- ③ 相談相手として、中1を中心に「友だち」の比率が上昇するのと全く対称的に「母親」の比率は下降していく傾向が見られ、重要な相談相手としての両者の位置が小学生から中学生になる段階で逆転することを示している。
- ④ 「父親」は「友人関係（同性）」「部活動への不平不満」「非行への誘い」で一定の位置にあるが、全体に男子が女子に比べ高い比率にある傾向の中で、「非行への誘い」の女子の方が比率を高くなっている。
- ⑤ 「先生」は、もっとも高い比率を挙げているのが、「非行への誘い」の男子の中1、21.2%、女子の小5 27.8%であり、他は全体に低位で、特に女子では低下傾向が目立っている。
- ⑥ 「誰にも相談しない」ものは、男子では、「家族関係の悩み」「異性関係の悩み」でトップの位置をゆずらず、他はほぼ「友だち」と同等の位置にあり増加傾向を示すが、女子では比率が男子よりかなり低く、その中でもっとも高い「家族関係の悩み」と「非行への誘い」を除いてはむしろ低下傾向にある。

#### 4-3 まとめ

全体として、以下のことがいえるであろう。

- ① 相談相手の問題には性差があり、男子は女子にくらべて年齢とともに誰にも相談しない傾向があるのに対し、女子は大部分がいつも誰かに相談するという傾向があること。
- ② 相談相手として重要な位置にあるものは、肉親としては母親で、特に小学生の段階まで大きな比重をもち、また他人としては友人で、特に中学生の段階では大きな比重をもっていること。
- ③ 相談内容によって、相談意思や相手がかなり大きな差異があること。  
しかし、この調査では、「相談相手」とすると信頼度との関係、「相談」によって解決等を得ようとしているのがどうかという点、また、誰にも相談しないのは自主なのか孤立なのか、といったことについては不明である。

## 5章 教師観と学校観

本章では児童、生徒が先生に対しどのような考え方をもっているか、また先生に望むこと、そして学校のきまりについてどう考えているかを男女別、学年の違いにより比較しながらみていきたいと思う。

### 5-1 先生への信頼

図5-1-1 (男子)

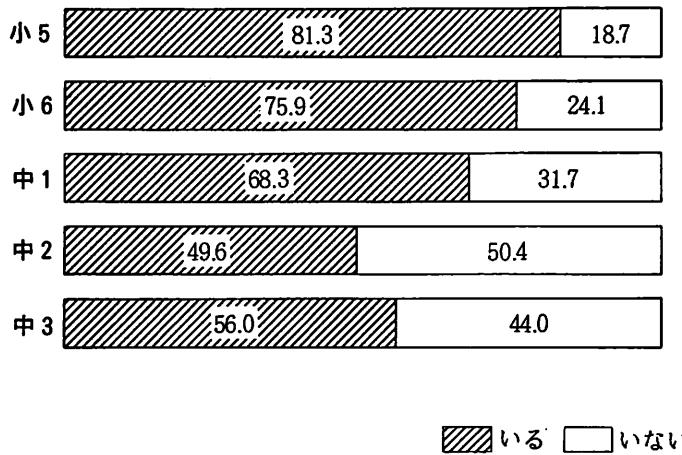
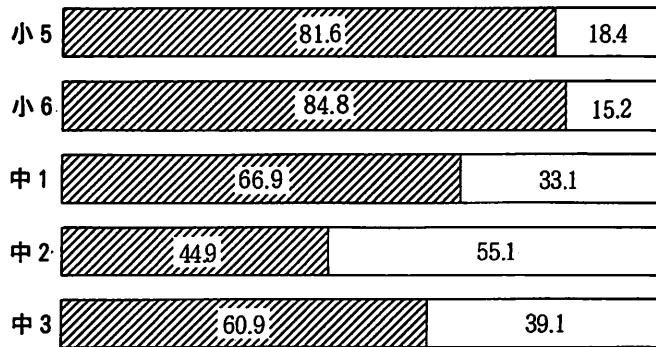


図5-1-2 (女子)



### 5-2 信頼できる先生

#### 5-2-1 学級担任

男女ともに小6が最高値を示している。中2の

どれくらいの生徒が先生を信頼しているのかを示しているのが図5-1である。

男女差はあまりみられないが中学生の方が信頼できる先生は少ないようである。学年が進むにつれて減少しているなかで小6女子、中3の比率が高くなっている。特に中3は卒業期であり、進路指導の場面を通して先生との人間的ふれあいの場が生じる結果と考えられる。男女ともに中2で著しく減少していることが目立つ。

図5-2-1-1 (男子)

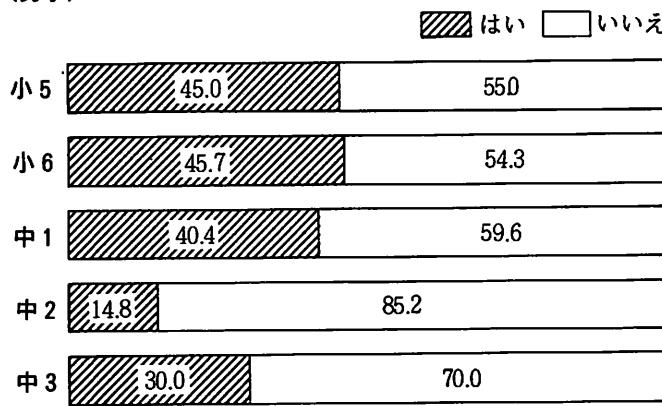
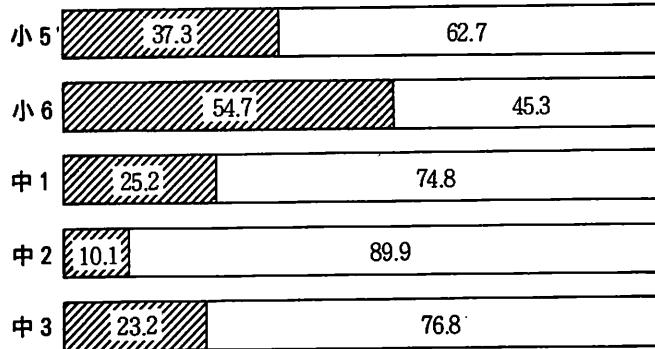


図5-2-1-2 (女子)



## 5-2-2 教科担任

小学校における学級担任制、中学校における教科担任制の特徴を表わしているといえる。

図5-2-2-1 (男子)

■はい □いいえ

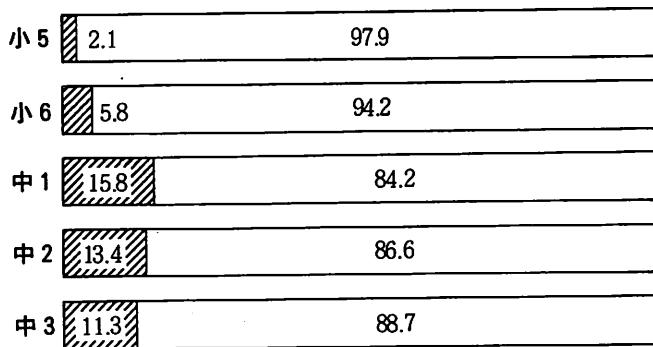
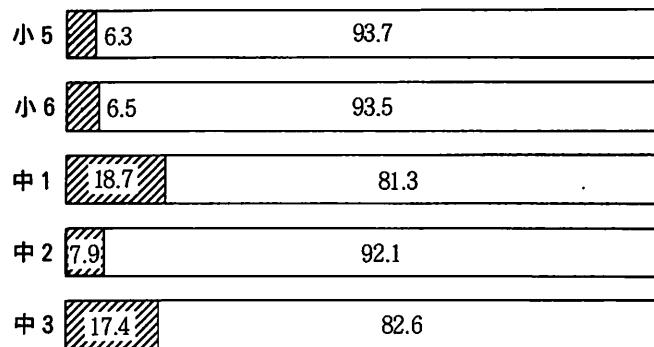


図 5-2-2-2 (女子)



5-2-3 部活動顧問

中1の比率の高さが目立つ。中学校生活のなか

で部活動に希望をもって入学する多くの生徒の姿  
がそこに見られるようである。

図 5-2-3-1 (男子)

■ はい □ いいえ

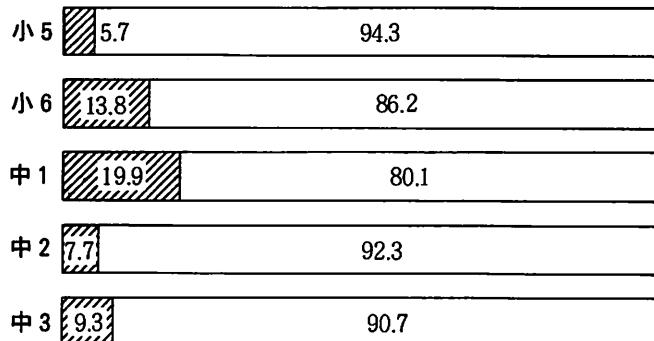
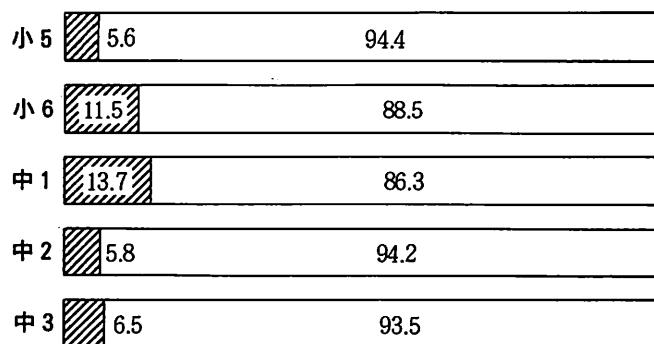


図 5-2-3-2 (女子)



#### 5-2-4 保健の先生—養護先生

小学生女子の比率が高く、中学生では変化が見られない。身体の成長、変化のみられる頃でもあ

図5-2-4-1 (男子)

り相談する機会も多くなり、信頼も増すと思われる。

■ はい □ いいえ

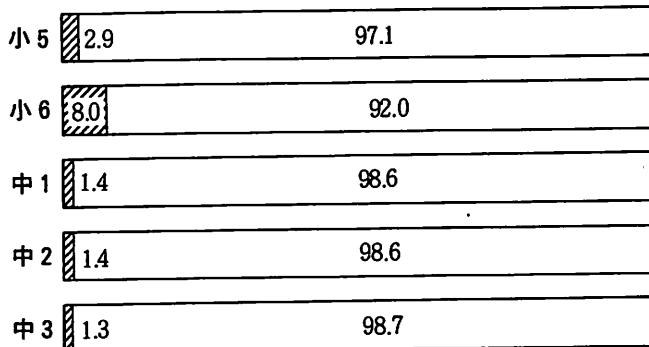
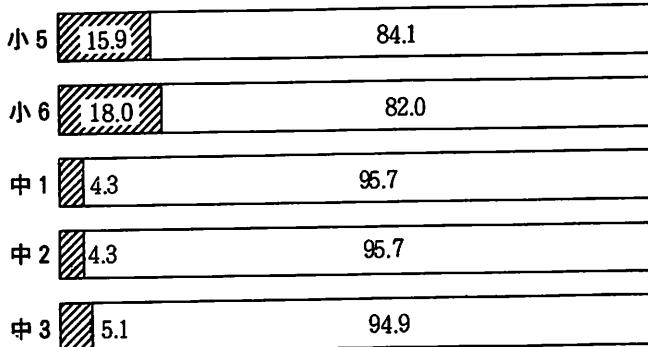


図5-2-4-2 (女子)



#### 5-2-5 以前に教わった先生

小学生では男女とも高い比率を示しているが、

図5-2-5-1 (男子)

学年が進むにつれ減少傾向が見られる。そんななかで、中3女子が急激に増していることが目立つ。

■ はい □ いいえ

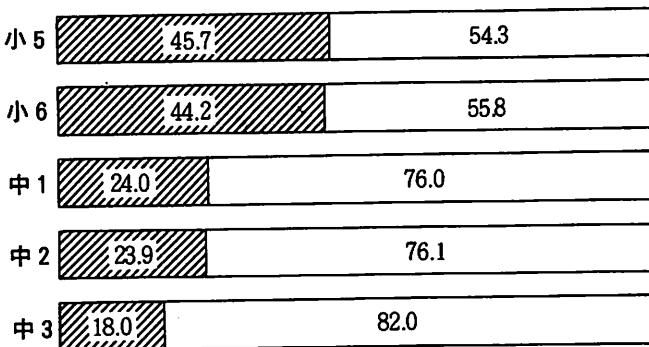
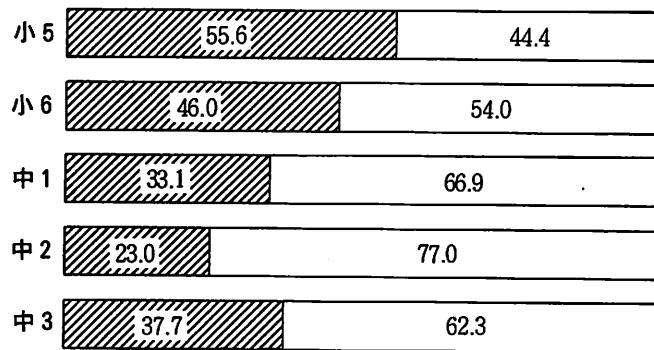


図5-2-5-2 (女子)



#### 5-2-6 その他の先生

小学生では男女ともに他にくらべ高い比率を示しているが、中学においてはほとんど変化が見られない。

図5-2-6-1 (男子)

■ はい □ いいえ

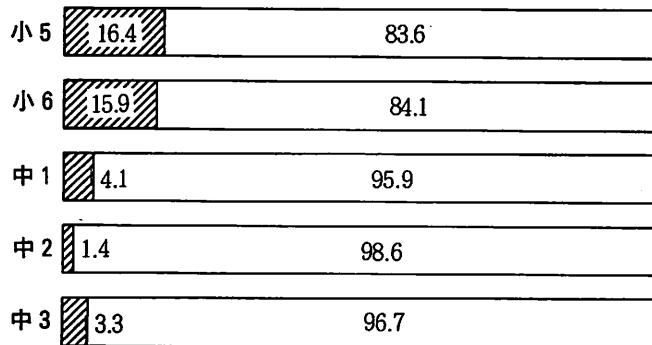
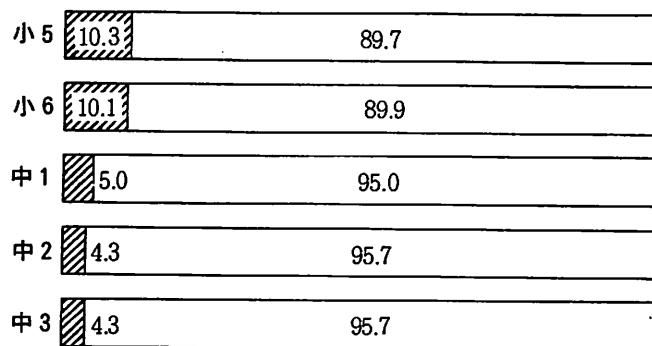


図5-2-6-2 (女子)



### 5—3 理想の先生

ここでは、どのような先生であってほしいかという先生への「理想」を自由記述で調査したものである。回答の多い順に並べると、以下のようになる。

小5：①宿題を出さないでほしい

②しからないでほしい

③やさしい先生でほしい

④よく遊んでほしい

小6：①ひいきをしないでほしい

②こわくてももしろい先生がいい

③自分たちの立場になって考えてくれる先生

④怒る時はきびしく、やさしい時はやさしい先生

中1：①けじめある先生

②自分の相談に快くのってくれる先生

③自分の気持ちがわかってくれる先生

④明るく楽しくきびしい先生

図5—4—1 (男子)

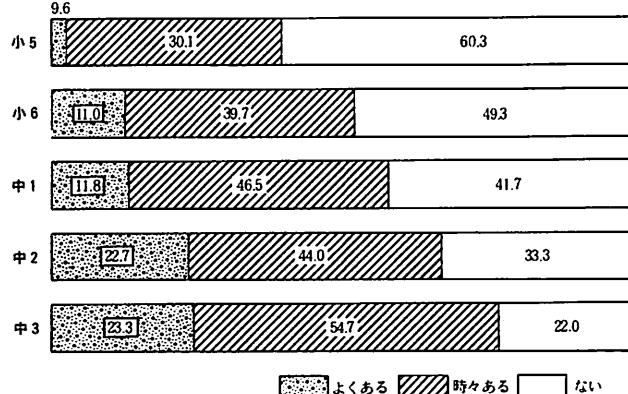
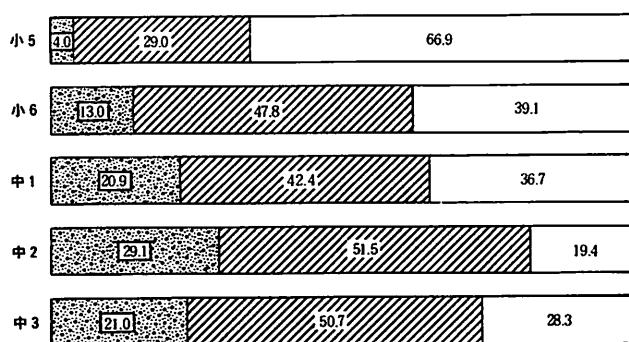


図5—4—2 (女子)



### ⑤口だけでなく、態度を示してくれる先生

中2：①差別や、気分次第で生徒に八つあたりしないでほしい

②怒る時は怒り、あとはさっぱりした先生

③生徒の気持ちをわかってくれる先生

中3：①生徒の立場になって考えてくれる先生

②生徒みんなを信頼し、考えてくれる先生

③差別をしない先生

男女差はほとんど見られないので、男女をまとめ整理したものであるが、小学生は「宿題を少なく」「おもしろく」というように生徒の自己本位の望みが多く感じられるが、学年が進むにつれ「きびしさ」「信頼」などのように精神的な結びつきを求める点が目立っている。

### 5—4 先生への反抗

先生に対し反抗したいと思ったことが今まであるかどうか、またそれはどんな時であったかという実態について述べる。

「よくある」は学年が進むにつれて増加しているが、男子の場合中2で急激に多くなっているのが目立つ。「よくある」「時々ある」とする生徒・児童が小5では39%だったものが中2で3人に1人の割合(66%)、中3では4人に3人の割合(78%)となっている。女子の場合、男子にくらべ早く小6から増加し、中2で80.6%と最高点に達する。これは男子にくらべ女子の方が自我の目ざめが早い結果のあらわれと思われる。

#### 5-4-A 反抗の動機

反抗の動機は、以下のとおりである。カッコ内の数値は、(回答者数/全回答者)である。

- 小5 ①悪くなくてもおこられた時 (41/110)  
 ②平等にせずひいきばかりしている時 (36/110)
- 小6 ①おこられた時 (32/125)  
 ②誤解された時 (21/125)  
 ③ひいきした時 (26/125)
- 中1 ①おこられた時 (64/219)  
 ②ひいきした時 (51/219)  
 ③自分は悪くないにおこられた時 (39/219)
- 中2 ①おこられた時 (63/230)

図5-5-1 (男子)

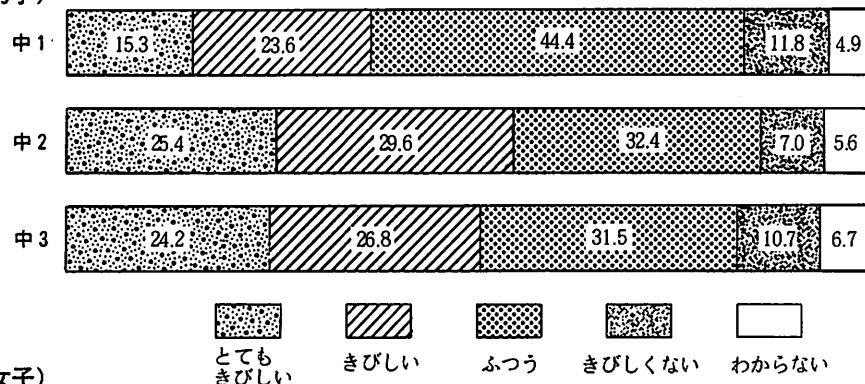
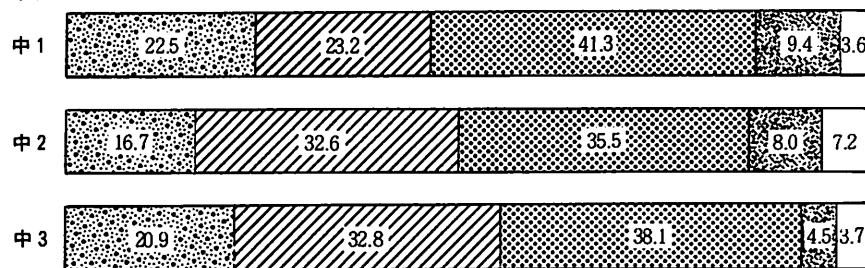


図5-5-2 (女子)



- ②誇解された時 (59/230)  
 ③ひいきをした時 (38/230)
- 中3 ①自分を信じてくれない時 (73/232)  
 ②おこられた時 (57/232)  
 ③誤解された時 (36/232)

小学生は「おこられた時」が多いようだが、学年が進むにつれ「誤解された時」「自分を信じてくれない時」というように、精神的な結びつきが崩れた時に反抗したという気持ちを持つようである。

#### 5-5 学校の規則 (中学生のみ)

学校で決められている服装や髪型などの規則についてどう考えているか実態を述べる。

「とてもきびしい」「きびしい」と思っている生徒が中2で増加している。また男女ともに2人に1人の割合でそのような結果がみられる。

1年の場合、何ら抵抗なく学校の規則を受け入れているように思われるが、2年になると、慣れと自我の確立などによりこのような結果がでたものと思われる。

図5-6-1 (男子)

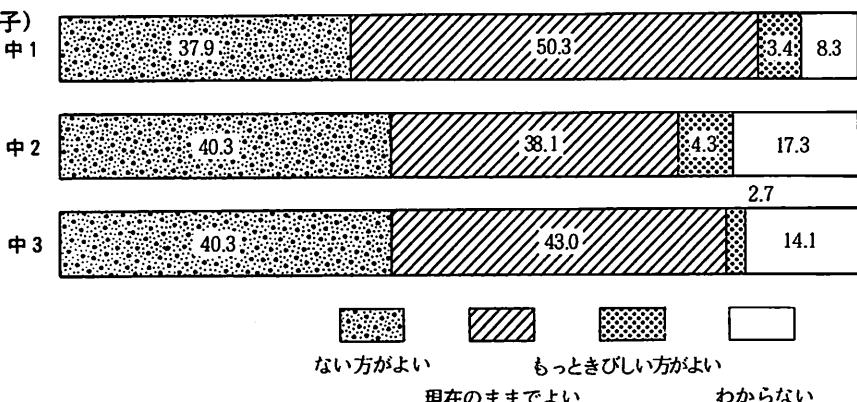
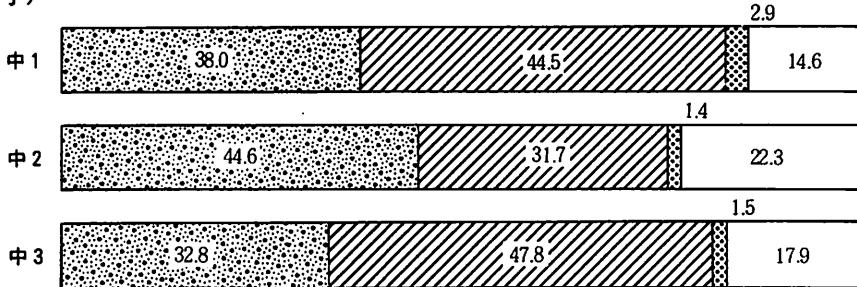


図5-6-2 (女子)



## 5-6 規則のあり方 (中学生のみ)

学校で決められている規則のあり方についてどう考えているか実態を述べる。

男子の場合1年生のうち2人に1人は現在のままでよいと考えているが、反面「ない方がよい」

と考えている割合は上級生とほぼ同じである。

女子は1・3年はほぼ同じような比率を示しているが2年ではかなり高い比率であり、規則に対し批判的な姿が感じられる。

## 6章 子どもの自己評価

本章は、子どもたちが自分をどのように見ているか、人にどのように見られていると感じているかを調べることにより、自分をどのようなものと

して把えようとしているかを考察しようとした。

また、子どもの自分の把え方と学校や友人両親との関係についての意識とどのような関係があるかみることにより、現在の子どもの自己評価の傾向を探ろうとした。

## 6-1 子どもの自己評価観について

図 6-1

○自分をどんな子と思うか

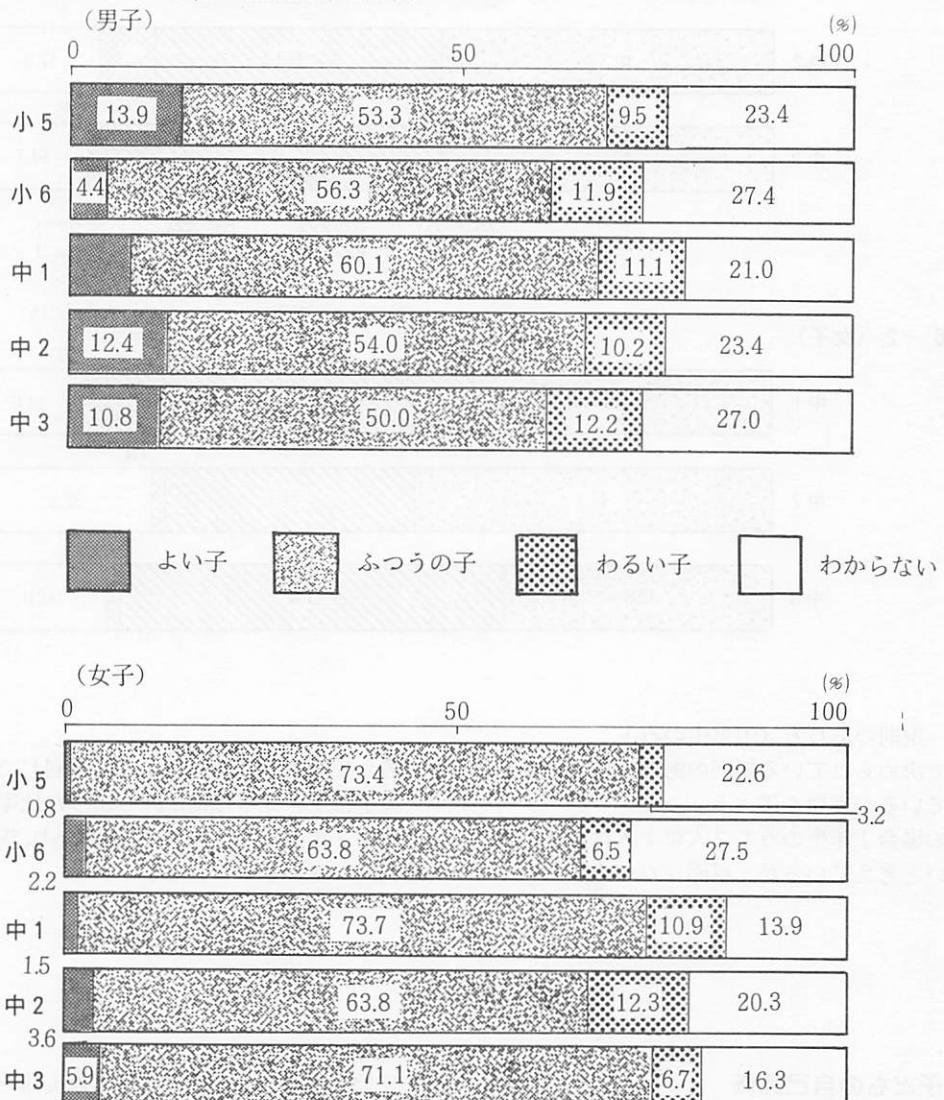


図 6-1 にみられるように、自分を「よい子」とみるものは、数値的にみるとその比率は男子では最高13.9%（小5）女子では5.9%（中3）と、その割合は女子の方が低い。

また、その学年変化のようすをみると、男子にはあまり一定の傾向はみられないのに対して女

子では、漸増の傾向を示す。

自分を「わるい子」とみているものは、その比率は男子では9.5%（小5）から12.2%（中3）とほぼ10%を中心とした位置にあるが、女子では3.2%（小5）から12.3%（中2）の間にある。学年変化のようすとしては、男子ははっきりし

た傾向は示していないが、女子では小5から中2までは漸増し、中3で減っている。

自分を「ふつうの子」とみるものは、男女学年を問わずその比率は圧倒的に高く、また性別でみると男子より女子の方が10%から20%程度上まわっている。

## 6-2 自己親愛度について

図6-2

### ○自分を好きか

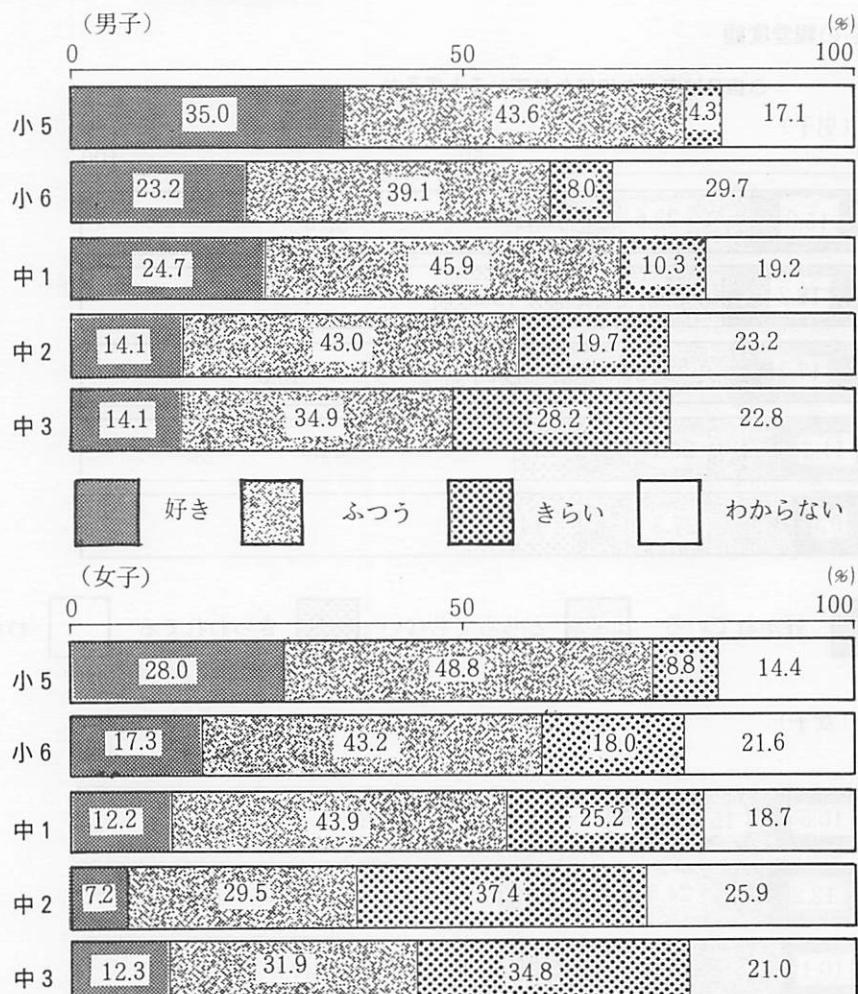


図6-2に示されているように、「自分を好き」とするものが、数値的には男子では最高35%（小5）最低14.1%（中2・中3）であり、女子では最高28%（小5）最低7.2%（中2）となってい

ている。しかし、その学年変化のようすは不規則である。

なお、自己評価が不明の者の比率は、小5・小6では男女大差はないが、中学生では女子より男子の方が多くなっている。

その学年変化のようすは、男子ではほぼ漸減の方向にあるが、女子では中2までは漸増しているが、中3で持ち直している。

自分を「きらい」としているものは、男子では

最高28.2%、最低4.3%、女子では最高37.4%、最低8.8%と女子の方が高い数値を示している。学年変化のようすをみると、男子はほぼ漸増傾向を示すのに対し、女子ではここでも中2までは漸増し中3で減少しており、特徴的なことは、女子の中2、中3では「すき」「ふつう」よりその比率が高くなっていることである。どの学年でも最高の比率にあるが、女子では中2中3で自分を

「きらい」とするものに抜かされている。

これを通して特徴的なことは、男女とも、自分を「好き」とするものと「きらい」とするものの増減が逆になる傾向を示していることである。

なお、自己評価が不明の者の比率についてみると、男子では17.1%から29.7%であり、女子では18.7%から25.9%と大差ない。

### 6-3 級友からの親愛度観

図6-3

○自分は友だちに好かれていると思うか

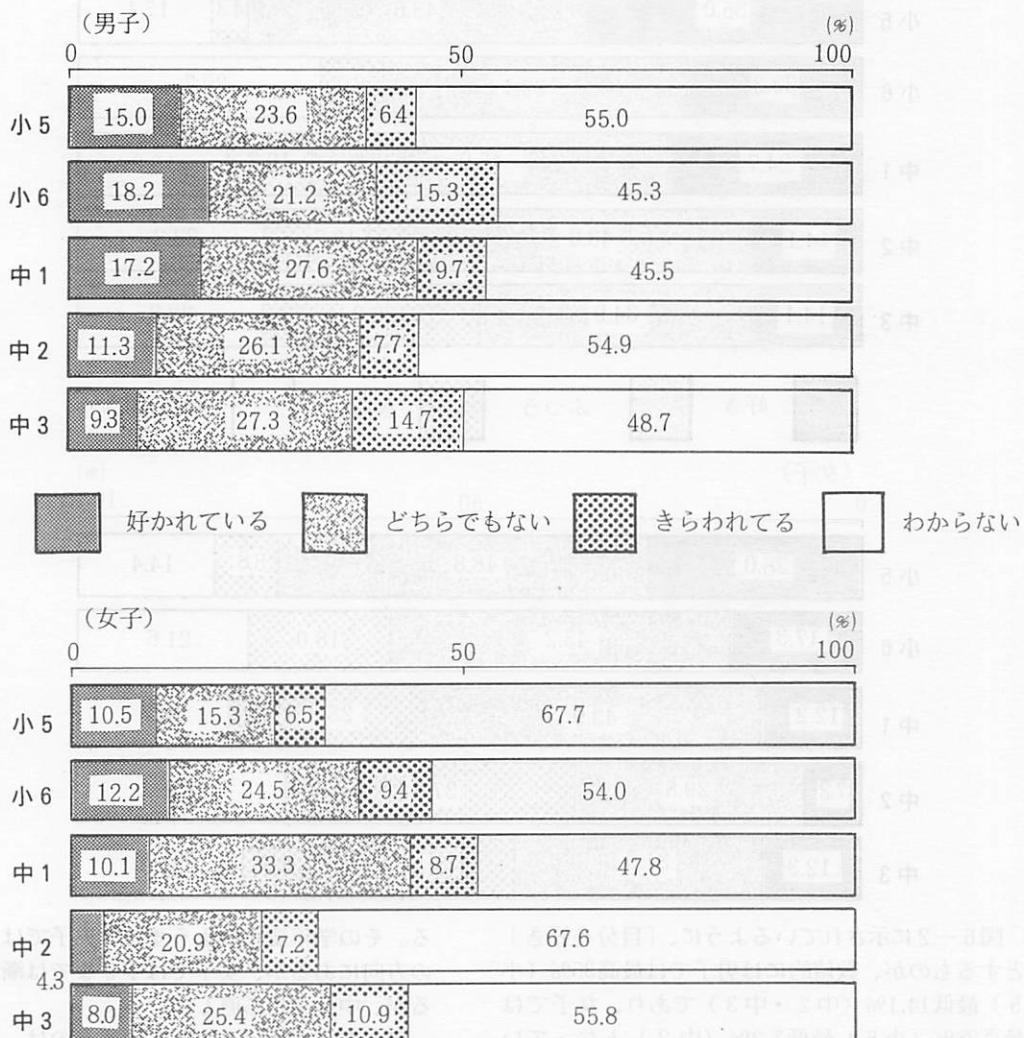
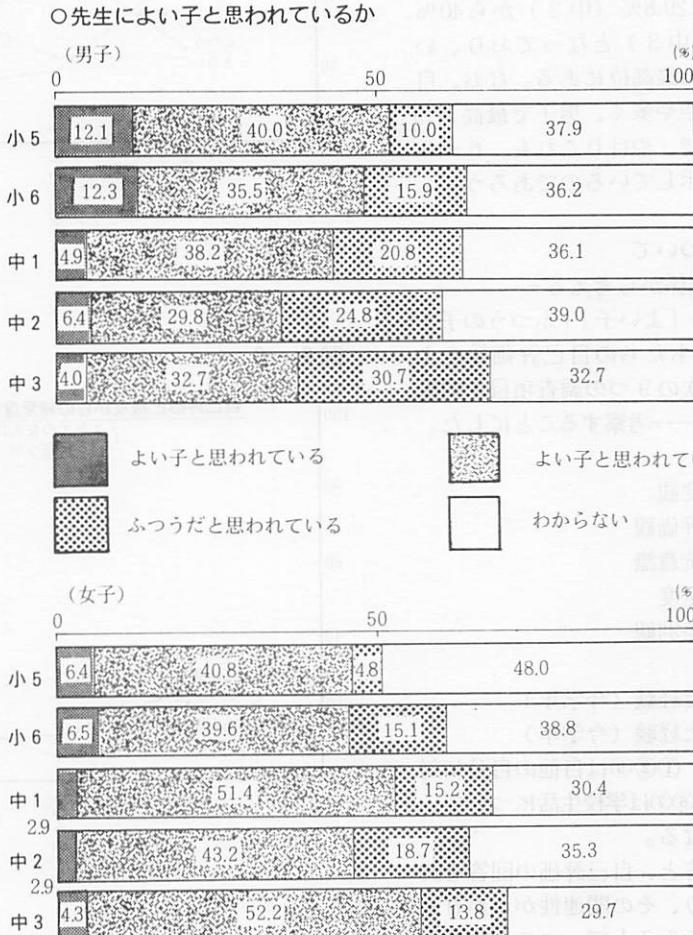


図6-3にみられるように、自己判断できないものの比率がきわめて高く、男子では45.3%（小6）から55%（小5）、女子では47.8%（中1）から67.7%（小5）を示していることである。これは、この設問の妥当性の問題も検討されなければならないが、少なくも子どもたちが判断しにくい判断はしたくないこと、を表わしているといえよう。

回答数は少ないが一応それらについてみると、自分を「友だちに好かれている」と思うものは、男子では9.3%（中3）から18.2%（小6）であり、女子では4.3%（中2）から12.2%（小6）

#### 6-4 教師からの態度評価観

図6-4



であり、男子が小6から中3にかけて、女子では小6から中2まで減少、中3で回復している。

自分が「友だちからきらわれていると思う」ものは、男子では6.4%（小5）から15.3%（小6）女子では6.5%（小5）から10.9%（中3）を示し、男女とも小6から中2までは減少傾向を示し中3で回復しているのである。

自分を「ふつうと思われていると思う」ものは、男女を通して15.3%（女子・小5）から3.3%（女子・中1）の間にあり、いずれも「好かれていると思うもの」「きらわれていると思うもの」よりは高位にある。

図6-4で示されているように、自分を「先生からよいと思われている」とするものが、男子では4%（中3）から12.3%（小6）の間にあり、女子では2.9%（中1・中2）から6.5%（小6）の間にあり、女子の方が低い比率を示している。また学年変化の傾向としては、小学生より中学生の方が比率が低くなっている点であろう。

自分を「先生からよい子と思われていない」とするものは、男子の10%（小5）から30.7%（中3）まで、女子では4.8%（小5）から18.7（中2）となっており、男子では小5から中3まで漸増の傾向を示し、女子では小5から中2まで漸増、中3で減少しているのである。

自分を「先生からふつうだと思われている」とするものは、男子では29.8%（中2）から40%（小5）、から52.2%（中3）となっており、いずれもその学年の中では最高位にある。なお、自己判断できないものはやや多く、男子で最高37.9%、女子では最高48%で、やはりこれも、6-3でのべたと同じ傾向を示しているのである。

## 6-5 自己評価像について

### 一 関連項目との関係から考える—

ここでは、6-1での「よい子」「ふつうの子」「わるい子」という子どもたちの自己評価像をより鮮明にするために、次の9つの調査項目と関係づけて—クロスさせて—考察することにした。

- ① 自己親愛度
- ② 級友からの親愛度観
- ③ 教師からの態度評価観
- ④ 教師に対する反抗意識
- ⑤ 学校に対する満足度
- ⑥ 学校における被差別観
- ⑦ 校則観
- ⑧ 父親から叱られた経験（今学年）
- ⑨ 母親から叱られた経験（今学年）

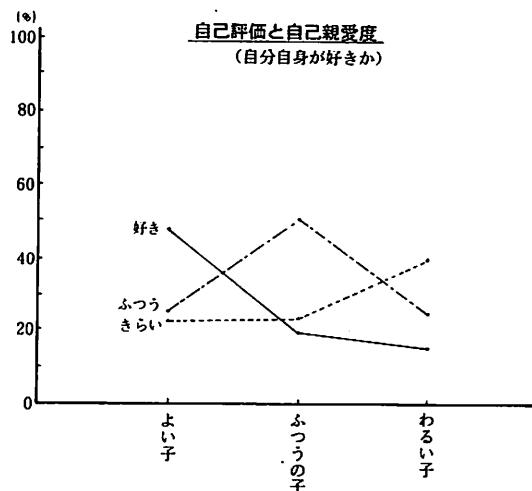
これらを類別すると、①②③は自他の自分に対する見方について、④⑥⑦⑧は学校生活について、⑨⑩は両親の態度、となる。

これらについての回答と、自己評価の回答を関係づけて見ることにより、その関連性がわかり、子どもの意識の持ち方をみる上で一つの示唆を得

ることができるのではないかと考えるのである。

## 6-5-1 自己評価像と自他の自分に対する見方との関係

### 図6-5



### 図6-6

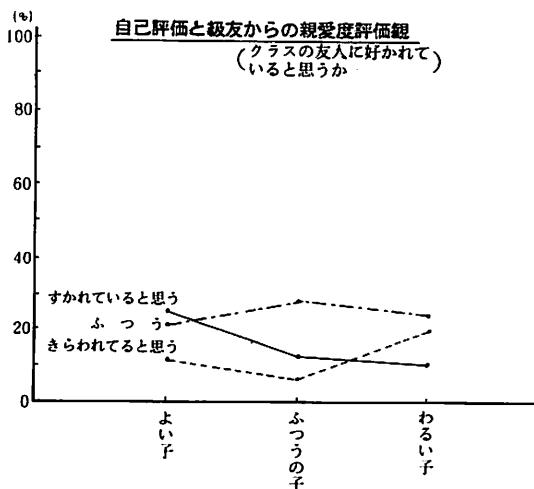


図6-7

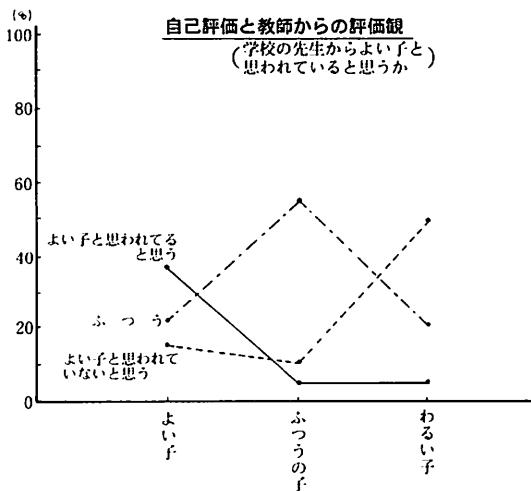


図6-5、図6-6、図6-7にみられるように、自分を「よい子」とみるもの(以下「よい子」)は、「自分を好き」とするもの、「級友から好かれていると思う」もの、「先生からよい子と思われていると思う」ものの比率がもっとも高い。

自分を「ふつうの子」とみるもの(以下「ふつうの子」)は、「自分をふつう」とするもの、級友から「ふつうと思われていると思う」とするもの、「先生からふつうと思われていると思う」とするのがもっとも高い。

そして、自分を「わるい子」とみるもの(以下「わるい子」)は、「自分をきらい」とするもの、「級友からふつうと思われている」とするもの、「先生からよい子と思われていないと思う」とするものがもっとも多いのである。

このことから、「よい子」は自分も好き、級友にも好かれ、先生からもよい子と思われるというプラス評価をするという傾向があることがわかる。

「ふつうの子」は、自分でもふつうに思い、級友からもふつうに思われ、先生からもふつうの子と見られないと、すべて「ふつう」とみる傾向がある。

しかし「わるい子」は、自分をきらい、先生からよい子と思われていないと思うマイナス評価をする傾向をもつ。級友からきらわれているとす

るものも近い値ではあるが、ふつうと思われているとするものが多いのである。

6-5-2 自己評価像と学校・教師感との関係  
図6-8

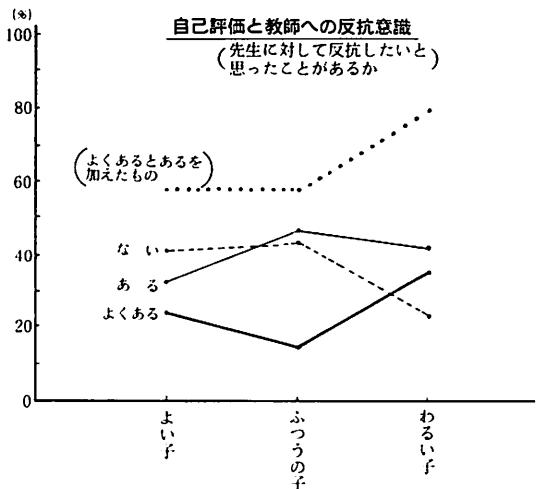


図6-8をみると先生に反抗したいと思ったことが「よい子」の場合「ない」がもっとも多いが、「ふつうの子」と「わるい子」は「ある」が、もっと多くなっている。しかしこの場合、教師に対する反抗意識は「ある」のが「ふつう」とみることもできるので、「よくある」に注目することが必要と思われる。

そこで「よくある」についてみると、「わるい子」がもっとも高く「よい子」がそれに次ぎ、「ふつうの子」は差がついて最下位となっている。なお、「わるい子」の場合、「よくある」と「ある」を加えると他よりきわだって多いことがわかる。

図 6-9

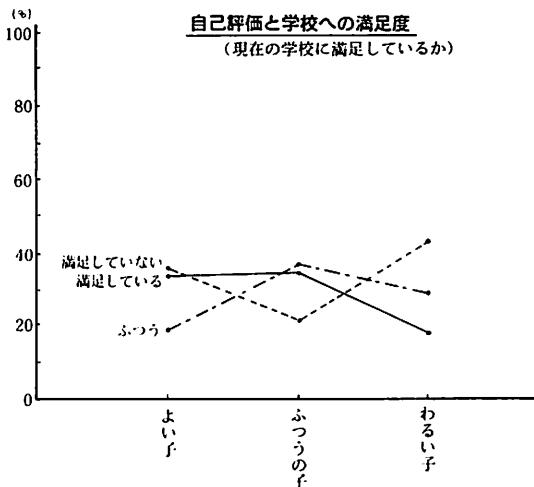
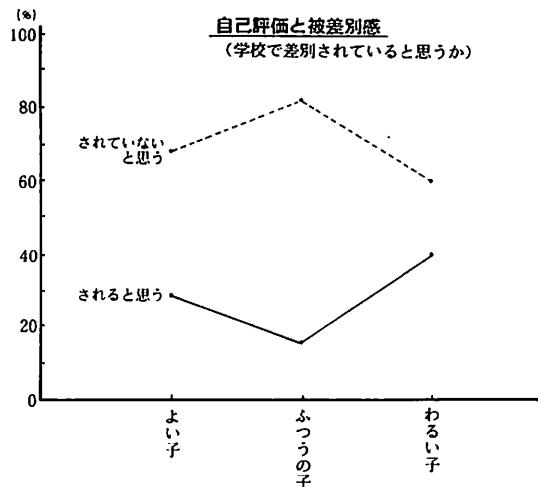


図 6-9 をみると、学校への満足度は、「よい子」は「満足している」と「満足していない」がほぼ同じ値で、「ふつうの子」は「ふつう」と「満足している」が近い値で、「わるい子」は「満足していない」が、それぞれ一ばん高い比率にある。なお「満足している」の比率のもっとも低いのは「わるい子」、「満足していない」のもっとも低いのは「ふつうの子」である。

また図 6-8 と図 6-9 の折れ線の動きを比べてみると、「よくある」 = 「満足していない」、「ある」 = 「ふつう」、「ない」 = 「満足している」としてみたとき、似た傾向をもっていることに気づくのである。

図 6-10



次に、図 6-10 をみると、いずれも「学校で差別されていない」と感じている方が多いが、「差別されていると思っている子」の比率のもっとも高いのは「わるい子」、次は「よい子」、最後は「ふつうの子」となっている。また、「差別されていないと思っている子」の1位は「ふつうの子」である。

図 6-11

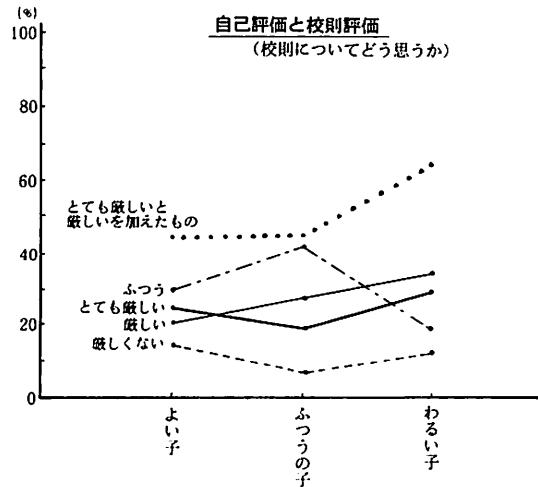


図 6-11 をみると、校則について、「よい子」は「ふつう」と思うものがもっとも多いが「とてもきびしい」「きびしい」と思うものと差が少な

く、その両者を加えると「ふつう」と思うものより多くなる。

「ふつうの子」は、もっとも多いのは「ふつう」と思う子で、その数値はもっと高く、また「とてもきびしい」と反応したものはもっと少なくなっている。また、「とてもきびしい」と「きびしい」の両者を加えたものは「ふつう」と近い比率にある。

「わるい子」の場合、「きびしい」「とてもきびしい」が1、2位にある。両者を加えるとその数値はきわだって高い。

このようにみると、学校生活の問題について、「よい子」はプラス評価やマイナス評価が、中間的評価をこえる値や近い値を示し反応が一定しない、「普通の子」は、中間的な反応が強く、マイナス的反応が弱い、「わるい子」はマイナス的反応が強い、というそれぞれ特徴をもっていることがわかる。

### 6-5-3 自己評価像と親の子どもを叱る度合との関係

図 6-12

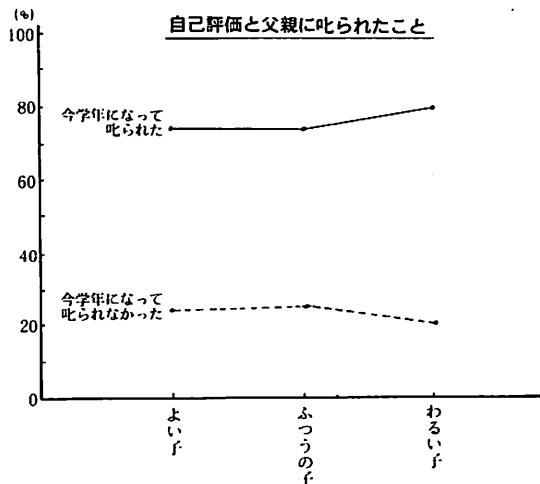


図 6-13

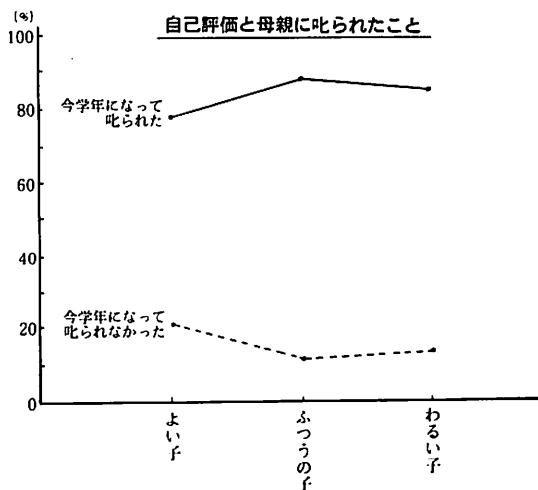


図 6-12と図 6-13をみると、どの「子」も今 の学年になってから、父親、母親から叱られてい る比率の多いことがわかる。

父親に叱られた場合でみると、その程度は「わるい子」が1位、以下「よい子」「ふつうの子」と続いているが、それを母親に叱られた場合でみると、1位は「ふつうの子」であり、以下「わるい子」「よい子」となっているのである。

ここで、大差はないが、「ふつうの子」が、父 親から叱られている比率はもっとも低く、母親か ら叱られている比率がもっと高いということに 注目しておきたい。

### 6-6 まとめ

全体を通して次のことがいえるであろう。

- ① 「わるい」「きらい」など自己に対してマイナスの反応を示すピークの時期が、男子では中3、女子では中2となる場合が多く、成長における性差と思われるが、どちらにしても、小中の段階ではそこが問題の学年・年齢といえる。
- ② 男子は女子に対して、プラス・マイナス評価のどちらかへ反応する度合いが高く（「自分をきらい」とする評価のみ女子の方が高い）、女子は中間的評価に集中する傾向がある。
- ③ かなりの部分を占める子ども、すなわち「ふつうの子」は「自分をふつうの子と思い、その

自分を好きでもきらいでもなく、人にもふつうに見られ、学校・先生・友人・校則にもあまり抵抗感はなく、そして父親より特に母親に叱られることが多い子ども」という自己像を持って

いるように思われる。

これは、おとなの「中流意識」や多数派を占める、ことなかれの保守的政治意識にも通じるものだろうか。

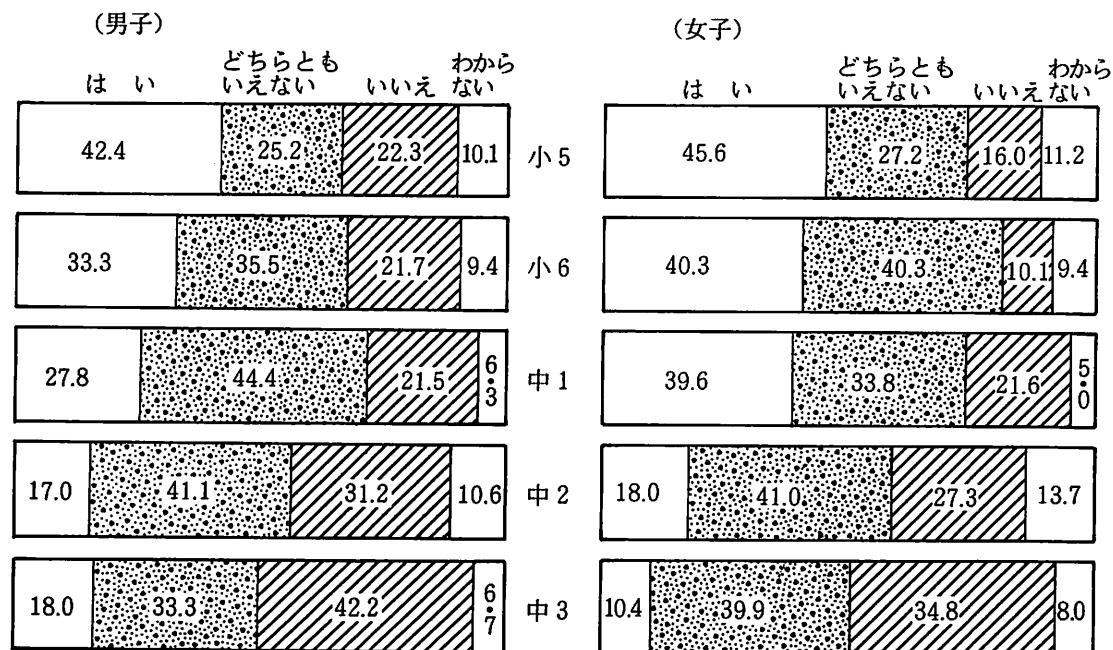
## 7章 満足度と差別感

この章では、児童・生徒の学校に対する満足度や、それに影響を与える要因としての差別感、さ

らには不満の表われとしての器具、施設の破壊などについて分析していく。

### 7-1 学校に対する満足度

図7-1 学校に対する満足度



現在の学校に満足しているかという問に対して、図7-1に見られるように、はいと答えたものは、高学年になると従って減少する。概して女子の方が満足度が高いが、女子の場合も中2、中3になると急速に低くなる。小5で45.6%、小6で40.3%、中1で39.6%だったものが、中2で18.0%、

中3で17.4%となる。男子の場合、小5は女子とほぼ同じ42.4%であるが、小6で33.3%、中1で27.8%となり、中2は17.0%、中3は18.0%となる。中2、中3では男女ともほぼ同じ程度である。一方、満足しないと答えたものは中1男子で21.7%だったものが、中3男子で42.2%、中1女子で21.6%

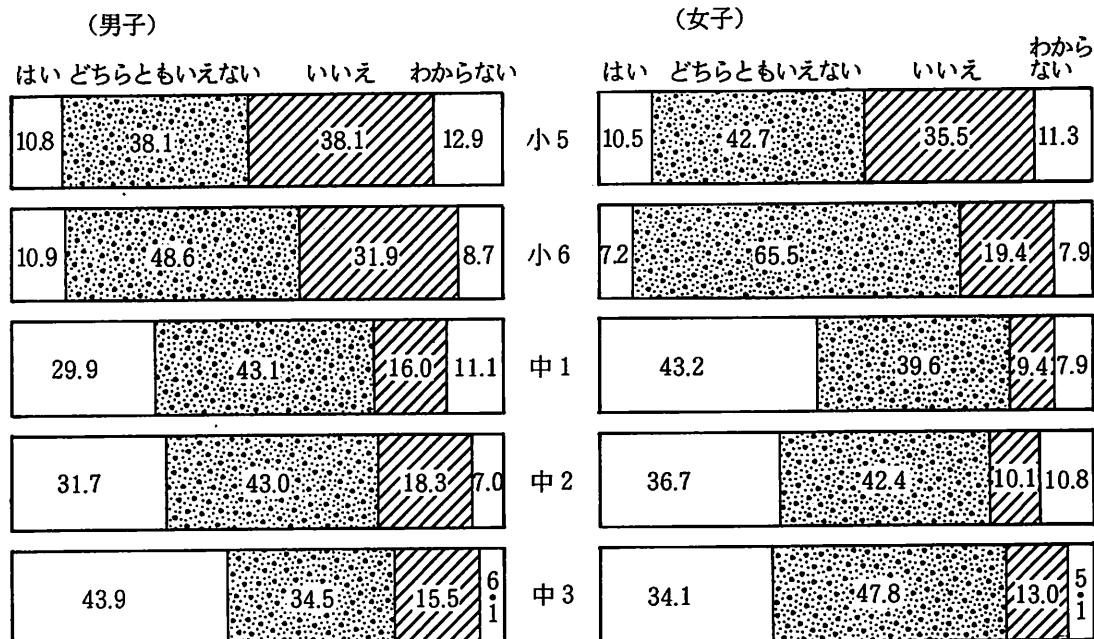
だったものが、中3女子で34.8%と激増している。これは現在の中学校のあり方が大きな問題をはらむものであることを端的に示す数字であると思われる。

## 7-2 学校の勉強の難易度

学校の勉強が難しすぎると答えたものは男女と

も中学で急増し、特に中1女子は43.2%に達している。男子は中1で29.9%、中2で31.7%と増加し、中3では43.9%に達する。これに対して、女子は中2で36.7%、中3で34.1%と、中1に比して減少の傾向がある。それにしても、むず

図7-2 勉強の難易度

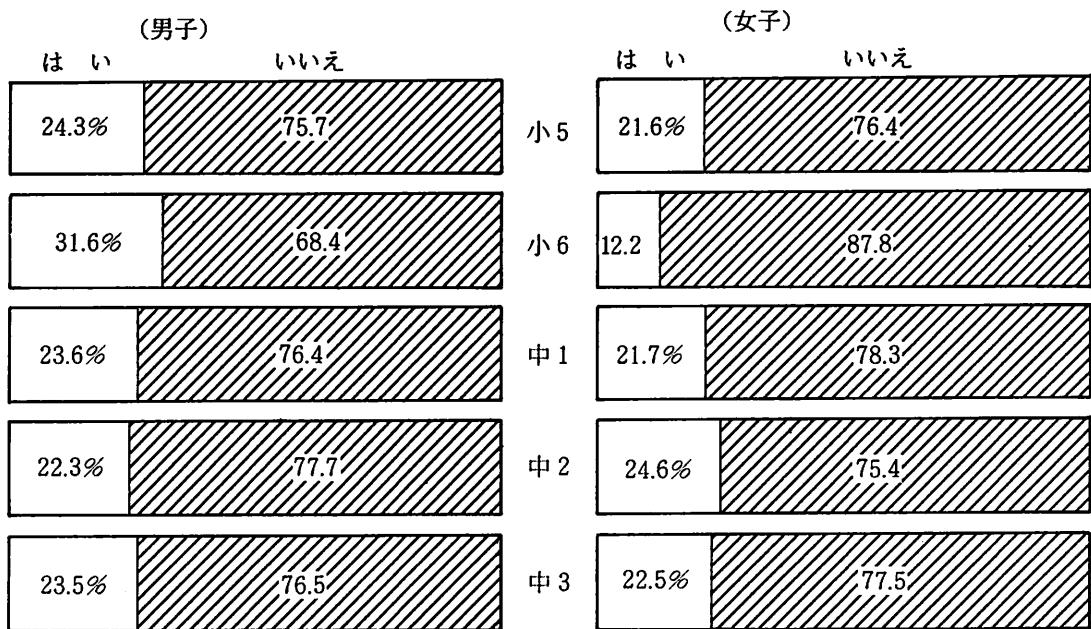


かしすぎると答えている者が、小5では男女とも約10%であるのに、中3でこれはどの比率に達していることは問題であろう。どちらともいえないと答えたものとあわせると中3では男子78.4%女子81.9%に達する。難しすぎると思わないものは、小5男子で38.1%、小5女では35.5% あった

ものが、中3男子では15.5%、中3女子では13.0%にすぎない。小5では男女とも、難しすぎると思わないものが、難しすぎると思うものの約3倍だったが、中3ではこれが逆になっている。これは、中学になって学校に満足する者が減少し、満足しない者が激増するのと関連があると思われる。

### 7-3 被差別感

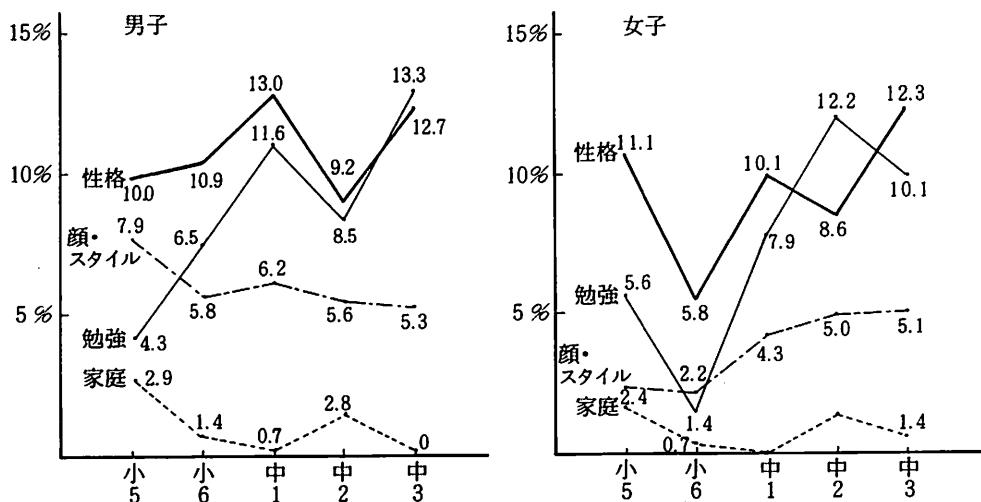
図7-3 差別の有無



差別されていると思っている者は、小6男子が31.6%と他に比して高く、その反対に小6が12.2%と特別に低いほかは、各学年男女とも22.3%

程度であった。20%以上の子どもたちが差別されてると思っているということは無視することが出来ない数値であると思われる。

図7-4 差別の理由



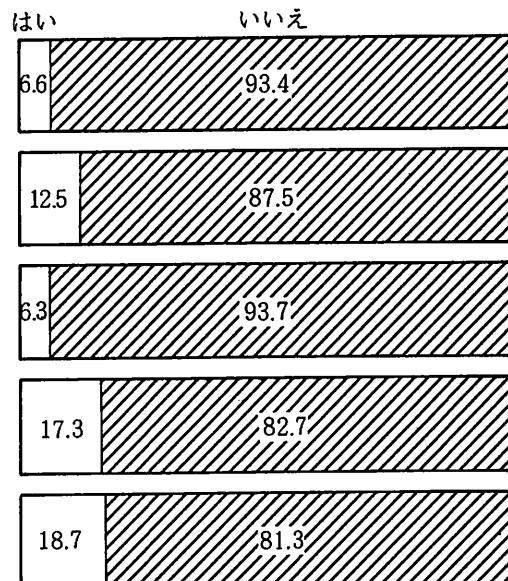
差別の理由としては、①勉強、②家庭、③顔・スタイル、④性格、⑤その他のうちあてはまるものをいくつでも選ばせたが、図7-4に見るようく、家庭を理由にあげたものは、各学年男女とも

きわめて少数であった。中3男子、中3女子を除き、他はいずれも性格をあげる者がもっとも多い。顔やスタイルを理由とするものが、各学年とも男子の方が女子を上まわっていることである。

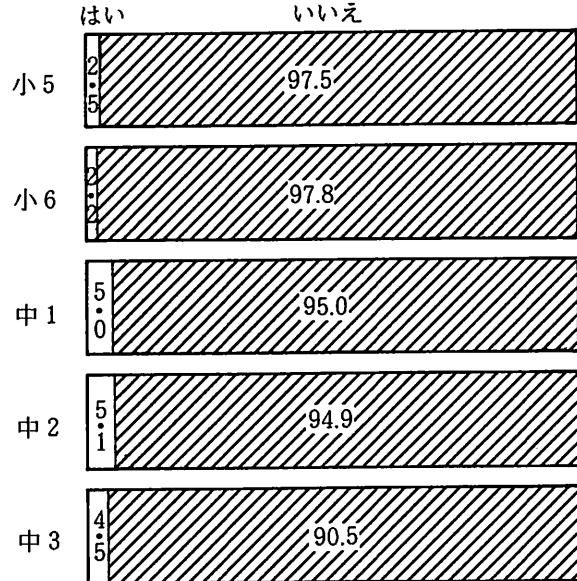
#### 7-4 器具や道具の破壊

図7-5 器具・道具の破壊

(男子)



(女子)



学校の器具や施設をわざとこわしたことがあると答えたものは、小6、中2、中3の男子が10%を超えるほかは、男女とも5%前後から、それ以下にとどまる。しかし、その理由を自由記入させたところ、<ふざけていて><あやまって>などというのも相当数あるので、<わざと>破壊したものはさらに少數になると思われる。しかし、それにしても中2、中3男子において17.7%、18%と急増し、女子の場合も中学になって、小学生と比べると倍増しており、中学生の不安定な精神状

態を反映していると思われる。その点で小6男子の12.5%という数字は注意すべきものであろう。

自由記入欄に記された理由を、Ⓐ<むかついたから><つまらないから><くやしいから><この学校が大変嫌いだから><いろいろしたとき(先生に対して)>など、Ⓑ<暇だから><何となる><理由なく>など、Ⓒ<面白うだから><うけるから>など、Ⓓ<ふざけていて><けんかをして>など、Ⓔその他として分類して表示すると表7-1のようになる。

表7-1 器具、施設の破壊理由

男 子						女 子					
A	B	C	D	E	計	A	B	C	D	E	計
3	2	0	2	2	9	小	5	0	0	0	3
0	3	0	8	0	11	小	6	2	5	0	1
3	2	0	3	2	10	中	1	3	1	0	3
5	7	3	7	2	24	中	2	4	1	0	1
6	6	3	7	0	22	中	3	5	2	1	4
						3	0	3	0	7	12

女子でも中2、中3でⒶが増加しているのが注目される。

Ⓐに問題があるのはいうまでもないが、ⒷⒸも不安な中学生の心理を反映していると思われる。

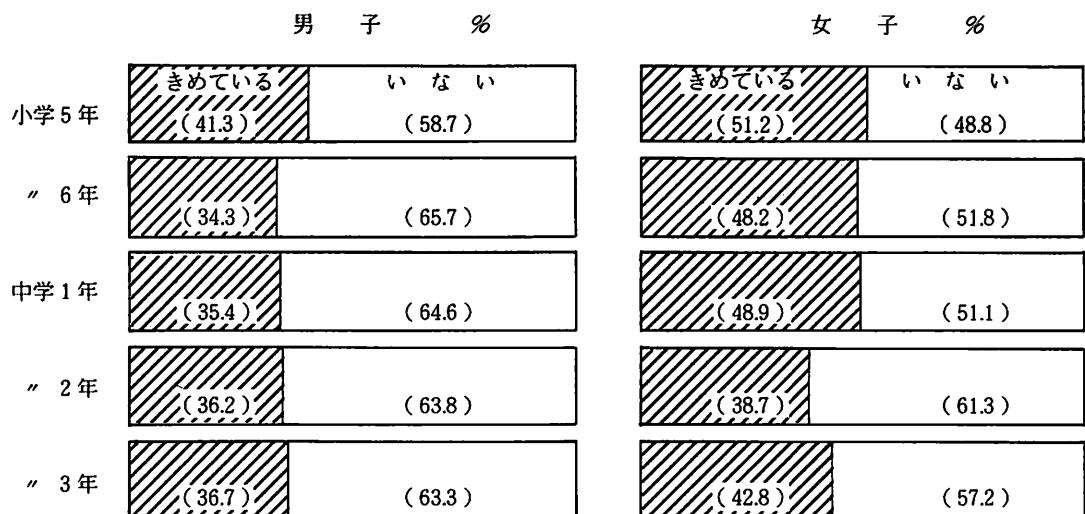
## 8章 職業の選択

児童、生徒は、誕生以来種々の要因をからめて成長発達している。そして生物的自立、社会的自立、心理的自立、職業的自立を経て成人として社会の構成員となっていく。小学校高学年では強く意識しないかもしれないが、中学生ともなれば卒

業とともに職業につく者があり、職業的自立をめざしての進路指導はその生活のなかで重要な位置づけとなる。このような事に着眼しどんな職業選択が行われ、選択にあたっての要素はなにか等について調査を実施した。

### 8-1 将来の仕事

図8-1 将来の仕事



将来の職業を「きめている」ものは、全体的に見て、男女とも半数に満たず特に男子は $\frac{1}{3}$ ぐらいの数値である。

どちらかといえば小学校高学年のきめている数値が高く、進路指導が重視される中学校の数値が低いように思える。これらは現代の高学歴志向の影響、それを前提としての高校受験体制下で中学生は先ず高校への意識の反映と受けとれる。従って就職にもっと多くの生徒が直接関係する高校生の調査も必要と考えられる。

## 8-2 仕事の種類

将来どのような仕事につきたいかについて、自由に記述を求めた。回答を分類すると、以下のようになる。（数値は実際の人数）

### 〔小5男子〕

スポーツ選手（野球・サッカー・レスラー）18  
自動車関係（運転手等）7、鉄道関係（私鉄・国鉄）7、医者（獣医を含む）4、学者（天文学者等）3、教師3、建築関係（含大工）3、警察3、マンガ家2、コンピューター関係2、板前2、その他11（本屋、機械、自衛隊、パイロット、神のつかい、棋士、人の役にたつもの、公務員、技師、電気屋、俳優等）

### 〔小6男子〕

スポーツ選手14、家のあとづぎ5、鉄道関係3、民間企業3、自動車関係3、学者（考古学等）3、建築関係3、教師2、裁判関係2、医者2、技術者2、航空関係2、板前2、その他8（アナウンサー、神父、郵便、自衛隊、作家、画家、コメディアン、南極越冬隊）。

### 〔中1男子〕

スポーツ選手（プロと断定したくなる）10、医者（獣医、外科等）5、技術者（エンジニア）5、家のあとづぎ3、サラリーマン4（レストラン、店員、一流企業のエリート）、学者（歴史等）2、動物飼育2、マンガ家2、自衛隊（航空等）、公務員2、コンピューター2、教師2、その他12（裁判関係、刑事、自営業、料理士、建築家、放送関係、弁護士、アニメーター、声優、銀行員、カメラマン）。

### 〔中2男子〕

民間企業（富士フィルム、シマノ、丸九、電気関係）8、自動車関係（バイクレーサー、タクシードライバー等）7、技術者（機械整備、乗物整備等）4、鉄道関係4、公務員4、プロスポーツ選手（レスラー等）3、自営業2、コック2、教師2、医者2、弁護士2、作家（SF等）2、ミュージシャン2、その他（テレビディレクター、すしや、そばや、大工、総理大臣、通訳、空手道場経営、自衛隊、ドロボー、警察、俳優、アニメーター、電気製品の企画、大型船の機関士、あとづぎ、スタントマン、オリンピックの選手、アナウンサー等）19。

### 〔中3男子〕

コンピューター関係5、自営業5（農業、クリーニング、車のチエーン店等）、音楽関係3、公務員3、自動車関係4（含整備士）、技術者4（含熔接）、マスコミ関係2、医者2、その他（弁護士、教師、ルポライター、動物関係、スチュワーデス、会社員、警察官、鉄道、映画、スポーツ、デザイナー、チューター、美容、自衛隊、電気関係等）15

### 〔小5女子〕

先生関係28（小学校、幼稚園、ピアノ、お料理、保母、エレクトーン、習字、養護施設等）、スチュワーデス10、スター・タレント9（歌手、女優、漫才師等）、動物関係6（ペットショップ、飼育師等）、音楽関係5（楽奏団等）、医者3（含獣医）、スポーツ選手3（ゴルファー、体操、短距離選手）、マンガ家2、パーマ屋2、あとづぎ2、その他（通訳、看護婦、コンピューター、銀行、リリーフカーの運転手、デザイナー、新聞記者、ディスクジョッキー、小物屋）10

### 〔小6女子〕

先生関係34（ピアノ、保母、幼稚園、エレクトーン、お菓子、小学校等）、タレント10（歌手、声優等）、美容師5、音楽関係3、保健関係・看護婦4、スポーツ選手3（バレー、ゴルフ、水泳）、獣医3、アナウンサー3、その他（婦警、スチュワーデス、店、子ども服のデザイナー、パイロット、宇宙飛行士、手芸、弁護士、ペット店）10

### 〔中1女子〕

教師等36（書道、保母、幼稚園、絵、スポーツ、

中学校、塾等)、看護婦8、店経営7、芸能関係4(歌手、声優)、マンガ家3(含アニメ)、作家2、音楽関係2、医者2、美容士2、手芸2、その他(薬剤士、デザイン、雑誌記者、スチュワーデス、栄養士、天文関係、通訳、事務、タイピスト、宇宙飛行士、婦警、コピーライター、イラストレーター等)14

[中2女子]

先生等16(保母、小・中学校、幼稚園)、美容師10、芸能人7(女優、歌手)、イラストレーター2、店4、洋裁2、作家2、音楽関係2、デザイン関係2、看護婦3、その他(記者、魔法使い、婦警、弁護士、マンガ家、事務員、コンピューター、TV関係、ピアニスト、劇団経営、獣医、栄養士、薬剤士、医者、水商売、スチュワーデス)16

[中3女子]

先生20(教職員、幼稚園、保母、国語の教師、小・中学校)、美容師9、芸能人4(歌手、女優)、看護婦4、医者3(獣医等)、デザイナー2、化粧品会社2、調理士2、事務関係2、ボランティア2、その他(銀行員、手芸関係、美術関係、栄養士、通訳、アニメーター、婦警、スチュワーデス、アナウンサー、デパート店員、英語関係、スポーツ選手、イラストレーター)14

以上男女別、学年別の職業志向について生徒の回答を洩れないようにすべて記載するように努めた。それは児童生徒の職業選択の内容が理解されるためと発達の状況を知ることができると考えたからである。一覧して理解できるように性差は明確であり、学年についても変化発達していることが理解できる。またこれら変化、発達の背景等についてもそれぞれ検討いただけるものと思う。

小学校段階、特に男子においては、学級担任の影響が見られることで学者(考古学者)が特定の地域に集中していたことなどその例である。また男子小5、6で神のつかい、神父等の回答があり宗教意識の芽生えの時期と理解してよいのだろうか。また人数は少ないが小5から中3まで自衛隊志向が一貫してみられるのはどう理解したらよいのだろうか。

女子については、先生等、教師志向が大変多い。まとめの上ではそのなかに保母を入れてしまった

が、これはむしろ独立させるべき項目であったかもしれない。それぞれ先生の項目の半数前後と理解してよいであろう。また女子小5、6年で動物やペットに関係するものが多いのも注目できる。

### 8-3 将来の仕事を決めた時期

図8-3-1 きめた時期

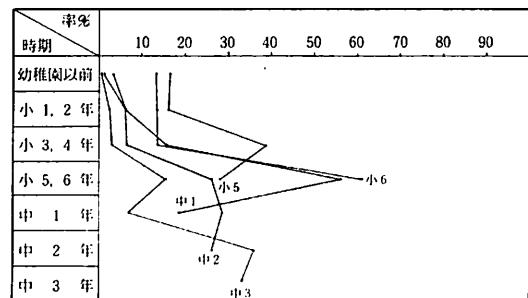
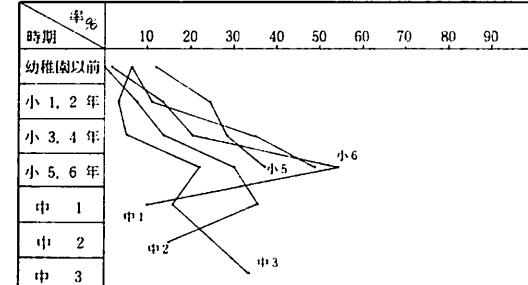


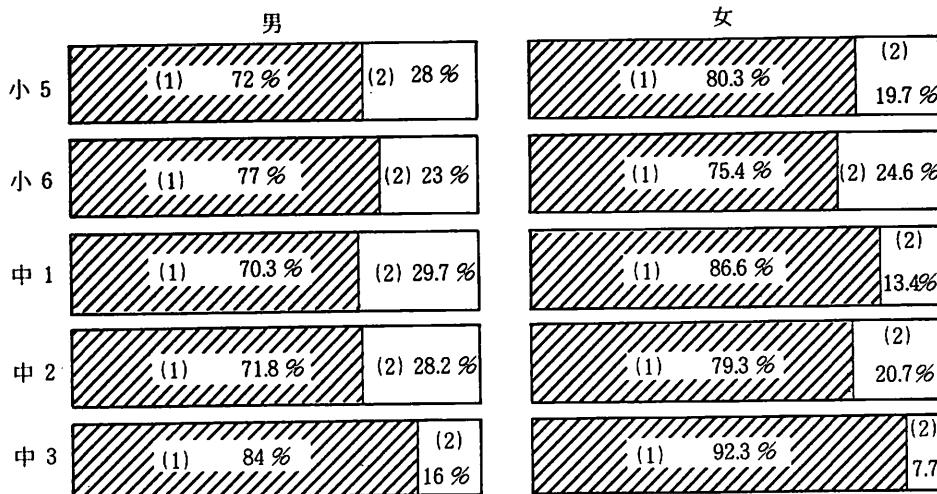
図8-3-2 きめた時期(女子)



きめた時期について多少男女差は認められるが、全体的には同じような傾向がみられる。小学校5、6年と中3にピークがあること。男女とも一部の学年を除いてはなぜか調査時点の学年の前の区切りにその学年としてピークがあることなどである。また男子の中3を除くと中学校入学後の決定率が意外に低いことも注目される。

図8-4 きまっている人

- (1) きまっていないが、仕事のことで考えたり誰かと話すことはある。  
 (2) きまっていないし、考えたり、話したりすることもない。



男女とも、きめてはいないが、自分の将来については関心が高いことがわかる。特に中3では当然のことながら最高値を示している。

図8-4-1 将来の仕事を決める要因

項目	男 子					女 子				
	小5	小6	中1	中2	中3	小5	小6	中1	中2	中3
性 格	30.0	33.3	37.0	35.9	49.3	40.5	44.6	42.4	56.8	73.9
興 味	46.4	52.2	50.7	48.6	49.3	54.8	52.5	53.2	53.2	55.8
能 力	29.3	49.3	53.4	59.9	62.7	34.1	41.7	51.1	59.0	66.7
父 母 の 意 見	18.6	20.3	23.3	17.6	20.0	23.0	19.4	21.6	10.1	15.9
母 母 の 意 見	15.7	13.8	20.5	14.1	18.0	27.0	21.6	26.6	14.4	24.6
兄 弟 意 見	5.0	6.5	7.5	4.9	6.0	7.9	5.0	7.2	2.9	10.9
友 人 意 見	5.7	6.5	11.0	4.9	9.3	6.3	13.7	9.4	12.2	8.7
家 の 仕 事	5.0	10.1	7.5	3.5	4.7	4.8	6.5	5.0	2.9	3.6
給 料	47.1	31.9	40.4	43.0	44.7	27.8	17.3	26.6	36.7	44.9
会 社 の 大 き さ	13.6	11.6	14.4	21.8	18.0	3.2	7.9	6.5	7.2	14.5
仕 事 の 面 白 さ	41.4	39.9	42.5	47.2	56.0	36.5	43.2	37.4	56.1	52.9
仕 事 の 時 間	16.4	20.3	19.2	16.9	22.0	13.5	18.7	18.0	22.3	19.6
そ の 他	15.7	14.5	9.6	9.2	12.0	11.9	14.4	12.9	8.6	8.7

#### 8-4 将来の仕事を決める要因

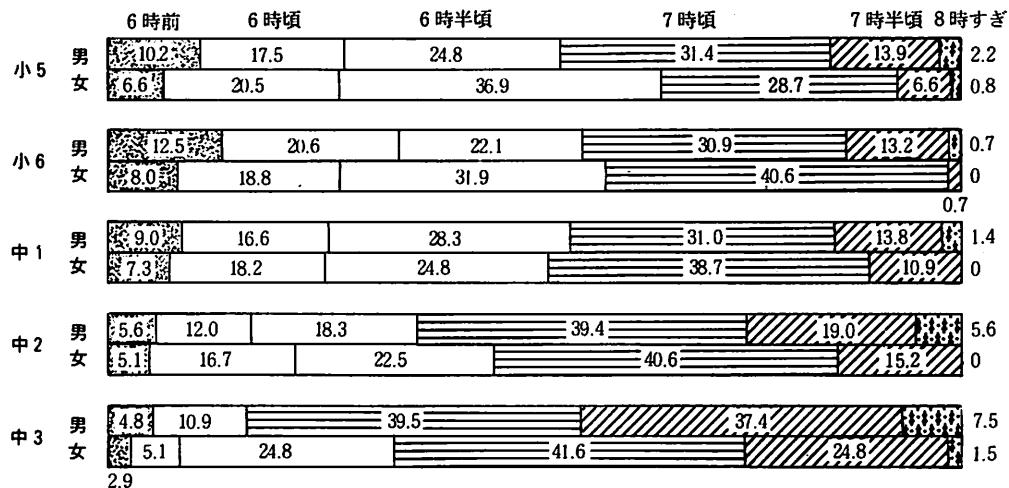
職業選択については、半数にもみたない決定ぶりであったが、職業選択の要因をどこにおくのかの回答については、いかにも小・中学生らしさ、それも健全を感じさせる。それは人の意見で選択するのではなく、自分をしっかり見つめていることである。男女とも、そしてどの学年とも性格、趣味、能力、給料、仕事の面白さに高い反応を示している。また能力については小5と中3ではその反応に大きな学年差があり2倍から2.5倍と中3になって増加していることが注目される。また、小・中学生らしいところとしては、給料という現実的なことに高い反応を示しているが、会社の規模や仕事の時間には低い反応であることである。まだそこまでは、考えが及ばないのであろう。

## 9章 健康状態

この章では、子どもたちの生活行動のパターンを、健康管理という視点から検討していく。就寝

### 9-1 起床時刻

図9-1 起床時刻

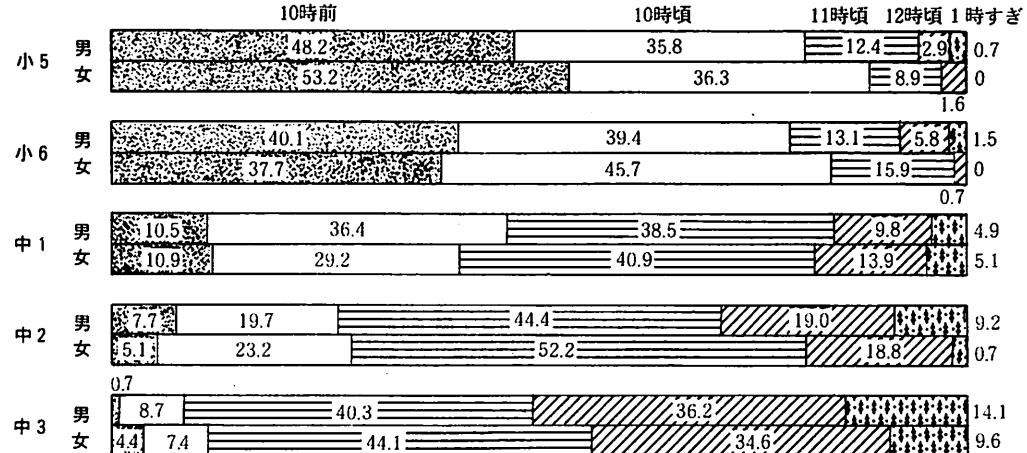


朝起きる時刻は、図9-1でわかるように学年が進むにつれて遅くなる。特に問題と思われるものは8時すぎに起きることである。これが中学の2年・3年の男子に多くなる。

時刻、起床時刻の分布、目覚めや睡眠の様子、不安などの心理的問題などをはじめとして、子どもたちの健康状態と密接に結びついている要因について、分析を行なった。

### 9-2 就寝時刻

図9-2 就寝時刻

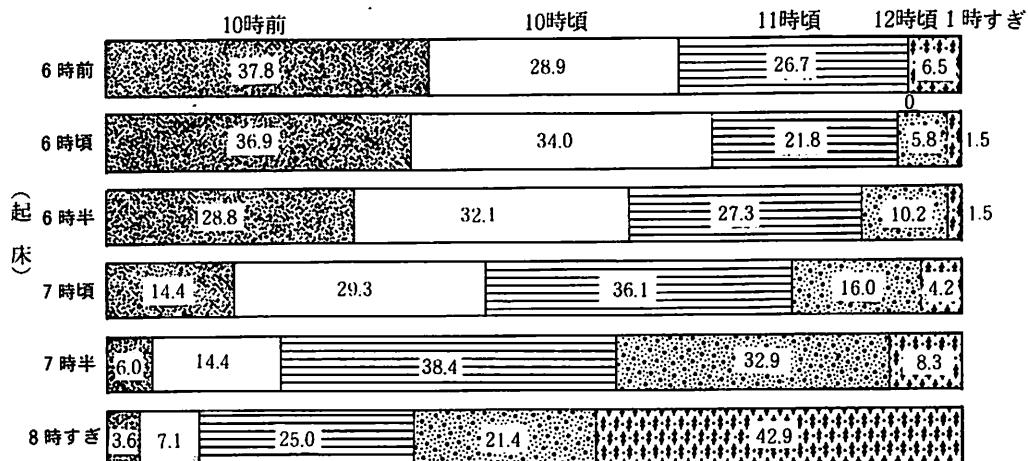


寝る時刻は、図9-2で分るように学年が進むにつれて遅くなる。小学生では10時前に寝るものが50%いるのに中学生になると5~10%と減る。反対に1時すぎに寝るものが小学生では、男子が1%前後で女子は0であるのに中学生になると5

~15%と増加する。

中3では、12時以後に寝るものが50%となる。このことは、当然起きる時刻と関係して来ると考えクロス集計をしてみた。

図9-3 起床時間と就寝時間との関係 (就寝)



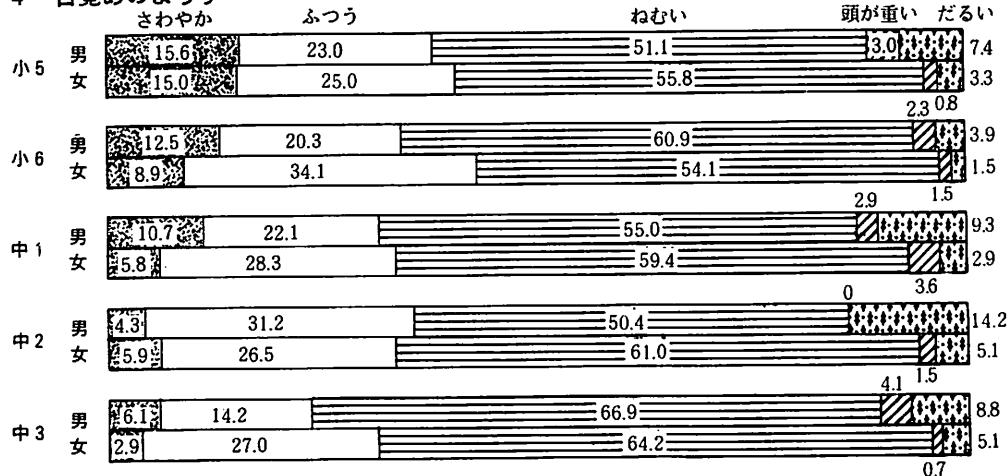
起床時間と就寝時間との関係では、図9-3で分るように、8時すぎに起きるものの中で、1時すぎに寝ているものが43%ではほぼ半数のものと言える。遅く寝れば遅くしか起きられなくなり、学校へ遅刻して来るとか、朝食、歯みがき、洗面、

排便といった朝の生活の基本習慣がくずれる結果となる。

6時前に起きるものの中に1時すぎに寝るもののが6.5%いるが、発育期の睡眠時間は特に重要であるのにこれでは不足である。

### 9-3 目覚めのようす

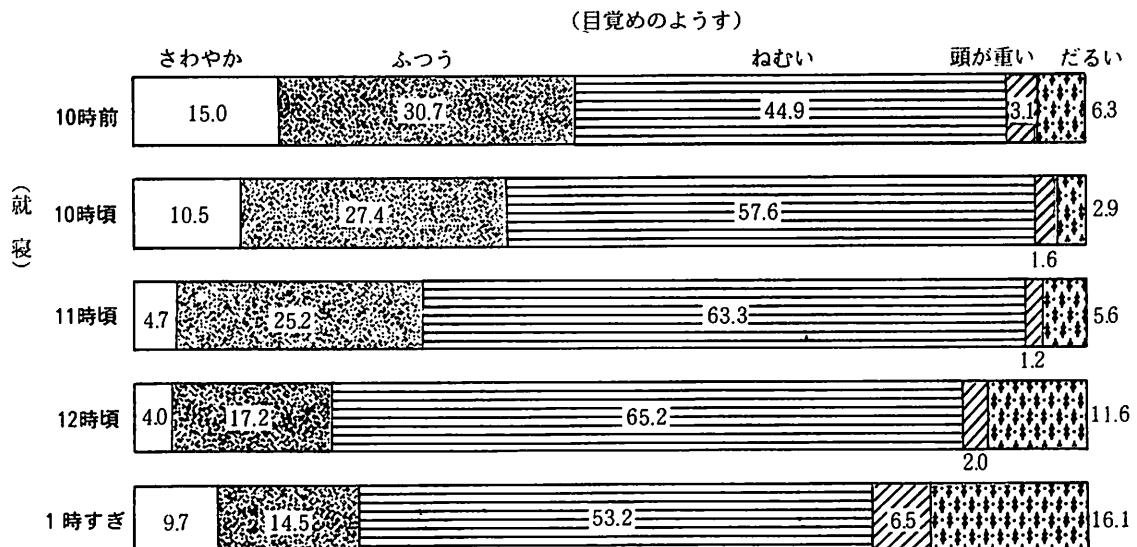
図9-4 目覚めのようす



さわやかに目覚めるのは、小5の15%から学年が進むにつれて少なくなり、中3女子では、2.9%となる。これに対してねむいと答えているものは65.1%から学年が進むにつれてやや増加し、中3男子では、66.9%となる。要するに%のものがねむいと答えている。

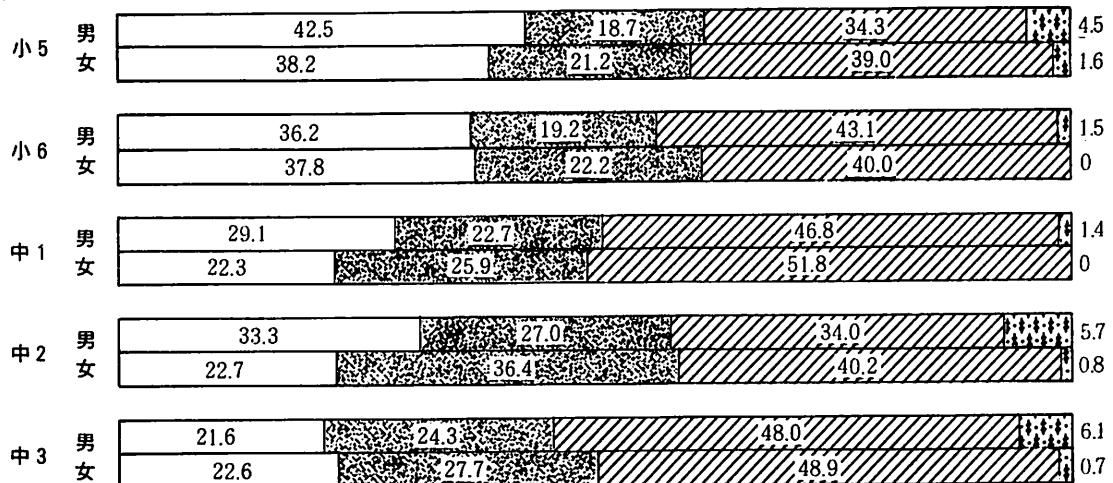
特に問題なのは、頭が重い、だるいと答えているものが全学年を通して10%~15%いることである。そこで就寝時間との関係をクロス集計してみた結果、1時すぎに寝ているものの中に頭が重い、だるいと答えているものが図9-5でわかるように22.6%と一番多い。

図9-5 目覚めのようすと就寝時間との関係



#### 9-4 起きるとき

図9-6 起きるとき



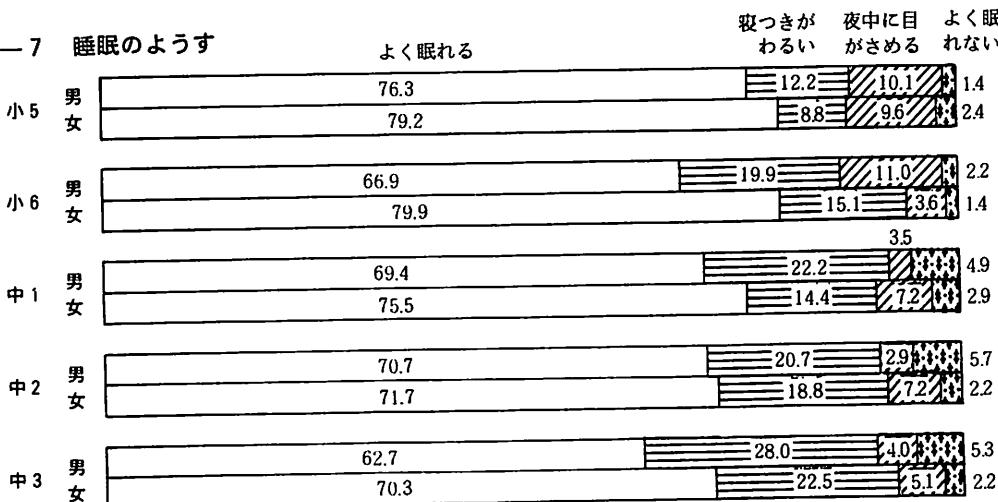
起きるときは、図9-6で分るように、自分で起きるもののが学年が進むにつれて少なくなり、その反対に家人に起されるものが多くなる。学年が進むにつれて自律性が育たなければならぬのに、家人に起してもらうという甘えと過保護の現代っ子的傾向を示しているのと、就寝時間との関係で充

分な睡眠がとれていないと思われるものが、学年が進むにつれて多くなっていたための2点が考えられる。

### 9-5 睡眠のようす

睡眠のようすは、図9-7で分るように、学年

図9-7 睡眠のようす

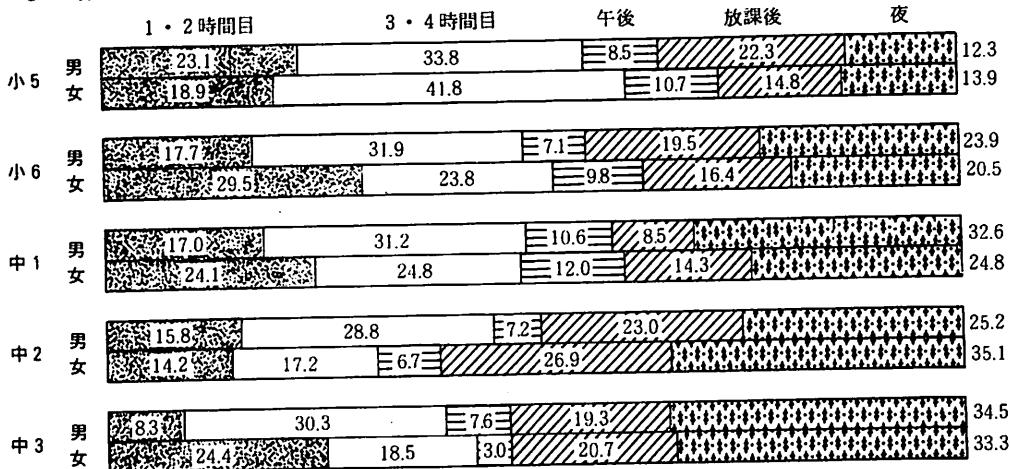


が進むにつれてよく眠れるものが少くなる。これに対して「寝つきがわるい」と「よく眠れない」と答えているものが多くなる。寝つきが悪いのは、床に入る直前迄、頭を使っているとか気になることがあるからではないかと思われる。発育期には、

よく眠れるのが普通でねつきが悪いとか、夜中に目が覚めるとか、よく眠れないと答えているものは、問題と考えられる。

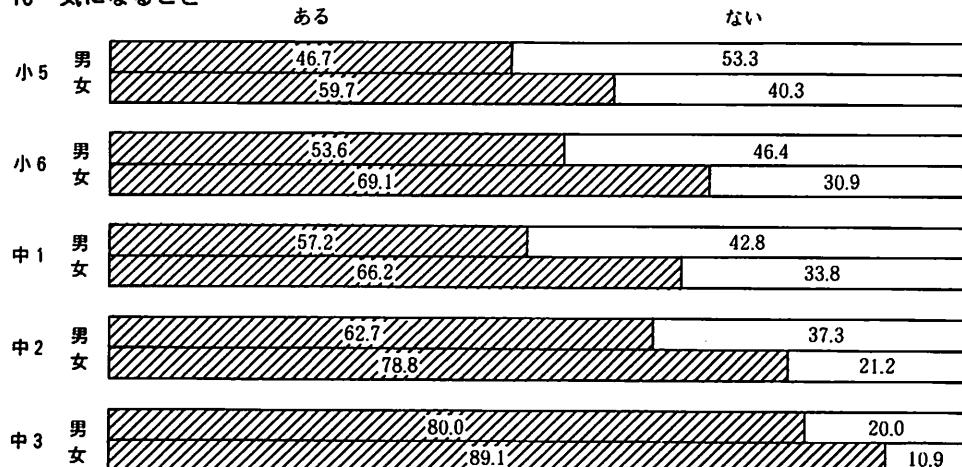
### 9-6 頭がさえるのは

図9-8 頭がさえるのは



頭がさえるのは、1・2時間目と考えがちであるが、意外に3・4時間目の方がさえるものが多くなる。午後の授業は、予想通り、さえていない。夜になってさえるものが学年が進むにつれて多くなる。現代っ子の特徴として、夜型といわれている現象がみられる。

図9-10 気になること



## 9-7 気になること

図9-10で分るように、気になることがあるものは、小5の50%から学年が進むにつれて段階的に多くなり、男子より女子の方がどの学年も多く、中3女子では90%と増加する。

### 9-8 気になることの内容

図9-11 気になることの内容

男子（数字は○をつけた人数）													
	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位		
小5	学習	友人	身体	家族	性格	進学	部・ク	病気	その他	先生	地域	その他	140人中
	27	24	17	16	12	11	10	7	6	5	3	21	
小6	学習	友人	身体	性格	進学	家族	部・ク	病気	その他	地域	先生	その他	138人中
	32	22	22	18	17	5	5	6	4	3	2	10	
中1	学習	友人	部・ク	進学	身体	性格	家族	先生	病気	その他	地域	その他	146人中
	47	37	29	21	15	11	5	5	4	4	2	18	
中2	学習	進学	友人	部・ク	身体	性格	病気	その他	学	家族	先生	地域	その他
	46	38	32	23	22	19	8	8	7	3	3	16	142人中
中3	進学	学習	友人	性格	病気	身体	家族	その他	学	部・ク	先生	地域	その他
	86	66	36	23	19	13	9	6	5	1	0	23	150人中

図9-12 女子

女子

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	
小5	友人	身体	学習	性格	進学	病気	先生	部・ク	家族	その他	地域	その他 126人中
	34	27	19	14	11	9	6	5	4	4	4	
小6	友人	学習	身体	性格	進学	病気	部・ク	その他	家族	先生	地域	その他 139人中
	51	33	27	25	9	9	6	6	3	3	3	
中1	友人	学習	部・ク	性格	進学	家族	身体	病気	その他	先生	地域	その他 139人中
	57	40	37	32	24	14	13	8	5	3	1	
中2	友人	学習	性格	進学	部・ク	身体	その他	家族	病気	先生	地域	その他 139人中
	48	47	42	34	32	21	9	8	6	4	0	
中3	進学	学習	友人	性格	身体	家族	部・ク	病気	先生	その他	地域	その他 138人中
	93	78	69	35	23	14	8	6	3	0	18	

気になることの内容としては、男子では図9-11でわかるように、第1位は学習で中3のみ進学。第2位は友人で中2で進学、中3で学習。第3位小学生で身体、中1で部・クラブ、中2・3で友人となる。

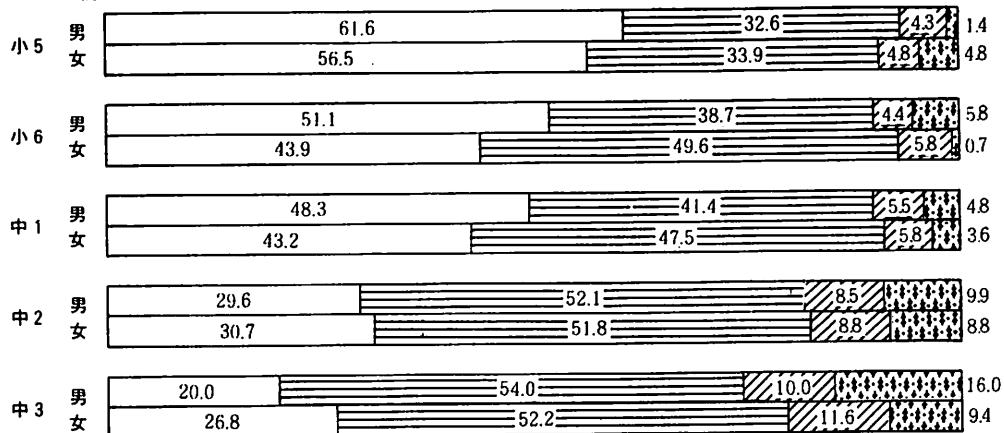
気になることがあると答えているものに対していくつでも○をつけさせた結果であるが、小5ではほとんどのものが1つしか○をつけていないのに対して、中3では1人が平均2つ○をつけていくことになる。そこで第1位の数値が学年が進む

につれて多くなり、特に中3の進学のことを気にしているものが過半数をしめるほどに増加する。

女子については、図9-12で分るように、気になることの第1位は、友人で中3になると男子と同様進学となる。第2位は、小5が身体で、他の学年は学習となる。第3位は、小5で学習、小6で身体、中1で部・クラブ、中2で性格、中3で友人となる。特に中3では、進学70%、学習57%、友人50%と高率をしめている。

### 9-9 朝 食

図9-13 朝 食 空腹でおいしい なんとなく食べる 無理して 食べない



朝食について大体どうですかの問に対しても「空腹でおいしい」と答えているものが図9-13でわかるように、小5で60%で学年が進むにつれて減少し、中3では20%になる。これに対して「なんとなく食べる」ものが小5で33%が、中3では54%と増加する。特に問題なのは朝食を食べないもので、学年が進むにつれて増加し、中3では、男子16%、女子9.4%となる。

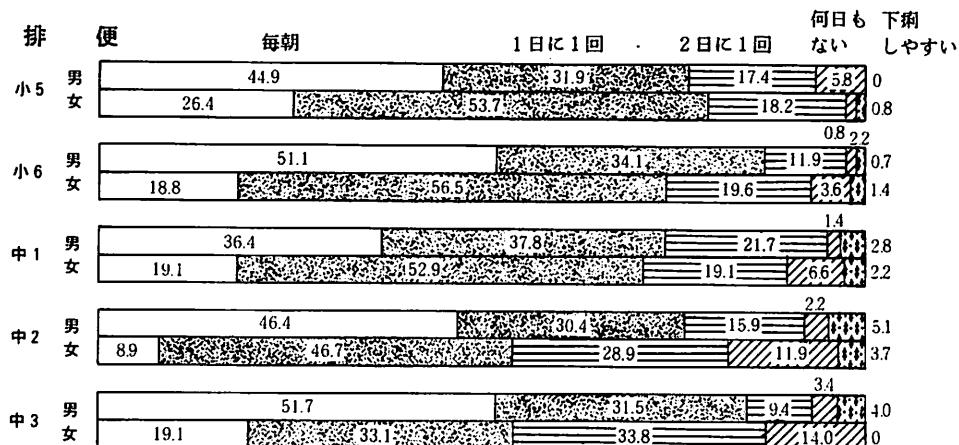
成長期には朝食が「空腹でおいしい」のが当然で

あるのに、なんとなく食べたり、無理をして食べたり、食べなかったりのものが80%をしめることは、問題と思われる。

#### 9-10 排便

排便は大体どうですかの問に対して、「毎朝ある」と答えているものは、図9-14でわかるように、男女差がはっきりしていて男子は、全学年ともほぼ50%のものが毎朝排便しているのに、女子

図9-14 排便 每朝

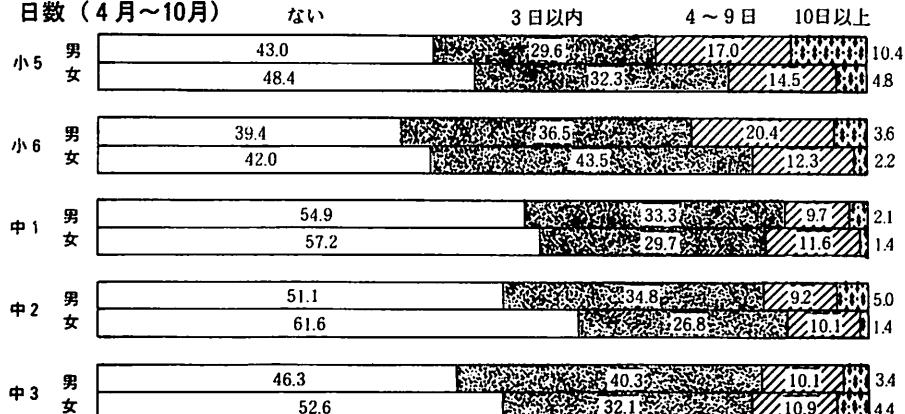


は、20%前後で学年が進むにしたがってやや減少する傾向である。「何日間も出ないことがある」と答えているものが女子に多く学年が進むに従つ

て増加する。女子に便秘が多いのは、肥ることを気にして食事の量を減していることと運動量が少なくなる結果と思われる。

9-11 学校を休んだ日数（病気で）

図9-15 今の学年になって病気で学校を休んだ日数（4月～10月）



今の学年になって病気で学校を休んだ日は何日ですかの問に対して、「ない」と答えたものが、全学年を通して女子の方が多く、男女とも小学生より中学生の方が多い。

調査時期が1年を通して欠席が少い時期であり、

対象学年も病気にかかりにくい学年であるため全体的に欠席が少なくなるのが当然である。

設問として病気欠席だけでなく、なんとなく休むとか、遅刻も調査したらもっと現代っ子の実態が浮きぼりになったのではないかと思われる。

## 9-12 運動

図9-16 每日どんな運動をしているのか  
(いくつでも○)

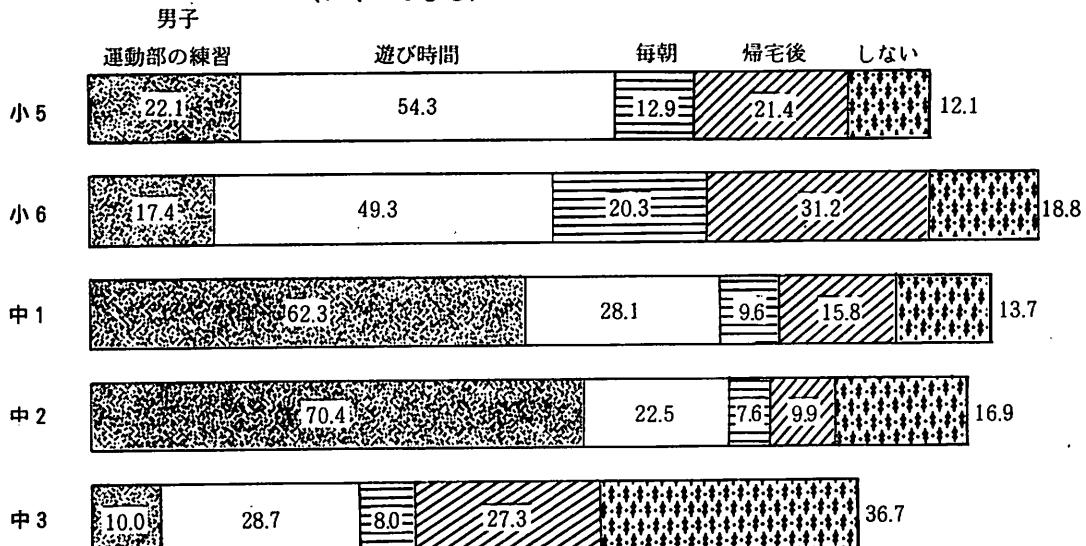
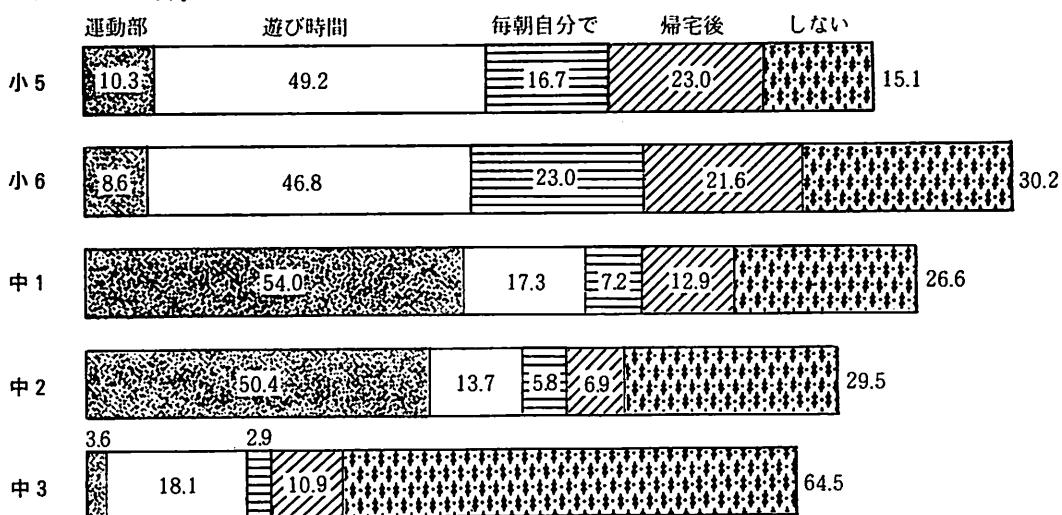


図9-17 女子



毎日どんな運動をしていますかの問にいくつでも○をつけた結果、図9-16（男子）、図9-17（女子）でわかるように、小学生では、遊び時間が多く、中2・3では、運動部の練習が多くなり、中3ではほとんど運動しないものが急に多くなる。特に女子では65%と過半数のものが運動をしていない。ほとんど運動しないものが全学年を通して10%以上いることが問題であり、女子は小6から急に増加している。

### 9-13 まとめ

夜型の生活状態のものが学年が進むに従って多くなる。これと共に基本的生活の乱れが生じ、特に中3では、進学のことが大きく生活を変えていく。この傾向は男子の方にやや顕著にみられる。全体的に自主的・自律的というより依存的・惰性

的と言える。これは、「目覚めのようす」の項で、「さわやかな目覚め」を得ているものが小5で15%、中3で3%というわずかな数値であることからも明確である。朝の目覚めが悪い事実に対して生活改善の努力がなされ、自己の生活管理がなされたならばもう少し数値が上がるものと思う。

また、就寝時刻が遅く、寝る直前迄脳神経を使っているために寝つきが悪く、朝の起床も自分で目覚められず、家人に起され、朝の食事もなんとなく食べ、学校へ来るといった生活がくり返されているように思われる。

生活の基本をきちんと習慣づけることが健康に最も大切なことであり、学習能率や作業能率をあげることであることをもっと意識づける必要があると思われる。

## 10章 性意識

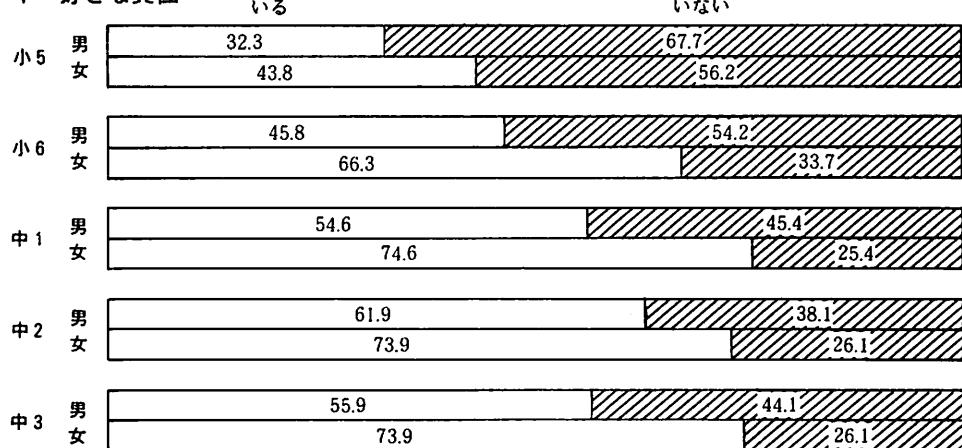
性に関する問題は、人間の生き方と深く関連する重要な問題であるにもかかわらず、現在の学校

教育の中ではほとんど扱われていない。

本章では、子どもたちの性意識に関する調査の結果を報告するが、この資料をもとにして、幅広い論議が行なわれることを期待するものである。

### 10-1 好きな異性

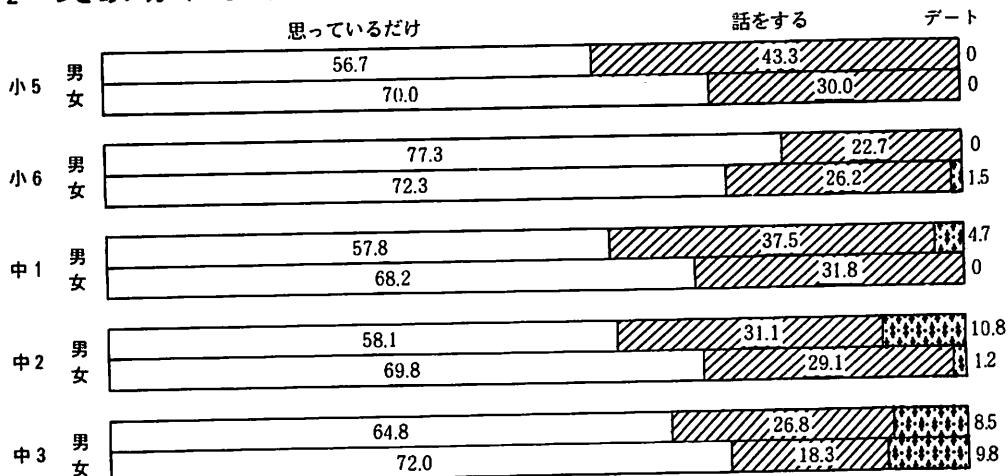
図10-1 好きな異性



今の学年になって好きな子（異性）がいますかの問に対して「いる」と答えたものは、図10-1でわかるように、好きな異性がいるのは、男子より女子の方が多い。小学生より中学生の方が多いが、小学生では、5年と6年では、男女共増加しているのに、中学生では、学年段階で余り差がみられない。男子で60%、女子で75%好きな異性がいる。

### 10-2 つきあい方

図10-2 つきあい方（いると答えた人だけ）



### 10-3 二人の関係

表10-1

		小5	小6	中1	中2	中3	全
A (キス)	男		1	2	2	2	7
	女	1	1	1	2	5	
B (ペッティグ)	男		0	0	1	2	3
	女					1	1
C (セックス)	男		0	0	1	3	4
	女					0	0
D (妊娠)	男		0	1	0	1	2
	女					0	0
何もない	男	7	6	11	19	13	56
	女	4	5	11	7	15	42
解答数	男	7(0)	7(0)	14(3)	23(8)	21(6)	72(0)
	女	5(0)	6(1)	12(0)	7(1)	18(8)	48(0)

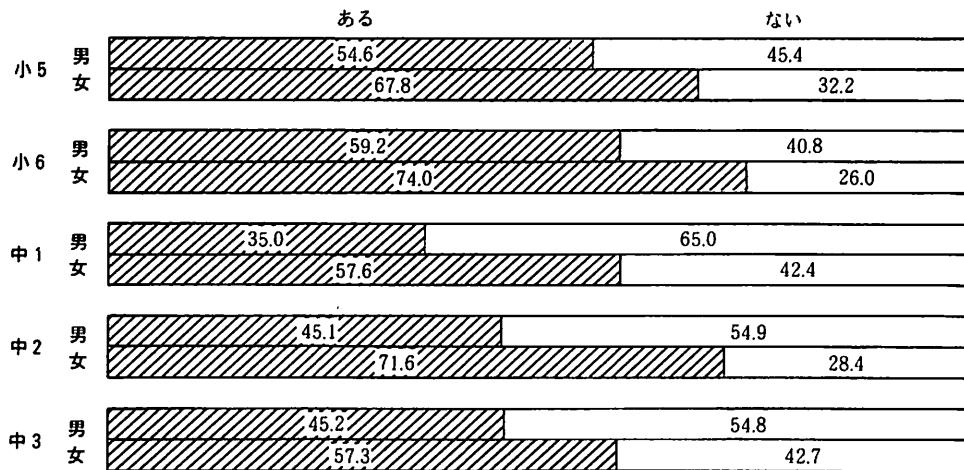
( ) 内は、前問でデートをすると答えた数

好きな子（異性）がいると、答えたものに対して、その子とのつきあい方は、の間に「思っているだけで特になにもない」と答えたものが、図10-2でわかるように、小6以外は、どの学年も女子の方が多く学年が進むに従ってやや増加傾向を示している。小6だけは、男子が「思っているだけ」が多くなる。デートは、小6の女子の1人と、中1の男子で3人、中2の男子で8人、女子で1人、中3の男子で6人、女子で8人で学年につれて増加している。

2人だけでデートすると答えた人だけに対して、「二人の関係は」の間に答えたものが男子72人、女子48人であった。前問でデートをすると答えたものは男17名、女10名であるので信頼性に欠ける。中学生女子の妊娠について地域差があるので一概には言えないが、個別指導事例報告によると、毎年卒業期までに1人位妊娠してしまって受診させる例が報告されている。

## 10-4 からだや成長のことでの気になること

図10-3 からだや成長について気のこと



あなたは、自分のからだや成長のことでの気になることがありますかの間に「ある」と答えたものは、図10-3でわかるように、全学年共男

子より女子の方が多い。男子は約50%で、女子は約65%のものが気になることがあると答えている。

## 10-5 気のこと

図10-4 「ある」と答えた人 気のこと

男子 いくつでも○																
1位 2位 3位 4位 5位 6位 7位 8位 9位 10位 11位 12位 13位 14位 15位 16位																
年齢	性別	体重	身長	足の長さ	声	顔	胸囲	性病	遺伝	性器	精通現象	その他	○	○	○	○
		小5	33	28	12	6	4	3	2	2	1	1	4	0	0	0
年齢	性別	身長	体重	足の長さ	顔	声	遺伝	発毛	胸囲	性器	精通現象	メンス	性病	その他	○	○
		小6	33	23	14	10	8	8	6	4	2	1	1	3	0	0
年齢	性別	身長	体重	足の長さ	声	胸囲	性器	精通現象	顔	自慰	メンス	妊娠	発毛	その他	○	○
		中1	23	21	12	7	4	3	3	2	2	1	1	2	0	0
年齢	性別	身長	体重	足の長さ	顔	声	胸囲	遺伝	自慰	発毛	性交	性病	性器	精通現象	妊娠	メンス
		中2	34	18	12	12	8	7	4	3	2	2	2	1	1	9
年齢	性別	身長	体重	足の長さ	顔	声	性器	胸囲	発毛	精通現象	性交	遺伝	自慰	その他	○	○
		中3	45	18	14	12	8	6	6	2	1	1	1	3	0	0

図10-5

女子

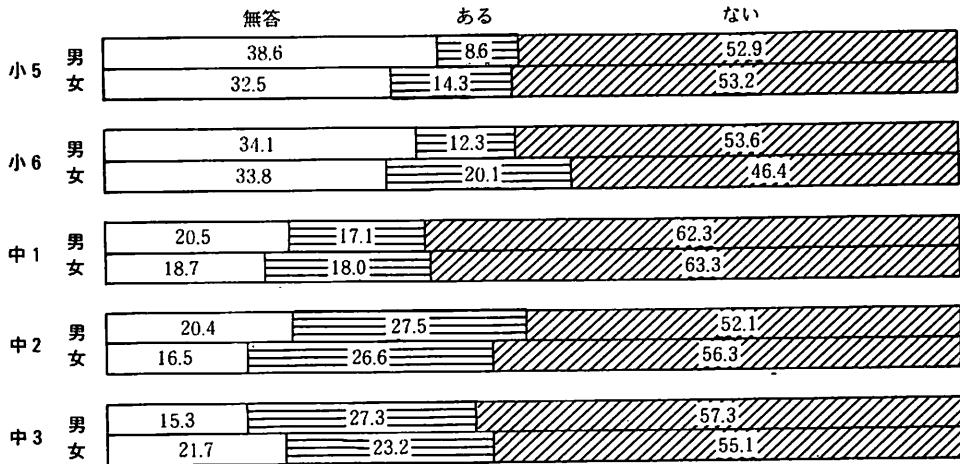
	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位
小5	体重	身長	胸囲	顔	声	足の長さ	性病	メンス	遺伝	その他						
	42	33	11	10	8	5	2	1	1	7	0	0	0	0	0	0
小6	体重	身長	胸囲	顔	メンス	発毛	声	遺伝	足の長さ	妊娠	その他					
	46	41	27	17	12	10	9	8	4	1	6	0	0	0	0	0
中1	体重	身長	胸囲	顔	声	メンス	足の長さ	遺伝	発毛	性器	その他					
	42	28	23	21	10	8	7	4	3	2	6	0	0	0	0	0
中2	体重	身長	胸囲	顔	足の長さ	声	発毛	遺伝	メンス	性器	性交	性病	その他			
	52	32	26	26	8	6	6	5	4	2	1	1	9	0	0	0
中3	体重	身長	顔	胸	声	足	発毛	メンス	妊娠	マスター	性器	精通	性交	遺伝	性病	その他
	43	34	30	17	11	9	4	2	2	2	1	1	1	0	5	0

気になることがあると答えたものを対象に、気になることをいくつでも○をつけさせた結果は、図10-4（男子）、図10-5（女子）でわかるように、男子の第1位は、小5が体重で他の学年は身長。第2位が小5が身長で他の学年が体重。第3

位が中3が顔で他の学年が足の長さである。女子の第1位は、全学年共体重。第2位がやはり全学年共身長。第3位が中3が男子と同じ顔で他の学年は胸囲である。

## 10-6 知りたいこと

図10-6 性に関することで知りたいこと



性に関することで知りたいことがありますかの問に対して、「ある」と答えたものは、図10-6でわかるように、学年が進むに従ってやや多くな

る。小学生では男子より女子の方が多いが中2・中3では、やや男子の方が多くなる。しかしいずれも30%以下である。

## 10-7 知りたいことの内容

図10-7 知りたいこと

		(数は解答数)							
		男 子	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位
小5		異性の心	5	正しい交際	3	異性のからだ	3	赤ちゃんが生まれるわけ	2
小6		異性の心	13	正しい交際	9	赤ちゃんが生まれるわけ	7	異性のからだ	5
中1		異性の心	11	正しい交際	11	赤ちゃんが生まれるわけ	11	異性のからだ	10
中2		異性の心	13	正しい交際	13	性 交	13	異性のからだ	11
中3		異性のからだ	16	異性の心	14	性 交	12	正しい交際	11
						赤ちゃんが生まれるわけ	6	避 妊	5
								妊 娠	3

図10-8 女 子

		女 子							
		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	
小5		赤ちゃんが生まれるわけ	16	妊 娠	5	正しい交際	3	異性の心	2
小6		異性の心	12	赤ちゃんが生まれるわけ	11	正しい交際	9	妊 娠	5
中1		異性の心	16	正しい交際	13	赤ちゃんが生まれるわけ	11	妊 娠	7
中2		異性の心	24	正しい交際	12	赤ちゃんが生まれるわけ	8	妊 娠	8
中3		異性の心	27	赤ちゃんが生まれるわけ	7	避 妊	7	異性のからだ	5
						異性のからだ	5	正しい交際	5
								妊 娠	3
								性 交	2

性に関して知りたいことのあるものを対象に、知りたい内容をいくつでも○をつけさせた結果、図10-7 (男子)、図10-8 (女子) で分かるよう

に、知りたいことの第1位として男女共に多いものは、「異性の心のうごき」で中3の男子が「異性のからだ」。小5の女子が「赤ちゃんが生まれ

るわけ」となる。第2位で多いものは、「正しい男女の交際」で中3男子が「異性の心のうごき」。小5の女子が妊娠。小6と中3女子が「赤ちゃんが生まれるわけ」となる。第3位が「赤ちゃんが生まれるわけ」が多く、小5の男子が「異性のからだ」。中2・中3男子が「性交」。小5・6の女子が「正しい男女の交際」。中3女子が「妊娠」

となる。以上の順位は予想される通りであった。まず異性に関心を持ちはじめる思春期に、異性の心のうごきに関心を持ち、次いで正しい男女の交際のあり方を知り、男子は性交のあり方を女子は避妊の仕方をと具体的なことへの関心と変って行く成長過程が分る。選択肢の関係もあると思うが真面目な解答といえる。

#### 10-8 やってみたいこと

#### 図10-9 やってみたいこと

男 子										
	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	○の 合計数
小5	男女で協力 11	異性の友だち 8	グループで異性と 6	文 通 3	キ ス 2	同性愛 1	その他 20	0	0	51
小6	異性の友だち 19	男女で協力 19	文 通 12	キ ス 12	グループで異性と 6	ペッティ ング 2	セックス 1	同性愛 0	その他 9	80
中1	異性の友だち 32	男女で協力 16	文 通 13	グループで異性と 12	キ ス 11	セックス 9	同性愛 6	ペッティ ング 4	その他 9	192
中2	異性の友だち 37	キ ス 34	セックス 28	ペッティ ング 25	文 通 17	男女で協力 15	グループで異性と 15	同性愛 12	その他 23	229
中3	異性の友だち 40	キ ス 27	セックス 26	ペッティ ング 22	男女で協力 16	グループで異性と 11	文 通 6	同性愛 5	その他 26	179

#### 図10-10 やってみたいこと

女 子										
	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	○の 合計数
小5	文 通 24	男女で協力 22	異性の友だち 11	グループで異性と 4	同性愛 1	その他 14	0	0	0	76
小6	文 通 37	男女で協力 35	異性の友だち 28	グループで異性と 11	キ ス 4	ペッティ ング 1	その他 1	0	0	117
中1	文 通 38	異性の友だち 34	男女で協力 24	キ ス 17	グループで異性と 16	ペッティ ング 4	同性愛 4	セックス 3	その他 7	147
中2	異性の友だち 48	文 通 40	グループで異性と 22	男女で協力 21	キ ス 20	同性愛 6	セックス 5	ペッティ ング 5	その他 14	181
中3	異性の友だち 49	男女で協力 19	文 通 17	グループで異性と 16	キ ス 15	セックス 7	ペッティ ング 6	同性愛 4	その他 8	141

「性に関する事であなたがやってみたいことがありますか。」の間にいくつでも○をつけさせた結果、図10-9（男子）、図10-10（女子）で分るように、第1位として男子は小5を除いて「異性の友だちつきあい」で女子は、小5から中1まで「交換日記・文通」。中2・3は「異性の友だちつきあい」となる。第2位は、男子が小5から中1まで「男女が協力して何かをしたい」で中2・

3になると「キス」となる。女子でも「男女で協力…」が多い。第3位は、男子では、「セックス」が多くなり、女子では「グループで異性とつきあいたい」が出てくる。男女共学が進むに従って解答数が多くなる傾向であるが、中3になると減る。小学生では女子の方が多いのに対し、中学生では、男子の方が多くなる。

#### 10-9 嫌だと思うこと（現在の時点で）

図10-11 嫌だと思うこと（現在の時点で）

男 子													○の数	合計
	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位		
小5	女子がいはる 50	男女がべタべタ 11	先輩の態度 10	雑誌 7	異性がからかう 6	男子がいはる 5	先生のたいど 5	父 は 2	男女の交際 2	妊 娠 1	妊 娠 19	その他の 0	118	
小6	女子がいはる 26	異性がからかう 13	雑 誌 12	先生のたいど 10	男女がべタべタ 9	父 母 5	男女の交際 5	先輩の態度 4	性 交 4	男子がいはる 3	妊 娠 3	その他の 12	106	
中1	先輩の態度 25	女子がいはる 20	雑 誌 14	異性がからかう 14	男女がべタべタ 13	先生のたいど 11	男子がいはる 8	父 母 5	男女の交際 5	性 交 4	妊 娠 3	その他の 26	148	
中2	女子がいはる 23	先生のたいど 19	男女がべタべタ 18	雑 誌 13	先輩の態度 13	異性がからかう 11	父 母 9	妊 娠 9	男女の交際 5	性 交 5	男子がいはる 4	その他の 31	156	
中3	女子がいはる 31	先生のたいど 23	父 母 22	男女がべタべタ 18	先輩の態度 14	男子がいはる 9	雑 誌 8	異性がからかう 8	妊 娠 6	男女の交際 3	性 交 1	その他の 22	165	

その他が上位になっていることは設問が適当でなかったように思われる。

図10-12

女 子													○の数	合計
	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9	10位	11位	12位		
小5	男子がいはる 46	異性がからかう 8	男女がべタべタ 7	雑 誌 7	女子がいはる 5	父 母 4	先生のたいど 2	先輩の態度 2	男女の交際 2	妊 娠 1	妊 娠 18	その他の 0	102	
小6	男子がいはる 28	雑 誌 17	男女がべタべタ 15	異性がからかう 14	先生のたいど 10	女子がいはる 7	父 母 6	妊 娠 6	性 交 3	先輩の態度 2	その他の 7	0	115	
中1	雑 誌 28	男子がいはる 26	先輩の態度 26	男女がべタべタ 24	先生のたいど 21	父 母 15	女子がいはる 12	異性がからかう 10	妊 娠 8	性 交 7	男女の交際 5	その他の 18	200	
中2	先生のたいど 31	男子がいはる 30	先輩の態度 28	雑 誌 22	男女がべタべタ 19	父 母 15	異性がからかう 14	女子がいはる 9	妊 娠 8	性 交 6	男女の交際 6	その他の 20	208	
中3	男女がべタべタ 30	雑 誌 30	男子がいはる 22	妊 娠 21	父 母 20	先生のたいど 19	性 交 18	女子がいはる 7	異性がからかう 6	先輩の態度 6	男女の交際 5	その他の 9	193	

性に関することで嫌だと思うこと（現在の時点で）は、の間に、いくつでも○をつけさせた結果は以下のとおりである。

図10-11（男子）、図10-12（女子）で分るように、第1位は、男子では、“女子がいばること”、女子では、小5・6が“男子がいばること”、中1は、“自動販売機の雑誌”、中2は、“先生の態度”、中3は、“校内や登下校中男女の生徒がベタベタしていること”となる。第2位、第3位には、男女共多いものは、“先輩の態度”、“異性がからかうこと”、“男女の生徒がベタベタしていること”、“先生の態度”、“自動販売機の雑誌”、“父母の態度”などとなる。回答数は、学年が進むに従ってやや増加傾向を示している。女子の方がやや回答数が多い。

#### 10-10 まとめ

小学生5年・6年と中学生という思春期の児童・生徒を対象に行う意識調査としては、性の問題はかかせない項目として設問したが、大人（教師）の段階で調査について理解を得られずこの項を除いて調査した学校があったことが第1の問題であると思う。

性に関することは、現在の大人の意識と子どもの意識とに大変ずれがある。この実態を指導する側の親や教師が正確に認識する必要があるのに、こうした調査を拒むことは、望ましい性教育を行うための第1段階として大変残念に思われた。

しかし調査に協力してくれた回答は、大変真面目に記入されていた。

同じ設問内容で5カ年を調査したことで学年段階がより明確につかめたと思われる。

極少数の問題生徒を除いて、全体的には、性に

関する意識としては、健全な発達をしているのではないかと思われる。

#### 今後の課題

この調査は、生活指導委員会としては2回目の調査であり、県下の小・中学生の日常生活・学校生活・職業観・性意識などの分析を目的としている。

第1回の調査と比較すれば、目的をかなり限定しており、その意味では、より細かい分析を行なっているといえよう。また、児童・生徒の「生きた」意見を検討するために、父親・母親・先生あるいは職業選択などに関して、自由記述形式を取り入れた設問を行なった。結果は それほど目新しいものではないかもしれないが、かなり興味あるものであった。

また、第10章の性意識に関する調査では、本文中に述べられているように、一部の地域では調査を実施することができなかった。「性教育」に関するコンセンサスが、教師の間でも必ずしも得られていない現時点では、ある程度やむをえないことではあるが、性をめぐる問題を無視することはできない。したがって、地域の情況に応じた形での科学的な（興味本位ではない）研究が、強く求められるのではないだろうか。

最後に、多数の児童・生徒・先生・および関係諸機関からいただいた多大の御協力に、心よりの感謝を申し上げたい。



### 親子映画会実施状況

支 部	実 施 日	会 場	回 数	参 加 者 数
鶴 見	5月28日(土)	鶴 見 会 館	1	約 1,000人
神 奈 川	"	神 奈 川 小 学 校	1	500
中	"	横 浜 市 教 育 会 館	1	400
南	"	中 村 小 学 校	1	500
保 土 ケ 谷	5月29日(日)	横 水 会 館	2	600
港 南	"	野 庭 中 学 校	2	1,200
旭	"	旭 公 会 堂	2	1,100
瀬 谷	"	瀬 谷 小・南瀬 谷 小	2	1,600
磯 子	6月 4日(土)	磯 子 公 会 堂	1	700
金 沢	"	八 景 小 学 校	1	1,000
緑 南	"	鴨 居 小 学 校	1	800
緑 北	"	もえぎの小学校	1	700
西	"	西 セ ン タ ー	2	1,100
港 北	6月 5日(日)	大 綱 小 学 校	2	1,200
戸 塚 南	"	本 郷 養 護 学 校	2	900
戸 塚 北	"	中 田 小 学 校	1	600
計			23	13,900

教文研としては、親子映画会の他、各支部で自主編成講座を開催してきた。それは、父母の多数の参加も得て、生活指導問題を始めとする教育問題を、主として講演会形式で行ったが、その持ち方を工夫し、参加者の発言をとり入れたところでは、熱心な討論も行なわれた。

この他、平和教育のための視聴覚資料の収集も行っている。特に、横浜の空襲を記録する会の協力を得て、「横浜大空襲」(仮題)のスライドを自主制作中である。

中曾根内閣の出現により、「日本列島不沈空母」「四海峡封鎖」発言、日米韓軍事一体化、軍事費の突出など、軍事大国化路線をひた走りし、平和

が脅かされている。

一方、一般市民の意識傾向も政府・自民党の巧みな反動政策とマスコミ・世論操作によって右傾化させられ、平和意識もマヒさせられて、あの第二次世界大戦の尊い犠牲によって得た教訓や貴重な体験も、年々風化しつつある状態にある。

こうした時に、子どもたちの教育にたずさわる私たちが、5・29を中心とする平和教育の意義を再確認し、平和と民主主義を守っていくために、このような教文研の活動をより充実させていくことは、きわめて重要であろう。

(横浜市教文研担当 福寿弘明)

# 平和と国際理解を深めるために

## ——川崎教文研活動報告——

川崎教育文化研究所の今年度の事業については、学識経験者・労働者・父母を含む20名の評議員によって構成している評議会に於いて検討した結果、3つの事業を実施してきました。

### 〔事業内容〕

#### 1. 川崎市友好姉妹都市国際教育交流記録集の発刊

82年11月下旬に実施した川崎市の友好姉妹都市である瀋陽（中国）、リエカ（ユーゴスラビア）、ボルチモア（アメリカ）の3都市より教育関係代表者各2名ずつを招聘して開催した国際教育交流の内容について、今後の川崎の教育に生かすためにも記録集を発刊、協力いただいた教育関係者や分会等に配布しました。

記録集は (1)「国際教育シンポジューム」の内容 (2)「友好姉妹都市の集い」において三都市の代表の方に講演をいただいた内容、(3)「川教組結成35周年記念講演会」における三都市の代表の講演記録等を主な内容として、写真・報道関係の反響などを入れて構成されています。

昨年、国際教育交流が三都市の代表を一堂に会して実施されたことは、川崎市においてはじめての事であり、各界から高く評価されました。また、シンポジュームの内容も今日的教育課題についてどうとりくんでいるか等、学ぶべき内容であり、今後にいかしていくためにも記録集は有効に活用されることでしょう。

また、今年度は、市の予算化がなされ、三都市へ川崎の教育代表者が派遣されました。それぞれの都市を訪問するにあたり、作成した記録集を持参贈呈しました。国際教育交流がこのような形で記録に残されたことに対し、三都市では大変喜ばれ喜びとともに感謝されました。

### ＝三姉妹都市の訪問＝

①瀋陽（中国） 1983年10月8日～10月17日  
2名（内川教組より1名）

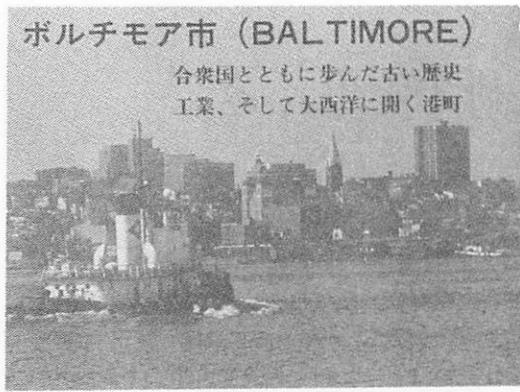
②リエカ（ユーゴスラビア） 1983年10月8日～10月21日 2名（内川教組より1名）

③ボルチモア（アメリカ） 1983年10月11日～10月21日 2名（内川教組より1名）



### リエカ市 (RIJEKA)





## 2. 夏休み親子映画会の開催

この事業は、教育文化研究所設立以来続けて開催してきました。特に「平和」を主題にしたよい映画の観賞を親子ですることにより、子どもの心に平和意識と生命の大切さを育していくとともに、親子で平和について話し合うきっかけをつくっていこうというねらいです。

今年は、昭和19年8月22日沖縄において、学童疎開船対馬丸が魚雷の攻撃を受け沈没し、1458名余の生命をうばわれた暗い歴史をテーマにした、映画「対馬丸」を上映しました。

観賞した親子は13,000名にのぼり、特に事実にもとづいて作成されたアニメーションということで、小学生にも大きな感動を与えました。

各会場の参加人員は次のとおりです。

### 「対馬丸」親子映画会参加状況

期日	会場	人数
7月21日	市民プラザ	1,289名
22日	"	1,462
23日	高津市民館	1,515
25日	中原会館	2,507
26日	幸市民館	1,712
27日	多摩市民会館	1,596
28日	多 " 館	1,555
29日	川崎労働会館	1,285
	計	12,922

## 親子映画会チラシ

### 3. 「川崎の教育」のあり方に対する討議

非行等問題行動が問題になっている今日、それに対応する対症療法的な指導や検討だけではなく、今後の川崎の教育の創造にむけ、家庭・学校・地域・行政はどうあればよいかについて話しあっていくために、「川崎の教育を考える専門委員会」を設置し、川教組にある専門委員会での話し合いと平行してすすめてきました。すぐに結論を求める形でなく、2年継続で討議をすすめることにしています。

今後も川崎教育文化研究所の事業を充実させ、教師・子ども・市民父母等、広く参加をいただきながら、教育運動の前進にその力を結びつけていきたいものです。

(川崎教文研 担当 菅原敬子)

# 1983年三浦半島教文研のとりくみ

## 1. 1983年度事業計画の概要

1983年度、三浦教文研の事業計画は下記の通りでした。

### (1) 基本方針

本研究所は、地域・父母・教職員の要望する教育・文化の課題に取り組み、その成果を地域の父母や市民に還元します。

同時に、主任制度反対の運動を広く父母・市民に訴えます。

### (2) 事業内容

#### ① 教育懇談会

イ. 小学校単位教育懇談会

ロ. 教育懇談会全体会

教育と文化のつどい

#### ② 映画会（82年度継続事業）

「対馬丸」「春男のとんだ空」

#### ③ 研究委員会の設置

今日の子どもをとりまく諸問題について研究・討議していく。

研究委員 9名にて発足

## 2. 事業実施概要

以下、事業の実施の概要を報告します。

### (1) 教育懇談会の開催状況

1月～3月期に、約50ヶ所で開催してきました。

父母・教職員の参加は集約した時点で1,500名をこえていました。

今日のさまざまな教育の諸問題について、父母・教職員がひざをまじえて話し合いました。

そこでは、特に子どもをとりまく深刻な状況を、学校のみならず、家庭・地域での教育力をいかに回復していくかが話し合われました。

また、学校・教職員に対するきびしい批判も父母の側から卒直に出されました。

教職員の連けいや、指導方法、「非行」に対する対応の仕方等々、私たちが卒直に耳を傾け

なくてはならない批判も少なからずありました。

#### ＜教育と文化のつどい＞

・3月10日(土) 横須賀労働センターにて、父母・教職員・児童生徒約90名が参加し開催されました。その中で、反核映画「とびうおのぼうやはぴょうきです」も上映しました。しかし、そこでの主な内容は、父母・教職員が手をたずさえて、三浦半島の教育を地域から創造しよう、というテーマのもと、各小学校単位で行なわれてきた教育懇談会での成果と課題を報告し合ったことです。またパネルディスカッションも行ない、今日の教育の諸問題について、4名の講師から問題提起をしていただき、父母・教職員が今、何をなすべきかを話し合いました。

・そこでは、小・中学校の現場の状況や、今日の反動文教政策の本質について提起があり、特に、今、この時期になぜ、教職員と父母が地域で話し合い、地域から教育を創造する必要があるのかが論じられました。

「わが子」意識から、地域で地域の子をみんなの手で育てていくことがきわめて大切であることが指摘されました。

また、教師も、地域住民としての意識が不充分であり、もっと地域に根ざした活動が求められていることも提起されました。

さらに、各地区懇でも、教師のあり方など教師自身に対する批判が多く出されました。具体的に、教師が父母の批判にどう応えきっているのかが、今後の大きな課題でもあることが再確認されました。

### (2) 映画会

82年度からの継続事業として、横須賀文化会館大ホールにおいて、「対馬丸」「春男の翔んだ空」を約4,000人を集めて上映しました。

### (3) 研究委員会

「非行」「校内暴力」「登校拒否」等、子ど

もをめぐる状況は、さまざまな問題が山積しています。

このような状況に対し、学校・地域・家庭の連携の中で、子どもの実態・生活状況を正しくとらえ、そこにある問題を、私たち教職員のトータルな教育課題として問い合わせなおすという基本的態度で研究がなされました。

そして今年度は、計6回の研究委員会を開催

してきました。

話し合いは、

①「非行」の背景について ②親・家庭の崩壊について ③父母との提携について ④学校の規則・規律について

以上の柱を中心に行なわれました。

(三浦半島教文研 担当 寺田 登)

# 子ども・青年・教育に未来を

## 教育と文化のつどい

日時 1984年3月10日(土) 午後1時15分

## 場所 横須賀労働センター

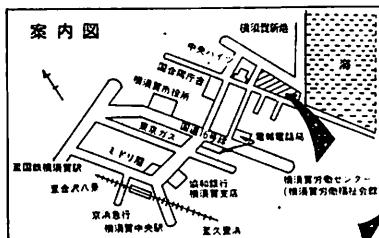
גָּמְלָא

1. 映画 “トビウオのぼうやは病気です”  
さんごしょうの美しい海に、突然白い魚がバラバラ  
落ちてきました。トビウオのぼうやは、よろこんで遊び  
ましたが、やがて、病気になってしましました……。

2. 各地域からの報告(教育懇親会を行なって)  
3. パネルディスカッション  
テーマ “父母教職員が手をたずさえて、  
三浦半島の教育を地域から創造しよう”  
パネラー  
・長山純一郎氏(横浜大講師・元校長)  
・佐藤司氏(神奈川大教授)

主催 神奈川県教育文化研究所  
三浦半島地区  
三浦半島地区教職員組合

- ・中村 勝彦氏(中学校教諭)
  - ・大月英登里氏(小学校)



## 教育と文化のつどい チラシ

# 湘南教文研の活動報告

## はじめに

湘南教育文化研究所は、83年度、平和の思想高揚を第1の旗印に、各種の活動を行ってきました。設立後1年経過する中で、組織・規約等、未整備部分は今大会までに整え、今後、県教文研と連動しながら、充実・発展させていくつもりです。

## 湘南教文研の事業

### 1 親子で平和を考える映画会

- 「冬のリトルボーイ」「せんせい」
- 「おこりじぞう」

藤沢市民会館等2会場6回上映

昨年度「はだしのゲン」は大変な人気で入場できなかった方々のあったことの反省もふまえて、事前に入場券を配布する運営方法をとりましたが、連日、多くの父母や子どもが集まり、夏休みの一日、親と子で平和の重要性をあらためて確認し合えた、有意義な映画会でした。

### 2 学習講演活動

#### ① 生活指導学習会（稻垣真美氏）

話の内容は「非行」って何だ？ということが中心でした。とりわけ氏は、「非行」を利用しての政府自民党・マスコミ等の私たちへの攻撃が、ファシズムの罠であるとの指摘は、250名ほどの参加者にとって印象深いものでした。

#### ② 「人権」学習会（平井 明氏）



湘南地区では、今まで行政が先行する形で「人権教育」が進められています。今年度、湘南教文研と連動させる中で、3回「人権」教育学習会を行ってきましたが、この学習会は、今後あるべき姿を探っていくために役立ったものと考えています。

### ③ 「私たちの生活を考える」学習会 (平井 保人氏)

私たちの生活作りの基盤である、賃金問題に焦点を当てた学習会でした。30名程度の参加者ではありましたが、リラックスした雰囲気で参加者も気軽に質問でき、今おかれている状況克服に向けて意志を確認し合うことができました。

### 3 資料集発行

#### ① 戦争体験記

念願の「戦争体験記」を2年越しでいよいよ5月3日発刊の運びとなりました。退職教師を中心に29名の作品は、実体験をもとに、どれも戦争の悲惨さと平和の貴重さを切実に訴えています。この「語り継ぐ資料」は湘南教文研の宝です。充分活用していくつもりです。

#### ② 反動文教政策の歴史

今や教育二法が、教育内容の統制（教科書法）と教育管理の統制（教員免許法）を現場に押しつけようとしているこの時期に、教職員経験の少ない組合員にとって、先駆者の残した運動を知ることは極めて重要です。現在資料作りもほぼ済み、来年度発行の予定となっています。

### 4 平和資料の収集と貸し出し

収集した資料は、後に掲げるような活用を行ってきました。「分会への貸し出し」は、連日申し込みがあり、多くの学校・地域懇談会の中で上映運動がとりくまれました。今年度末に購入した「ひろげよう平和憲法」「教育二法」の活用が期待

されます。

フィルム利用状況 (83年度)

	上映参加者数		感想・意見等
にんげんをかえせ	教職員	679	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほとんどの生徒がショックを受けたようである。</li> <li>子供たちの感想をきいてみて教師の姿勢を問われるような気がした。恒常的な平和教育をしていきたい。</li> <li>上映後、H.Rで軍備が必要かどうかを話し合った。</li> <li>父母集会で扱うのにたいへんよい映画である。</li> <li>生徒のなかには、涙を流したり、上映後にぼうぜんとしたり、反響の大きさに驚きました。</li> </ul>
	児童・生徒	10,510	
	父 母	1,418	
予言	教職員	551	<ul style="list-style-type: none"> <li>人類が生存していくためには、是非、反核運動を推進していかなくてはならないという声が強くなってきた。</li> <li>話を聞くより、映画を見た方が迫力がある。</li> <li>原爆の実態がよくわかってよい。</li> <li>画面から目をそらすことができなかった。</li> <li>親子ともそれなりの感想を持ってかえりました。</li> </ul>
	児童・生徒	9,825	
	父 母	1,108	
おこりじぞう	教職員	233	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に低学年は広ちゃんの短い生涯、あわれな死に強く印象づけられた。</li> <li>かわいい人形のアニメではあったが、心を打つものがあった。</li> <li>小さい子供から大人まで見られる映画でよかった。</li> <li>生命の尊さ、戦争の恐ろしさ平和であることの喜びを知った。</li> <li>広ちゃんの純真さ、一方自分のふだんの生活と対比させると、知らない間に悪くなっていく、そのことに気付く大変ばらしいフィルムだ。</li> </ul>
	児童・生徒	3,542	
	父 母	265	
侵略	教職員	94	<ul style="list-style-type: none"> <li>上映中、ため息をつく人が多くあった。はき気とめまいを感じずには、見られないものだが、見すえなければならない。</li> <li>日本人が加害者となっているのをみて、日本人の裏を知ることができた。</li> <li>加害者としてのすさまじさをひしひしと感じた。</li> <li>子どもたちも戦争に対する個々の考えが深まったようである。</li> <li>事実を隠す、政府・自民党の恐しいネライがますますわかつてきた。</li> </ul>
	児童・生徒	799	
	父 母	161	

おわりに

教文研の課題は、映画会を除くと父母の参加が少なく、父母への働きかけをどう進めるか、など少なくありません。しかし、今後とも私たちは、

教職員・地域父母住民と一体となった運動をすゝめるよう努力していくつもりです。  
(湘南教文研 古橋宏造)

# 湘北教育文化研究所のとりくみ

湘北の教文研は「地域に人権と平和の教育文化を根ざかせていく」ことを方針として、従来に引き続き下記のような活動をおこないました。

## 1 戦争体験記の編集出版

これは、地域に埋もれている「戦争体験」を掘り起こし、記録に留め、子供達に語り伝えていく資料とするため、また、これを機会として、「戦争体験」を語る動機を地域や学校にあたえ、反戦平和のとりくみの一助になることを願いおこなったものです。

35編の体験記と「戦中・戦後教育を語る」と題した座談会、湘北教文研で行った日高六郎先生の講演を合わせて掲載出版しました。

35編の中には、田中正造研究家で作家でもある日向康先生がこのとりくみに賛同され、寄稿してくださいさった「鎮魂・相武台教育」も載せてあります。

体験記は、戦場、空襲、疎開、戦時下の教育などという戦争の中で、いかに人間が最も非人間的状況におかれるかを語ってくれています。

現在、1,500人程の読者を得ることができました。本を手にした人の中には、「今度、このようなとりくみがあったら必ず書くから」と言ってきました。また次の様な感想も寄せられています。

「…略…、私が特に物足りなく思うのは、直接戦いに参加し、あるいは中国大陸で抑留生活等を体験なさったかたがたに、戦争の加害者意識がうすいことである。…略…、しかしそれらの中で、「李三成の発狂」は異色である。終戦当時、二百万という朝鮮人が日本に居住していたが、彼らの多くは李三成と同様、強制連行によって日本に連れてこられ、炭坑等で働かされていた。それだけ多数であれば当然、何百何千の李三成が存在したとしてもおかしくはないだろう。いや、あったはずだ。今は年老いた在日朝鮮人やその子弟にとっ

て、一番気が重くなることである。このところを読み進むうちにやりきれない思いとともに、こみ上げる何かを抑えることができなかった。東京都三浦昌浩」

## 2 教育文化講座

5回の講座を開催し、合計千人程の人が参加しました。以下それぞれの要点を記します。

### (1) 「比較のなかの日本国憲法」

講師 樋口陽一（東大教授）

開催日 11月 5日

— 戦後日本のさまざまの病理現象は、日本国憲法が悪いから起きたのではない。まったく正反対に、明治憲法下の社会のありかたこそが日本を滅ぼしたのであり、日本国憲法が私たちの社会にやってくるのが遅かったから、いま生みの苦しみを経験しているのである。—

### (2) 「教育の根底にあるもの」

講師 林 竹二（元宮城教育大学長）

開催日 11月 12日

— どうして日本は、この狂気というほかない世を蔽う教育過熱のただ中で、これほど徹底して「教育のない国」になってしまったのか。—  
— 人権に根ざした教育とは、人間変革の教育とは—

### (3) 「街にあふれる若者たち」

講師 原 芳男（東京工大教授）

開催日 11月 26日

— 親の行った学校に子供は行けない。ピークを迎える大学受験生 —

### (4) 「日本の民主主義と民衆の学習運動」

講師 色川大吉（東京経済大教授）

開催日 1月 21日

— 明治維新以後、ヨーロッパからのカルチャーショックを受けた日本の民衆は、どのようにして「自治」や「自立」を考えていったのだろうか。また「学習」や「教育」を考えていった

のだろうか。民主主義を学び、樹立していく過程で、民衆の絶えまない学習運動がくりひろげられていったことを忘れてはならない。そして、まさにその民衆の学習運動が、今、問われているのかもしれない。――

#### (5) 映画「授業「開国」

開催日 1月30日

――林竹二先生の講演会参加者の多くの希望で、林先生の沖縄での授業記録を3面マルチスクリーンで上映した。――

林先生の授業を受けてみたいという中学生や小学生も参加し、「感動」の感想をよせてくれた。

### 3 映画と平和展

映画「おこりじぞう」「とびうおのぼうやはびょうきです」を上映し、初年度に作成した原爆写真パネルの展示をおこないました。

参加者は小学生を中心に、中学生、大人も含め、1,400人に及びました。

### 4 人権、平和教育資料の購入と貸出し、本年度資料として購入したもの

- ① 映画「侵略」「おこりじぞう」「とびうおのぼうやはびょうきです」
- ② 書籍「日本の原爆文学」15巻（ほるぷ出版）  
「国定教科書」53冊（ほるぷ出版）

### 5 冊子「教育文化」発行

教文研の講座などの記録を編集発行し、組合員や父母、地域の人に配布しています。

今後、教文研活動をより発展させるため、次のことが必要です。

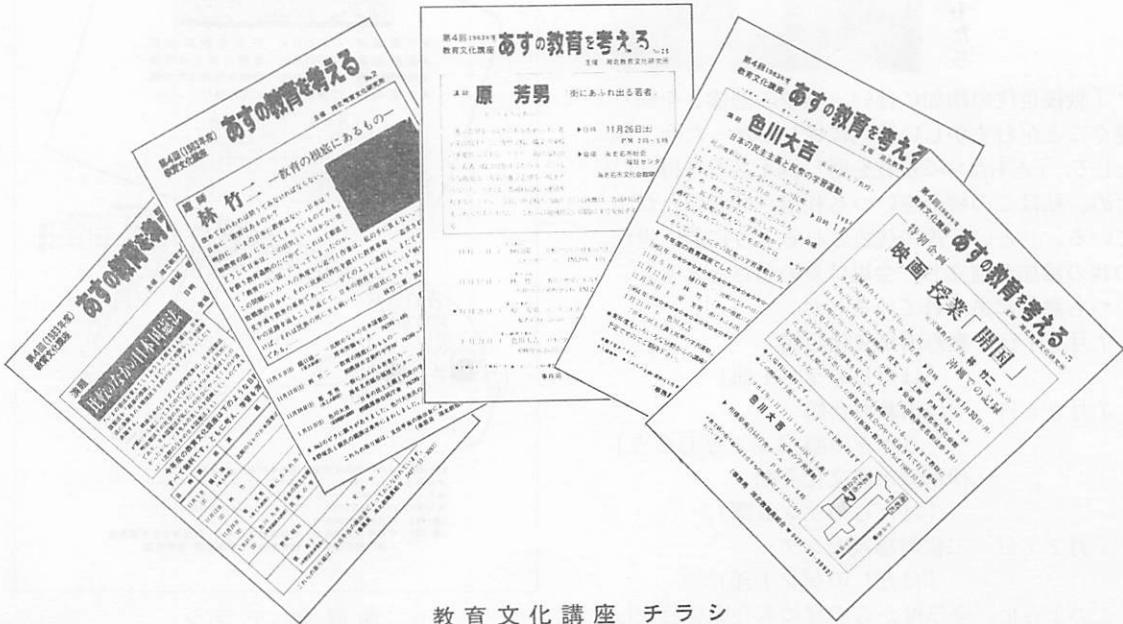
活動には多くの参加者があるが、地域に草の根のように広く深く広がって行くためには、ねばり強い努力が必要だということ。

地域の人たちに、活動についての意見を聞けるような組織をつくること。

「人権と平和」を根ざかせるために、今までのような活動をさらに徹底させていくこと。以上

湘北の教文研活動は、30名程の推進委員により企画推進しています。

（湘北教文研担当 柿沢澄夫）



教育文化講座 チラシ

# 平和でやさしい明日に向けて

## —— 中地区教文研事業活動報告 ——

中地区における教文研事業も着実な歩みを続け、定例化してきた事業には地域父母からの積極的な支援と働き掛けが寄せられるまでに成長してきました。

今年度も平和教育をメインテーマとし、多くの市民に、風化させられつつある戦争体験を引き継ぎ、過ちへの道をたどらない決意を確かめあう機会を提供し、その担い手としての自覚を確認しあう活動を実施してきました。

### 1 親子映画会

映画会に入場する子どもたち



「戦後世代の増加に伴い、戦争の悲惨さを語り継ぐことがむずかしい時代にさしかかった今、親として、子どもたちに視覚を通して訴えざるを得ないため、私はこの機会をいつも利用させていただいている。」という声に代表されるように若い世代の親の参加が目立ち、会場は夏の暑さとともに、いつも熱気にあふれていました。

7月21日 秦野市民文化会館

「はだしのゲンⅠ部」

7月25日 平塚市教育会館

「うさぎの眼」「おこりじぞう」

伊勢原市民文化会館

「はだしのゲンⅡ部」

7月27日 二宮町福祉センター

「はだしのゲンⅠ部」

このように、今年度から二宮にも会場を設定し、

親と子に語りあう機会を提供しました。「ガラスのうさぎ」の舞台ともなったこの地での関心は高く、会場はあふれるほどの人でした。また、鑑賞後の感想を書くため、ロビーでの親子の会話がいつまでも続いたことに、私たちの運動の成果をみることができました。

4会場で合計2,000名を越える児童、生徒、父母を集め、戦争と平和について考えあい、ひとりひとりが自らの信念で生きることを再確認しあえる映画会でした。来年度といわず今年度中にもう一度という声もありましたが、その期待に応えられなかつたことが残念です。



映画会チラシ

## 2 親子写生会



親子写生会のようす

湘南の海、丹沢の山懐を会場に絵を描いてみました。美術指導専門の現場の分会員が講師となり、絵筆をとる子どもたちにやさしく声をかける風景に、「私にも画用紙があったらいただけますか。」と、付き添ってきた親からも声がかかり、ともに

写生する姿があちこちで見られました。

また、日差しを遮るために日傘をさしのべながら、親と子の会話が続けられました。絵に対する関心の高い親子の参加が多かったこともあり、作品も確かなものが多く、鑑賞会では感嘆の声があがるものばかりでした。

8月2日 秦野市 運動公園  
伊勢原市 ふじ山公園  
大磯町 大磯港

また、予想以上の参加者があったため、来年度は講師の数をふやし、さらに指導を充実させる必要があります。美しい自然を描くことによって、豊かな情操を育てていくことも、私たちの運動にとって欠くことのできないものとの認識にたち、この企画をさらに発展させたいと考えています。

第6回  
親と子による  
**写生大会**

（主催）中地区教職員組合  
（後援）秦野市教育委員会  
伊勢原市教育委員会  
大磯町教育委員会  
二宮町教育委員会

8月3日(水)  
午前8時30分～11時30分  
(雨天中止)

（対象）中地区の小学校児童と保護者の方々

（講師）秦野地区  
千田 哲（西・中）高橋和博（本町中）  
伊勢原地区  
石井惇雄（大山小）島中治知（伊勢原中）小林敏子（山王中）  
大磯・二宮地区  
石井信行（大磯中）浦野勝（大磯中）

（用意するもの）絵具セット、水鉛筆、クレバース、画板  
えんぴつ、水筒、フェルトペン、消しゴム  
(画用紙は主催者が用意します。)

（父母のみなさんへ）  
●保護者の方と一緒にして交通事故等ないよう  
見て下さい。  
●なるべく自家用車の利用はさけて下さい。  
●参加された人には記念品として鉛筆を差し上げます。

RED  
GREEN

写生大会 チラシ

## 3 教育講演会

講演会（今西氏）



鮮烈な印象を与えた教育講演会を実施することができました。

「子どもたちに平和でやさしい明日を」

—子どもの魂に語りかける—

11月19日 今西 祐行氏  
平塚市中央公民館

2月17日 長崎源之助氏  
秦野市文化会館

今西祐行氏、長崎源之助氏の両講師が、ともに被爆者を自分の目で見、その状況を体験した人であったため、語られた内容の重みは参会者の心に

## 教育講演会 チラシ

のしかかるものがありました。戦争は過去のものではなく、未だにその足跡をひきずりながら生きている人の多いこと、そして、今また、戦火に向けての道を歩み始めようとしていること、などが具体的な事実によって立証されていきました。

私たちは、人間として、教師として、平和を維持するために、今、必要なことを確認し、教育課程へこれを確かに位置付けることを約束し、子どもたちにやさしい明日を保障する責任のあることを自覚させられた講演会でした。

また、作品が教科書に採用されている文学学者であるということもあり、講演会の話題が広く分会の中に浸透していったことは、評価できますし、そのために今西氏の美しい絵本「ひとつの花」の分会配布、講演会前段に作品をスライドにし朗読するなどの取り組みをしたこともよかったです。

今後は講演会への要求が分会員に切実なものとなるような取り組みの工夫がより一層必要です。

教育講演会 チラシ

#### 4 教文ライブラリー

「おこりじぞう」をはじめ、平和教育推進のために書籍、写真集、VTR、フィルム、映写機等を購入し、活用を図りました。分会に回覧したり、展示会、情宣活動も実施ましたが、まだ、活用の機会を計画的にふやす必要があります。内容の充実とともに確かな位置付けを図り、平和へのバネとする取り組みを考えています。

教文研事業の意義と重要性を考えた時、さらに創造的な企画と運営がのぞまれるよう、「中地区教育文化研究所」の設立に向けて準備を進めてきました。そしてそれは、広く文化と教育を考えていくなかで、はっきりと新たな方向性がみいだされようとしています。

※ 従来は、「中地区教文研」の名称を使って活動していません。

(中地区教文研担当 八谷 和民)

# 西湘地区教文研事業〈83年度活動概要〉

本年度、西湘地区教文研事業は、人権と平和を基調に、自主編成運動とも連動しつつ、その領域の拡大につとめて来ました。

定着しつつある地域父母懇談会、県民会議「親と子のよい映画を見る会」「西湘地区平和と人権を考える夕」など地域での環を広げつつ、父母、教師、児童・生徒、働く人々が一体となる催しを計画しました。

自主編成の視点からは、この教文研事業の発足と同時に着手した、「小田原空襲」のスライド製作をほぼ完了しました。

製作にあたっては、西教組平和教育検討委員会が積極的にこの分野を担い、今は、戦争の跡も風化しつつある小田原の現場を、丹念に掘り起こしフィルムにとどめました。

さらに、小田原の史実を自分の眼と腕におさめた、五十嵐写真館の宏大なフィルムの中から貴重な資料を参考にし、教研の場でも一部公開し、完成までさらなる検討を加えて行きました。

これらが、平和教育の教材として利用出来ることを願って、現在、平和教育実践プランを構想しています。

「語りつぐ言の葉Ⅰ」に引き続いだ、第Ⅱ集の編集計画を立て、「私たちの憲法」実践ともあわせて発行する予定です。

私たち仲間の脳裏に潜む戦時下の教育の実態を記録し、さらに平和教育教材として、本部教研運動とも一体となって運動の前進をはかりました。

文化運動の面からは、毎年恒例となっている「親と子のよい映画を見る会」を計画し、本年は「おこり地蔵」を教文研ライブラリーに、昨年度すでに購入した「人間を返せ」「予言」「明日への伝言」に加え、7月26日から7月29日まで、小田原、松田、湯河原を会場として上映運動を展開しました。

併映した「太郎先生とわらしち」は、今私達が問い合わせている教育の原点を、きめ細かに描き出

した作品であり、平和の貴さと教育愛を親も子も教師も等しく受けとめました。

参加した約4,000名の人々に、教文研事業が果たしている意義を説明し、現在、政府が進めようとしている教育臨調の危険性を強く訴えました。

主任制度下における教育の歪みが中教審路線の延長上にあるとすれば、この新しい自民党政による教育改革は、100年の計どころかこのままでは100年の禍根を残すことになりかねないことを強く訴えました。

教育三法改悪が国会に上程されようとしている現在、これらの内容の学習について、神奈川県教文研平和と人権委員会評議員である、中央大学教授、金原左門氏から、専門的見地に立つ話を聞く文化講座を持つことが出来ました。

神奈川の教育を推進する県民会議

## 西湘地区

### ～平和と人権を考える夕べ～

とき 1984年1月31日(火)午後5時30分～8時30分

ところ 小田原市民会館 大ホール

第1部 小田原空襲を考える
スライド上映
西湘地区教文研組合
小田原市教育検討委員会 制作
第2部 平和を歌う
小田原市民合唱団によるコーラス
1. 日本のうた
2. 北斗の海 作詞 多田 武人
作曲 早野 忠
他
第3部 今、人間を考える
講演「芸術と人間形成」
東京藝術大学准教授 山本 正男先生

主催 西湘地区教職員組合

神奈川県教育文化研究所

共催 神奈川の教育を推進する県民会議



教育行政が財界主導の中でいかに現場の活力を失わせて来たか再考をはかる機会をもちました。

また、平和と人権に相即する婦人問題の視点からも、教文研評議員、日本婦人有権者同盟副会長である大槻勲子先生を招き、婦人の参政権の歴史ならびに老後の問題を学ぶことが出来ました。

県民会議とタイアップしての「西湘地区平和と人権を考える夕べ」は、1月31日雪まじりの中、小田原市民会館で開催しました。第一部「小田原空襲スライド」、第二部「平和を歌う」小田原男声合唱団、第三部「今、人間を考える～芸術と人間形成～」東京芸術大学学長、山本正男先生の講演の三部構成で、約400余名の参加を得て現在の社会、教育病理に対し、豊かな心と芸術の果たす意味を感銘深く聞きつつ、現状の課題を克服する貴重な示唆を受けました。

これからは、これらの運動が父母懇談会とも深く切り結び、日常的な運動に発展させようと、新たな展望を持ちつつ本年度の事業を終しました。

(西湘地区教文研担当 森 豊樹)

## いじめの構図

嘱託研究員 林 洋一

### 1. はじめに

あるとき、筆者の勤務する大学の研究室に一人の学生が訪ねてきた。彼は、大学一年生であったが、理科系の学部から文化系の学部に移りたいというのである。

小柄で青白い顔をしていて、うつむき加減に力無く話す彼に、何か異様なを感じたが、話を聞いていくうちに、彼が中学校から高等学校にかけて、友人から“いじめられ”続けていたことが明らかになった。そして、大学入学後の現在も親しい友人がなく、いくつかのサークルに所属はしていても、ほとんど活動には参加していないといふのである。

そのときまで筆者は“いじめられっ子”に直接出会ったことがなかったので、彼に対して「いじめられたとき、どのように感じたか」をたずねてみた。彼の答えは、おおむね次のようなものであった。

「殴られても、いじめられても、別に何も感じません。道を歩いていて、レンガが上から落ちてきたものだと思えばいいのです。そう思えば、別に腹を立てることもないでしょう。」

そこには怒りも反発もなく、外界からの暴力をすべて吸い込んでしまう「ブラック・ホール」のような無気味さがあった。いじめられ続けた少年が、自己の存在を守るために考えた最後の適応方法が、すべての感情を取り除くというものだったのかもしれない。大学に入学してからは、もういじめる者はいない。しかし、彼はそうなってからも、人間らしい生き生きとした感情を取り戻すことができなかつたのである。

以上のことから、「いじめ」の問題が必ずしも一過性のものでないことがわかる。「いじめる側」ととっては、他愛のない“いたずら”に過ぎなくとも、「いじめられる側」の心は深く傷つくのである。

近年、学校の内外で、様々な形態の「いじめ」

が問題になっている。最近の「いじめ」の特徴は、多数の者が少数の「いじめられっ子」を徹底的に、そして非常に陰湿な形でいじめ抜くことにあると言われている。この論文では、「いじめ」の問題の心理的背景について検討していくことにしたい。

### 2. いじめの実態

いわゆる“弱者いじめ”的問題がクローズ・アップされるようになってきたのは、比較的新しい傾向である。中学校における“華々しい”校内暴力の死角になって、見のがされていた面もあるかもしれません。

表1は、福岡市青少年相談センターの「ヤングテレホン・センター」に相談してきたケースのうち、「いじめ」に関連しているものを分類した結果である。

表1

福岡地区の「いじめ」に絡む  
ヤングテレホン相談件数

		57年	58年
小学生	男	1	8
	女	15	35
中学生	男	12	24
	女	68	72
高校生	男	9	3
	女	28	17
計	男	22	35
	女	111	124
総計		133	159

〔注〕  
两年とも  
4—7月

同地区的今年4—7月の相談件数は1916件。

福岡県の他地区的ヤングテレホンの相談総数は、北九州2464件、筑豊445件、筑後363件。「交友関係」「登校拒否」「非行」などの相談の中にも「弱者いじめ」は相当数含まれているとみられ、ここに表された数字は氷山の一角にすぎない。

この表から、男子と比べると女子の相談が多く、また男女とも中学生の相談件数が多いという傾向がわかる。電話相談という性格上、この数値が必ずしも“いじめ”的問題の全体的傾向を反映していると

はいえないが、中学生の女子からの訴えが多いといえよう。

また、表2・表3は、神奈川県教育文化研究所が行なった「児童・生徒の生活意識調査」によるものであり、「クラスの中に、いじめられたり無視されたりしている子がいますか」という質問に対する回答を示している。

表2 いじめられっ子（男子） (単位%)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
①	42.9	60.0	42.8	43.2	49.3	55.1	49.3	58.1	57.6
②	29.4	19.2	26.8	27.3	22.8	10.9	20.0	18.7	21.5
③	27.7	20.8	30.4	29.5	27.9	34.0	30.0	21.9	20.8

表3 いじめられっ子（女子） (単位%)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
①	27.9	60.5	47.3	35.5	48.1	65.3	42.3	53.2	47.3
②	30.2	18.5	21.4	26.4	30.1	11.6	23.8	15.9	24.0
③	41.9	21.0	31.3	38.0	21.8	23.1	33.8	30.9	28.7

この調査は、神奈川県下の小・中学生約2400名を対象にして実施されたものである。この結果から、小1女子を除けば、クラスの中に「いじめられっ子」が「いる」としている者が各学年とも「いない」という者を上回っていることがわかる。

男女別にみると、男子では小2・小6・中2・中3で過半数の生徒が「いる」と回答しており、女子では小2・小6・中2で半数を越えている。

この結果は、「いじめられっ子」がかなり普偏的に存在していることを暗示させるものであるが、「どの程度の数の子どもが、どれくらいいじめられているか」ということは、この結果だけではわからない。(この問題に対するデータは非常に少なく、公的な統計にも示されていないようである。)

それでは、弱者いじめの具体的なパターンはどのようなものであろうか。西日本新聞社が、ヤングテレホン相談などの結果をもとにまとめたいじめの実態は、以下のようなものである。(西日本新聞の記事(昭和58年9月19日付)をもとにして、筆者が整理したものである。)

### ① 言葉の暴力

a) 容姿に関するもの

小学校6年生女子。入院した級友の見舞いに行

こうとすると、男子から「お前のようなブスのデブが行けば、病気がひどくなる。やめておけ。」と言われた。ついには、「お前がいると、学校の給食がまずくなる。どこかへ行け。」と迫られ、学校を休む。

(容姿について、何かを言わることは昔からあった。しかしながら、ほとんどの場合は一時的な“からかい”ですんだのであるが、長期にわたって複数の子どもたちから言われるので、耐えられなくなったケースである。)

### b) 明確な理由のないもの

中学校の女生徒。級友たちから「お前はきたない」、「バイ菌だ」などと言われ、グループ活動から疎外される。清潔好きで、自分では理由がわからない。母は「気にするな」と言うが、学校に行くのがつらい。

(「クサイ」、「キタナイ」ということを理由に、毛嫌いされる子は多い。このような子どもたちは、多少動作が鈍かったり、あまり清潔な身なりをしていない場合もあるが、明確な理由があることは少ない。誰かが言い始めると、それに他の子どもたちが不和雷同するというパターンが多い。)

### ② 金品をたかる

a) 中学3年の商店主の息子。友達数人から「家から、お金を持ってこい」、「たばこも」、「お菓子も」と次々に盗みを強要される。初めは言われた通り盗み出していたが、度重なる要求に思い悩んだ末、断ると、暴力を受ける。学校を休み、自室に閉じこもって一人悩む。

b) 中学校の同級生が、「金を持ってこい」と強要。最初は自分の小遣いから出す。次からは小遣いもなく金を渡せないと、「何で金を出さん」と殴られる。以来、しじゅう金を要求されでは殴られ、昼休み中など弁当も食べずに職員室の周囲をうろうろ。ついに学校を休んでしまう。

(金品を要求され、要求に応じないと殴られるケースである。この場合、先生などに話をすると、「何故チクッた」と言って更にいじめられる。また、殴る場合も顔などの人目につく部分は避けて、洋服で隠れる部分を殴るようにするので、殴られていることが他人にはわからないことが多い。)

### ③ リンチ

a) 中学2年の女生徒。転校直後、女番長に呼び出され、「1万円貸せ」と要求される。

断ると、後日トイレに連れ込まれ、服を脱がされ、髪も切られた。頭から水を浴びせられ、スカートも切られる。

b) 中学2年の女生徒。髪を染めており、ツッパリグループの一員。グループから離れようとした際、校舎の裏へ連れ出され、グループの生徒たちから暴行を受ける。証拠が残らないように殴るので、友達も気づかない。いじめが続き、学校に行けなくなる。

(ランチには様々なケースがあるが、巧妙に行なうので、外見からは被害を受けていることがわからないことが多い。カミソリで切ったり、タバコの火を押しつけるなどの残酷な仕打ちや、性的なランチを受けたりすることも少なくない。)

#### ④ 隠湿ないたずら

a) 中学3年生の女子。自宅の郵便受けに「死ね」と書いた手紙やカミソリが、たびたび舞い込んだ。切手は張っておらず、直接持ち込んだらしい。

b) 中学2年生の女子。成績がよくて先生からもかわいがられていたが、自転車の2人乗りをして友人をケガさせたことをきっかけとして、同じクラスの友人から非難・攻撃の電話をうける。電話は両親のいない屋間にかかるので、両親も気づかない。そのうちに、電話のベルでけいれんが生じ、食事がのどを通らなくなる。

(いやがらせの電話をかけたり、郵便物を送ったりすることは、比較的古くからあるパターンである。単純ではあるが、執拗に続けられると、精神的にまいってしまうというやり方である。)

#### ⑤ 仲間はずれ

おばあちゃん子の甘えと弱さから、同級生に毎日のようにこすきまわされた小学生の男子。やがて、自分から進んで仲間はずれに。そして登校拒否。もう丸2年間も学校へ行っていない。

(「シカト（無視）」されることは、児童・生徒にとって非常に大きな痛手となる。親や先生も、手の打ちようがない場合も少なくない。)

#### ⑥ コール

授業中、教師から指名されたが、黒板の問題が解けなかった中学2年生の男子。クラスメートは

いっせいに「泣くぞ」「泣くぞ」と、はやし立てた。失敗するのを期待し、期待通りになったとき、教室室内が「コール」に包まれる。学校に行きたくなくなった。

(授業時の「声の暴力」である。このような場合には、何らかの形で教師が注意するはずであるが、気の弱い子は相当まいってしまうであろう。)

#### ⑦ 仕事の押しつけ

クラスの世話、掃除、給食の片付けなど「お前やれ」と何でも押し付けられた小学生の男子。「どうして、ぼくにばかり……」と母親に許えていたが、やがて学校を嫌いに。ようやく学校に行つても、クラスでは他人のことに全く関心を示さず、無反応な子になっていった。

(精神的なショックから、無感動、無表情になってしまった例である。自分自身を守るために、感情を捨ててしまったのかもしれない。本論文の最初に紹介した大学生も、原因は異なるが、このタイプといえよう。)

#### ⑧ 被害者から加害者へ転向

集団ランチを受けた女子高校生。加害者らと共に、その4日後に他の女子高校生を集団ランチ。被害者から一転、加害者となった理由は、「これ以上いじめられないためには、自分も殴るしかない」。

(「いじめられっ子」が一転、「いじめっ子」になるケースも少なくない。自分自身を守るために、他人を殴らざるをえないということである。そして、一緒に殴ることによって、一種の連帯感を持つようになり、非行集団はより大きなグループになっていく。つまり、「暴力が全てを支配する」ということになるのである。)

以上をまとめると、次のようになる。(西日本新聞「記者ノート」(昭和58年10月6日付)より引用)

#### 現代っ子の弱者いじめ症候群

- ① 不特定多数で、1、2人の少数をいじめる。
- ② 良い子、悪い子の区別はない。普通の子が加害者となり、いつでもどこでも起くる。
- ③ 強い者が弱い者をいじめるだけでなく、弱い者がより弱い者にホコ先を向け、いじめが

- 拡大再生産される。
- ④ だれもが「良くない」と思いながら、自分が被害者にならないために、加害者の仲間に加わるか、傍観する。
  - ⑤ いじめを自分たちで正当化し、理屈づける。
  - ⑥ 手口は陰湿、残酷化し、歯止めがなく長期にわたる。時には遊び化する。
  - ⑦ 被害者は親、教師にも言わず一人で悩む。
  - ⑧ 個々のいじめは小さく単純でも、積もれば心を深く傷つけ、登校拒否や家出、自殺となったり、非行や犯罪にも結びつく。
  - ⑨ いじめの標的は、学園内から外にも広がっている。
  - ⑩ いじめの構造は、少年社会の特殊現象ではなく、大人社会を投影している。

### 3. いじめられっ子のタイプ

いわゆる「いじめられっ子」も、いくつかのタイプに区別することができるが、稻村（1981）は、以下のように分類している。

- ① つっぱり型いじめられっ子  
個性の強い子で、クラスやグループなど全体の風潮に抗して、独自な生き方をしようとするタイプである。それが、まわりに生意気と映って意地悪をされるものである。
- ② 脅病型いじめられっ子  
最も多いタイプであり、本人はとても気が弱くて脅病であり、いつもびくびくしている。そのため、まわりはいじめがいがあり、おもしろがって、むしろ一種のゲームのように楽しんでいることが多い
- ③ 優秀型いじめられっ子  
きまじめで、成績のよいタイプである。かといって、リーダーシップはないため、他の子からねたまれて、いじ悪をされるのである。
- ④ 不良型いじめられっ子  
これは、不良行為に陥っており、かといって気が弱くて他を威圧するような力もない子である。
- ⑤ ハンディキャップゆえにいじめられる子  
身体的に何らかのハンディキャップがあり、そのためにいじめられる。

### ⑥ その他のいじめられっ子

単独でなく、少数の仲良しの小グループが他からいじめられているものだと、いじめられることから逃れて非行や家出、暴走族に走るものなどもその一部である。

さらに稻村は、いじめられっ子がいじめられる理由について次のように述べている。

「いじめられっ子には、いじめる子からすればそれ理由がある。生意気であるとか、不快感を与える、他と協調しない、みんなに害を与える、見ていていらいらする、異和感がある、などが一般的である。それが周囲の反発をかたり、あるいは、いじめる楽しみを与えててしまうのである。もっとも、いじめられっ子がそうした特徴をもたざるを得なかった、それぞの根深い背景やわけがあることを忘れてはならない。」

いじめられっ子が、他の子どもたちの標的になりやすい特徴を持っていることが少なくないという指摘は、他の研究者も行なっている。すべてのいじめられっ子がそういうわけではないが、いじめる側からすればいじめておもしろい、すなわち「いじめがいがある」ということであろうか。

しかし、いずれにしても、自分たちよりも「強い者」をいじめることはない。犠牲になるのは、必ず何らかの意味で「弱い者」である。このように考えてみると、現在問題になっている「いじめっ子、いじめられっ子」の問題は、決して昨日や今日の問題ではなく、人間の社会に広く認められるような普遍的な問題であることがわかる。現在の「いじめ」問題に、現代的な特徴があることは否定できないが、いじめの構図それ自体には、時代を起えたものがあることもまた事実である。単に現象的な事実のみにとらわれてしまうと、この問題の本質を見失うことになる。

武藤（1981）は、それに関連して次のように述べている。

「今の時代を弁護するつもりは毛頭ないが、いじめっ子や集団いじめがいまにしてはじまったこととは思えない。」

同誌〔週刊朝日（1979年9月28日号）〕には、科学警察研究所の麦島文夫防犯部長、「ガキ大将がいなくなったのが影響している」という説（？）

をもあわせて紹介している。いつごろからか、ガキ大将の効用が強調されるようになった。しかし、「むかしはよかった」式の話をそう簡単に肯定することはできない。かつての「地域で面倒を見合う共同体」なるものをなつかしむことが、まったくいじめること、いじめられることと無縁、ないし無傷であったのであろうか。

ぼくの経験からすれば、戦前・戦時をとおして、隠微で、凄惨な「集団いじめ」はたっぷりと存在した。小学校入学を前に転居したぼくは、農家でなかったことから、「新町のもん」として仲間はずれにされ、弁当のご飯に麦が入っていたのを、「南京米、南京米」とはやしたてられた。そして戦況がきびしくなって、弁当箱のまん中に赤い梅ぼし一個を入れただけの「日の丸弁当」が奨励されたころ、梅ぼしもなくなってしまったわが家の弁当のおかずが、しらすぼしであったりする。たちまち、「白旗弁当、非国民」とまでなじられる。「非国民」とよばれることは致命的なものであった。……しかし、こうした「いじめられる子」は、単に新参であったり、「よそもの」であるというだけではなく、服装がきたなかったり、体が小さかったり、体力的に弱かったりという子どもにしばられていた。……そして、もっとも徹底的にいじめられ、はやしたてられた子どもは、朝鮮人の子どもであった。」

このような体験をもとにして、無藤は次のように述べている。

「こうした一連の事実から見えてくるものは、単に「今の子どもたちが陥っている疎外感、孤独感が原因」というようなことだけではなく、もっと根深く連綿とつづく差別構造、差別意識に根ざしたものである。この点をあいまいにし、そのときどきの世相や風潮のごとくにとりあげるのは、歴史的現実から遊離した、かなり無責任な評論に思える。」

無藤が指摘するように、「いじめっ子、いじめられっ子」の問題は、差別構造を背景としているのは事実であろう。すべての子どもたちが「いじめられる」のではないこと、特に「弱い」子どもたちが標的になることからもあきらかである。

だが、いじめる側が「差別」を必ずしも意識し

ているわけではない。かれらは、「弱い子」をいじめるのが「面白い」からこそいじめるのであろう。朝日新聞社編（1983）には、次のような記述がある。

「暴力が遊びになっている。テレビの番組に、ジャンケンをして勝った方が相手のほおを平手打ちするゲームが登場すると、女子までまねた。いじめもゲームになっている。担任教師がM君（いじめられても反抗しない、いじめられっ子）のいじめをやめるように注意したら、かれらはすぐにやめた。その変り身の早さも、教師が腑に落ちない点である。」

しかしながら、ゲームとしてのいじめが成立するためには、自分達と違うもの、より弱い者が犠牲になる必要がある。このとき、犠牲者になるのは誰でもいやなことであるから、他の子どももいじめっ子たちに暗黙の了解を与えてしまう。そして、いじめを正当化するために、何らかの理由をつくり出すのである。それは、潜在的な差別意識が生み出すものに他ならない。

#### 4. いじめの構図を崩すために

それでは、このような「いじめの構図」を崩すためには、どのような方法・工夫があるのだろうか。2節で紹介した、「現代っ子の弱い者いじめ症候群」の①項から⑩項までと対応させて考えよう。

##### (1) 不特定多数によるいじめ

教師としては、特定の子どもに注意をすればよいのではなく、クラス全体に対して細かい観察をすることが求められる。また、いじめられやすい子の特徴もある程度は明らかになっていくので、そのような子を積極的にクラスに溶け込ませるような工夫が必要であろう。

##### (2) 良い子、悪い子の区別がない

クラスの中で、「正義派」を育てる必要がある。いじめが行なわれようとしているとき、一人でも声を出して反対すると、他の子どもたちもそれに同調して反対できるのである。

##### (3) いじめの拡大再生産

基本的には、「自分がいやなことは、他人もいやである」ということを明確に認識させる必

要がある。また、「弱いものを守る」という基本的な姿勢が、教師の側を含めて求められるのである。

#### (4) 加害者となるか傍観者になる

いずれも、自己を守るための消極的な方法である。しかし、現実にはこのような適応法が大人の社会でも子どもの社会でもよく行なわれている。子どもたちに悪いことは悪いという「勇気」を求めるならば、教師や親の側にも「勇気」が必要なのである。

#### (5) いじめの正当化

「いじめ」が正しくないことは明確な事実であり、教師の側に子どもの誤った論理を論破する力量が求められる。単に形式的な論理ではなく、自己の信念に基づいた行動で、正当なことを主張しなければならない。

#### (6) 手口の陰湿・残忍化

ヤクザのリンチの方法をまねて、リンチを行なうケースが少なくない。そして、その場の異常な雰囲気に酔うように、さらにエスカレートしていくのである。直接的に介入する以外集団でのリンチを止める方法はほとんどないので、非行グループ自体を作り出さないように努力することが大切である。

#### (7) 被害者が他言しない

教師側としては、児童・生徒が困ったことがあるとき、すぐ相談できるような信頼関係を作り上げておく必要がある。

#### (8) いじめのエスカレート

いじめられっ子の自殺などで、周囲の人々がはじめて「いじめ」に気がつくことが少なくない。いじめに関しては、早期発見が大切であり、学級内の勢力関係等を的確に把握しておく必要

がある。

#### (9) いじめの広域化

学外の卒業生の非行グループ、暴走族、ヤクザ等が、いじめの背景に存在することがある。児童・生徒が学内でこのようなグループに接触するのを防ぐのは困難であるが、できるだけそのような努力を行なう必要がある。

さらに、子どもたち自身に悪い誘いへの抵抗力をつける必要がある。そして、何よりも、楽しい学校づくりを目指し、非行グループに目を向けなくてもよいような環境を作り出さなければならない。

#### (10) いじめは、大人社会の投影

いじめの構図は、確かに大人社会にも存在するのであるが、それを指摘するだけでは解決にならない。使い古された言葉である「(社会)正義」という言葉、言うことすら気はずかしい言葉ではあるが、われわれはもう一度この言葉を思い出し、その汚れを取り除き、輝きを与えるような努力が必要なのではないだろうか。

いじめをめぐる問題の根は深く、対応は決して容易ではない。中学生・高校生になってからの指導は難かしく、小学校低学年、あるいは幼稚園の時期から、他の人間に対する「思いやり」の心を育てていく必要がある。この場合、形式的な道徳ではなく、「人間としての生き方」を教えていくことが大切である。

そのためには、何よりも、教師自身が生き生きとした人生を送る必要がある。子どもたちの鋭い直感は、教師の生き方、人間性をも見抜いてしまうのであり、その目をごまかすことは決してできないのだから。

# 「中等教育改革」を問い合わせ直す

嘱託研究員 斎 藤 寛

当所報前号所載の拙稿「学制改革論の動向と批判への視座」（以下、「前稿」とする。なお小論末尾の追記を参照。）の後半で「高校問題」にふれたが、小論ではそこにおいて論じ足りなかった諸点を補足しながら、あわせて、公教育をめぐる今日の問題状況に対して、中曾根「臨教審」流のまやかしの「改革」に抗し、真に事態をのりこえてゆくべき私たちの目前の見通しを、多少なりともたしかめてゆくこととしたい。

(1)

前稿末尾において、高校の就学義務化の是非に関し、近代国家のもとでの義務教育自体が根本的に言えばある種の方便にはかならぬであろうことのみを記した。誤解のないよう付け加えておかねばならぬが、それは高校義務化を直ちに無意味なことみなす意ではない。「中卒」者が「絶対的少数被差別層」（前稿注34）と化しつつある時、そこでは実はかれらの高校進学への意思は社会的ないし経済的理由によって阻まれているのであり、またそのゆえに重ねて社会的差別処遇がさしむけられる、という「貧困の循環」現象が生じている状況下で、高校の就学義務化は当面必要な戦略課題として（言うまでもなく高校のありよう自体の変革と一体のものとして）問われてくる、と私は考える。

ところで、初等教育（小学校）・高等教育（大学・短大）に対し、中学と高校は一括して中等教育段階と呼ばれるのが通例である。ここからすれば、高校の義務化をという主張は、「高校もまた中学とおなじく中等教育機関であるのだから、当然中学と同様に義務化されてしかるべきだ」という、いわば中等教育義務制化完成の主張となろう。他方、戦後1950年代以降の日本の高校政策は、こうした方向とは反対に、種々の方策を通じ、形式的には高校という単一の学制のワク内で（但し高専・専修学校はこのワクをも崩すものであった）、実質的にはでき得る限りの分化・多様化を、すな

わち差別化を促進してきたものであることは、小論の読者の方々には周知のところであろう。さらに、昨年（1983年）11月の第13期中教審教育内容等小委審議経過報告においては、習熟度別指導を中学に導入するなど、高校段階での多様化＝差別化を中学にまで降ろそうとする意図が随所に示されている。そこでは、「中学もまた高校とおなじく中等教育機関であるのだから、当然高校と同様に多様化されてしかるべきだ」という主張が伏在していると言ってよい。

「中等教育」観そのものにかかわってくるこうした対立は、当の「中等教育」自体の歴史的な性格にさかのぼって問題化されるべきものである。そうした歴史的背景と、戦後日本教育改革期における中等教育義務化構想について、まず簡単にみておくことにしたい。

今日の初等・中等・高等の各教育段階は一挙につくりあげられたわけではない。いわゆる先進諸国の場合に限って歴史的にふり返るなら、中世にまでさかのぼってまず最初に高等教育（大学）があった。高等教育（Higher education）とは、元来、特権的な上流階層（Higher class）の教育の意だったのである。そして、中等教育なるものは、その特権的高等教育に付随し、いわば大学への予備課程として成立してきたのであった。イギリスのパブリックスクールないしグラマースクール、フランスのリセ、ドイツのギムナジウムといった、いわゆる名門校こそが中等教育の「しにせ」である。

他方、産業革命期以降19世紀後半になると、そうした既存の特権的高等一中等教育とは別個の脈絡において、全国民的な規模での公教育制度が義務制化を伴って初等教育の段階に成立して来る。そして20世紀に入ると、それは、資本制経済の展開に規定され、職業技術教育分野を中心として、初等教育から中等教育段階へと拡充されていく動向を示しはじめるのである。かくて中等教育段階

は、大学へとつづく従来の特権的学校と、初等教育からの拡充という性格をもつ新しい学校とが並立競合し、「いわば2つの力のかみ合う主戦場」<sup>3</sup>となつたのであった。

これを、国民的な公教育制度としてどう統一するのかが、今世紀におけるいわゆる先進各国での運動と政策の課題とされつづけて來た。特権的学校を温存したままのいわゆる有機的な三分岐学制といった「複線型」をとるのか、あるいは少くとも形式的には学制を单一化（「単線型」化）して総合制中等学校をつくり出すのかという争点が、世界の「有機的調和」に心を寄せる地主的イデオロギーをいだく保守派<sup>2</sup>と、すぐれて近代ブルジョアの定立した新しい理念としての「平等」の徹底を意図する革新派との争いとして、各国において展開されたのであり、今なお継続中なのである。60年代後半から70年代のイギリスで、労働党と保守党との政権交替のたびに、総合制中等学校構想の実現が2転3転したのは、その端的な事例と言えよう。

明治以降の日本公教育制度における中等教育をめぐる問題状況も、上述のような動向の例外ではない。すなわち戦前においては、大学への特権的通路としての中学校があり、それに加えて高等女学校、実業学校、高等小学校（これは形式上は初等教育とされた）等々が入り乱れて並立し、いわゆる複線型の学制をなしていた。これらの制度上の統一は、戦時「国民学校」体制を用意した教育審議会（1937年設置）の答申にもとづく中等学校令（1943年）に至って、ようやく中学校・高等女学校・実業学校の3者がひとしく中等学校とみなされるところまで歩を進めたのだが、しかしいまだそれはまったくの形式上の規定にとどまったのである。

戦後教育改革は、新たに定立された民主制の政治理念のもとで、中等教育制度の社会的拡充と統合をおしすすめるものであった。第1次アメリカ教育使節団報告（1946年3月）の示した、3年間の「下級中等学校」（無償・義務制・男女共学）その上に3年間の「上級中等学校」（無償・希望者全員入学・総合制・可及的に男女共学）という構想<sup>3</sup>を受けて、日本側の教育刷新委員会（以下

「教刷委」）がその具体化を学校教育法の規定へ結実せしめ、それまでの複線型を改めて、単一の学制としての戦後新制中学・高校が誕生したのである。

ここで、先の中等教育義務化完成という課題とかかわって、次のことを特記しておこう。

義務教育年限を9年とするか12年とするかは、1946年末ごろまで、教刷委においてもかなり流動的であったと思われる。例えば、教刷委第2特別委第3回中間報告（1946・12・20）は、戦前青年学校の形態（パートタイム就学）の継承という色彩を強く残しながらも、少くとも「普通教育」に関しては高校まで義務教育とすることをねらうものであった。<sup>4</sup> 文部省調査局の教育基本法要綱案（1946・12・29）が「国民は、その保護する子女に、満6歳より満18歳まで、12年の普通教育を受けさせる義務を負ふこと」<sup>5</sup>としていたのも、こうした動向によっていたと思われる。この点について、教刷委メンバー中最も「近代」的な発想をもっていたと察せられる城戸幡太郎は、後年、「われわれは教育刷新委員会のときも[……]、普通教育を義務教育にするのなら、どうしても6・3・3を義務教育にしなくちゃいかんと言ったのです。ところがそれは財政上の問題もあってその当時は出来なかった」と述べている。また、GHQが、第1次アメリカ教育使節団報告をより具体化すべく構想した教育地方分権化案（R・K・ホール起草、1946年6月）においても、「上級中等学校」すなわち高校の義務制化は、さしあたりは除外するが、いづれは12年義務制教育へ、という方向が示されていたという。<sup>6</sup>

もとより私たちは、こうした戦後改革当初の理念や構想の類を絶対の真理の如くみなして先驗的に現実を批判する鏡たらしめるのではなく、問題はつねにあくまでも生活の中から立てられねばならない、と考えるべきであるが、そのうえでおお、前述のような文脈から当面高校の義務化が戦略的課題として立てられるべきであるとされるならば、その限りでは、こうした戦後改革期の12年義務制教育への「初恋」の所在や、その背景をなす中等教育の統一化への大きな歴史的流れの方向性は、私たちにとっての力として働き得るものであると

言えよう。

(2)

しかしながら、私たちにとっての眞の問題は、むしろここからはじまるのである。

中世以来の特權的高等一中等教育は、特權的上流階層、つまり支配階級の教育機関であり、かれらに必然的に要求される属性としての『知』を所有せしめるものであった。こと改めて言うまでもないが、今日の近代社会にあって、こうした支配と被支配、ないしはそのもとでの階層化された社会的分業の存在は、「平等」の理念のもとに現実に解消されてしまったわけでは断じてない。かえって、近代社会こそは、人類史上にかつてない程に“水平的”にも“垂直的”にも、社会的分業の展開されつくした社会なのである。（私たちはふつうそれを「職業」という言葉で呼んでいるが、この「職業」という言葉自体、すぐれて近代社会によって産み出された用語である。）

生まれついての身分等々が否定され、万人が「自由」「平等」な社会であればこそ、こうした社会的分業の階層的編成のもとへの世代を適応させ振り分けてゆくことは、必然的に公教育制度に要求される課題となるのだ。公教育の側でもまた「平等」の徹底として“単線型”的学制をとったとしても、そのことのゆえにこの課題から自由になり得るわけではない。したがってそこでは社会的分業の維持継続にむけての次世代の振り分け作業は、“単線型”化されればされるほど、いわば内攻した形で遂行されざるを得ないのである。「中等教育」観をめぐる、あるいは「中等教育」そのものをめぐる諸々の問題は、たどり返してゆくと、どうしてもこの問題へとつきあたってしまうようと思われる。

戦後当初、第1次アメリカ教育使節団報告等々により定立された、総合制高校なるものも、やはりこの問題を背負っていた。すなわちそこでは、普通科と職業系諸学科との区分を（つまりそうした形での人材配分を）前提としたうえで、同一校にそれら複数の学科を並置し、ホームルームやいくつかの授業を共有することによって、諸学科に属する生徒たちが互いに交流し、共に学ぶ機会をつくり出すことが意図されたのであった。それは、

今日のアメリカの総合制高校のあり方に見てとれるように、階級間ないし人種間の融和と国民的な一体性をつちかい、もって民主制社会のいしづえとしようとするものであった、とも言わねばならないのである。

かつての日教組第1次教育制度検討委員会（以下「教制委」）報告は、こうした戦後当初の総合制構想をも批判し、学科の区分自体を撤廃した“新たな総合制”を提起したのであった（前稿P.70）。しかし、その構想の実現されるべき射程はいったい何であるか、といった問題はひとまず撇くとして、それは一方で選択科目を充実させるという構想をともなうものであった（前稿P.70）、という点に関わる問題性が、さしあたって残るであろう。つまり、そこでも、高卒後「進学」か「就職」かといった大きな進路選択に規定されて、生徒諸個人の科目選択のパターンが、たとえコース制という学校側の仕立てる“おしつけメニュー”が組まれなくとも、実際問題としては成立してしまうのではないか、ということである。この意味では、個人による自由な選択等々の個別化原理（学年制から単位制へといった昨今流行の議論はその一典型であろう）は、多様化の徹底されたその極北の姿であるとも言わねばならない。こうした問題意識が、第1次教制委の“新たな総合制”論や、今回の第2次教制委のかかげる「選抜から選択へ」論においては、なお欠如しているように思われるるのである。

実際、生徒たちは、現に、偏差値等々による選抜に大きく規定されながらも、そのもとでおかづ、親の職業やそれにもとづく家族の指導助言等々によって、自らの進路を選択してもいるのである。こうした、世のしがらみの幾重にもまとわりついで眼前的「選択」のありようとは別個のところに、自立した個人の自由な選択=発達を思い描いても、それは画餅と言うほかはない。むしろここでは、個々人にとっての、〈進学／就職〉へ集約される選択の重さを、つまりはこの階層化された社会的分業の編成に規定され、その中でいわばひとつの部品として自己を位置づけてゆかねばならないとの苦さを、まず私たちは存分に感じつくさなければならないのではなかろうか。

他方で、教育改革研究大阪会議案（前稿 P.70）は、選択科目の充実という構想のはらむ問題性に自覚的であったがゆえに、選択の最小化、つまりは学校の実質的単一化の徹底という構想を提起したのであった。しかしこうした構想にあっても、なお、そこに言う実質的な単一学制と社会的分業との関連の内実が、問われざるを得ない。その際、大阪会議の論者のように、差別なき単一学校を差別なき社会へと直結せしめるのであれば、そのような発想自体が、「教育による社会変革」という一種の幻想にもとづくものとして、その限界への論難をまぬがれ得ないのである。<sup>9)</sup>

このように言うと、もはやここには何の光も救いもなく、およそ教育改革などという課題にいくらかわってみても、すべては徒勞に帰するのだ、といった風な、ある意味で政治主義的な、ある意味でニヒリストイックにも響く結論しか導き出され得ないのではないか、と思われるかも知れないが、私の結論はそこにはない。しかし、ほんものの光にめぐり合うためには、現在の公教育制度そのものがかかえている問題性を、今少し思い知る必要がある。端的に言うなら、「受験体制や学歴社会のひとつの〔というよりは最大の〕カナメである大学のあり方」<sup>10)</sup>の問題を抜きにして、中等教育改革がひとり「自律的」になしとげられ得るわけではない、という一点にかかわる問題性である。以下ここでは、《知》のあり方へ論点をしづりつつ、問題の所在の一端を見とどけるにとどめざるを得ない。

今仮りに、くだんの教育改革研究大阪会議案に沿って、普通科・職業科を一元化した義務制の高校教育が実現したとしてみよう。その場合、おそらく現行学校教育法41条にいう高校教育の目的

—「高等学校は、中学における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施すこととする」（付点斎藤）のうち、「及び専門教育」の字句は削除されることとなるだろう。それによって、少くとも法の規定上は、「初等普通教育」（小学校の目的規定、同法17条）「中等普通教育」（中学校の目的規定、同法35条）の上に「高等普通教育」が重ねられ、この12年間を義務教育とすることは、憲法26条2項

にいう「普通教育を受けさせる義務」（付点斎藤）という規定とも整合することになる。

およそ普通教育とは、近代社会において「人が人たることを得る精神的肉体的諸機能」を発達せしめる教育、すなわち「いかなる職業につく者にも共通」の教育であり、そのゆえに、義務教育はこの普通教育とこそよく結びつくものである。なぜなら、近代国家のもとでの義務教育制度とは、教育の機会均等の保障であるとともに、国家の存続発展のために「国民の教養と徳性の必要な最小限を確保」する要請によっている、とひとまずは説明され得るものだからである。<sup>11)</sup>先に見た戦後改革期の12年義務制教育論にあっても、＜普通教育＝義務教育＞という観点は、その前提として貫かれているところであった。

しかしながら、こうした法規定上の整合を得て、めでたく一件が落着するわけでは断じてない。ひとつ重要な問題は次の点にある。大阪会議案のいう、普通科と職業科を一元化した、その意味での新たな「高等普通教育」とは、いかなるものとなるであろうか。というのは、およそ、普通教育と職業教育との「一元化」ないしは「相互接近」

（第1次教制委、前稿 P.70参照）といった改革構想は、もしそこにおいて近代公教育制度総体への根本的な問い合わせが欠落したまま提起されるなら、つまるところ既存の普通教育への一元化ないし一方的接近という傾向性を帯びざるを得ない社会的力学が働くのではないか、と危惧されるからである。<sup>12)</sup>すでにしてここに直接影をおとしているのは、高等教育（大学）の存在そのものにはかならない。

ところで、「高等普通教育」とは、戦前においては、（当時の）高等学校および中学校、すなわち、大学への特権的通路をなす学校の目的規定にあらわれる用語であった（高等学校令〔1918〕第1条、改正中学校令〔1899〕第1条、等）。したがってそれは義務教育へ結びつき得るような「普通教育」とは別個の概念であり、先にふれた、中世以来の特権的高等一中等教育においてほどこされる、エリートの属性たる《知》としての「教養」を核とするものであったと言えよう。つまりは、階層的に編成された社会的分業の頂点に位置する者にこそ要求される、専門分化をも超えたジェネ

ラルな世界認識ということであり、そうであるとすれば、それは支配としての精神労働の本質へストレートにかかわる質をもつものであったと言るべきである。

戦後の单一化された中等教育においては、少くとも建前上はこうした明示的な特権性をもつ学校は存在しない、とひとまずは言ってもよい。しかしながら、こと高等教育（大学）に関しては、建前から言っても希望者全員入学制ではあり得ない以上、大学へ進学できる者とできない者とがあって前者は後者に対して特権性をもつ、という事態は、はっきりと残りつづけているのである。とすれば、(i) こうした特権性を求める上昇志向の磁場から中等教育が自由たり得るとは（事態が惰性的に進む限りは）考えられないし、(ii) さらに、その磁場を介して、エリートの《知》としての「教養」（今日それは裾野を広げ、大学の教養課程という形態をとるものであろう）が、今日の高校における「高等普通教育」を規定し、そこへ浸透してゆくという事態が、必然的に生起するのではないか。先に（注12を付した一文において）述べた危惧も、ここに由来するのである。ちなみに、大学の教養課程は「高校と同じことをやっている」のでその廃止を検討したい、という過日の森文相発言（1984・2・25、NHK国会討論会）は、こうした事態を何ら問題化せずに前提としてしまったうえで、中教審答申（1971）に沿った、エリートの《知》の形成のさらなる効率化を図ることによって、こうした《知》の本性をより鮮明化せしめようともするものだ、と言わねばなるまい。

かくて問われるべきは、特権としての《知》と、産業革命期以降国民のすべてに「普通教育」として求められることとなった《知》との、区別と連関にかかわる歴史的構造のありようである、ということになろう。<sup>13)</sup> この問い合わせに至って、私たちは、およそ近代学校、ないし、（近代以前の特権的学校をもふくめて）学校なるもの自体が、生活から遊離した知識の伝授をこととする抽象の場ではないのか、といった、ある意味では“伝統的”ともいえる批判意識を、「そうは言っても…」と受け流すことなく、真正面から受けとめねばならない地点に立っているのである。「障害児」にとって

“普通”とは何か、という問い合わせも、この問題次元へつきささってくる質をもつものであろう。

知のあり方とは、その存立を規定する、人間と自然・および人間相互の関係性の歴史的なあり方にはかならないのである以上、課題はやはり社会的分業のあり方の変革という点へ還流したとも言えるが、しかしいまや、その課題の有機的一環をなすものとして、公教育制度自体の変革が、それも、“単一化”的実質的徹底といった水位とは少しく異なる地平に、明確に位置づけられねばならないこととなった、と言い得よう。また、ここからすれば、超歴史的な本来の教養なるものの顕現をもって、初等教育から高等教育を貫く共通一般教育を望見する類の所説<sup>14)</sup>は、まずもってその問題定立の天地が根本的に入れかえられるべきものと言わねばならないだろう。

### (3)

さて、その、公教育制度自体の変革なる課題は、画餅的青写真をえがいたり、主体としての生きた人間たちへの“共感=内在”的欠落した、ステディック（静態的）な、「改革」から「変革」への段階論<sup>15)</sup>を設定したりすることによっては、果たされ得ぬものであろう。ここでは、何よりも、変革主体形成のダイナミズムに就き、かつ、それを促すような思考が、誰しもに求められて來るのである。最後に、その点にかかわってひとつの問題を提起して、ひとまず論を閉じることとしたい。

しばしば指摘されるように、戦後当初の高校小学校区制を解体し、学区を拡大してゆく、という政策を“下から”支えたのは、戦前からの伝統等々に固執し、少しでも「いい学校」へと願う国民の社会意識であった。当時の啓蒙書には、こうした問題は「過渡期的現象であって、啓蒙運動の浸透にともなってやがて解決できる」としてはいたが、以来30年以上を経た今日、特権性を求める上昇志向は、ついに「啓蒙運動」によっては何ら解決され得なかったことをはっきりと認めるところから、私たちは出発しなければならない。<sup>16)</sup>

ところで神奈川県の高校入試制度は、周知通り、アチーブメントテストを導入した、独自の「神奈川方式」によっている。それは業者テストの影響を受けにくく点ですぐれている、といった

評価も聞かれるが、生徒の立場からすれば、ア・テストが業者テストの同類に見えても不思議ではない。ともかくもそれは「選抜」の手段として機能することには変わりがないからである。「学校格差の改善に手をつけず、選抜方式だけを工夫したこの〔神奈川〕方式は行き詰まりの色を濃くしている」とも指摘されるゆえんである。

学校格差の改善とは、つまるところ地域小学区制の実現へゆきつくべき課題であるが、そこには前述のような、“いい学校”へという社会意識が深くからみついて、行く手を阻んでいるのである。とすれば、啓蒙によってではなく、民衆が自発的・相互的にこうした意識をのりこえてゆく実践がひらかれてこそ、はじめて地域小学区制の実現も見通すことができる、と言えよう。

大阪のいくつかの市においてとりくまれてきている、地元高校集中受験運動は、この点できわめて教示的な実践である、と思われる。<sup>18)</sup> 詳しくは注18の書によられたいが、そこでは中学校の教師たちが解放教育運動等々の展開上で、自分自身とも闘いながら、その進路指導において“輪切り”に抵抗し、「地元の高校へ」と問題提起することによって、親や生徒の、“いい学校”へという意識を動搖せしめ、もって、「進路公開」をはじめとした、相互変革=自己変革への道行きをひらいでゆくのである。こうした、苦しく・かつ・楽しい共なる道行きを避けて通る限り、ほんものの地域小学区制を獲得することは不可能なのではないだろうか。<sup>19)</sup> 付言するなら、それは「よりよい教育」を実現させるための手段ではなく、その闘いの過程そのものが、“知識の伝授”をつきぬけた共同的自己教育の過程にはかならないのである。

第2次教制委報告の提起する“校区からの教育改革”も、こうした教育闘争の創出を軸としてこそ、はじめて命あるものとなろう。公教育変革への主体たるべき組織の形成も、そこからこそ展望され得ると思われる。小論では、前稿末尾に記した、近代国家のもとでの義務教育自体が根本的に言えばある種の方便ではないか、という問題域へはいまだ論及し得なかつたが、この問題域の観点からすれば、そうした主体形成を、対抗権力の形成として構想してゆくことが問われるであろう。

以上、(2)の後半および(3)にスケッチした諸点については、機会を改めて検討することとしたい。

### 〔注〕

- 1) 宮地誠哉『中等教育と職業生活』川島書店・1978 p.11
- 2) 西尾幹二『日本の教育ドイツの教育』新潮選書・1982はこの立場の主張の典型的一例と言えよう。
- 3) 『アメリカ教育使節団報告書』村井訳、講談社学術文庫 p.63—65
- 4) 『戦後日本の教育改革(5)学校制度』東京大学出版会・1972 p.38—39 (今野喜清執筆)
- 5) 参照: 鈴木英一『〔同上〕(3)教育行政』1970 p.290
- 6) 浜田陽太郎ほか編『戦後教育と私』日本放送出版協会・1979 p.89付点斎藤。
- 7) 竹前栄治・日野誠「戦後教育改革序説(上) — アメリカの初期対日教育改革構想 —」(『東京経大学会誌』105号・1978) p.138 (竹前執筆)
- 8) 参照: 『ニュースレター』第6号(日本青少年研究所・1983、特集=日本の高校生の進路)特にその第5章は、統計的相関分析からこの問題を追求した考察として、教示的な論策である。
- 9) 伊藤祥子「学校論、学制改革論 — その基本原理」(『講座マルクス主義(6)教育』日本評論社・1969) p.265—266
- 10) 『教文研だより』第6号・1983 p.4 (平和と人権教育を育てる委員会1983年10月22日報告)
- 11) 教育法令研究会『教育基本法の解説』国立書院・1947 p.81—82
- 12) 佐々木輝雄「教育審議会の『中等教育ニ関スル件』答申に関する一考察」(『職業訓練研究』第3巻、職業訓練研究センター・1979) p.86
- 13) この点についてはさしあたり次の拙稿を参照されたい。「学校の過去と現在 — 近代学校論 —」(斎藤秋男編著『ともに学び・育つ』学校の探求 — 現代教育原理』自由書房

- 1984) p. 185 — 194
- 14) 堀尾輝久「国民教育における「教養」をめぐる問題」(堀尾『現代教育の思想と構造』岩波書店・1971)
  - 15) 『アメリカ教育使節団報告書要解』国民図書刊行会・1950 p. 141 (太田和彦執筆)
  - 16) 60年代の高校全入運動についても、なお、その全入要求の内実が、こうした観点から問い合わせされねばならないだろう。
  - 17) 宮地・前掲(注1)書 p.44
  - 18) 参照: 大阪15教職員組合連絡会編『輪切りはごめんだ — 仲間を結ぶ進路保障』現代書館・1983 なお、そこにおいてさらに今後の課題として問われると思われる問題については、この本への私の書評(日本読書新聞1983年10月24日)で簡単にふれたので参考されたい。
  - 19) 神奈川においても、こうした方向への運動が試みられて来ていることが報告されている。  
(84年全国教研第15分科会神奈川レポート p. 6、同83年 p.10—11、「前進する神奈川の教育」28集〔神教組・1979〕 p. 238 — 239 等参照。)

〔追記〕①前稿以降のこの1年間において、事態は中曾根政権戦略ともからんで急迫化してきた。学制改革諸論議を“前夜祭”としつつ、首相直属の「臨教審」構想が、政治的支配層内部の対立抗争をも伴いながら、打ち出されてきたのである。「臨教審」の批判検討は他の機会を期したいが、今とりあえず次の2点を指摘しておこう。(1)「行革では土光さんに大権をもたせた。教育改革も…」という森文相発言(1983・12・27)に示されるように、「臨教審」は、第2臨調によって構築された、新たな一元的国家意思形成メカニズムを、「教育」へもおしおよばそうとするものであり、したがって、「臨教審」答申によって何がなされるのかという問題以前に、まず、このような教育政策決定様式が定着せしめられること自体が問題とされねばならない。(参考: 篠原一「『改革』ブームの中の政治改革」=『世界』1984・4)

(2) そして、このような首相直属の教育政策決定機関設置の要求は、ひとり中曾根の“持論”であったばかりではなく、つとに70年前後より資本家団体から提示されていたところでもあったのである(経済同友会「高次福祉社会のための高等教育制度」1969、日本経済調査協議会「新しい産業社会における人間形成」1972)。②小論の中ではふれ得なかった前稿への補足・反省として次の2点を記しておきたい。(1)前稿末尾近くでふれた〈学年制〉への問いは、学制改革論批判への重要な視座をひらく論点であろうと私は考えるが、前稿ではいまだその間の脈絡を十分明らかにし得なかった。とりあえず確認されるべきは、(i) 既存の学年制(その理念としての発達段階論)を大前提としたうえで、6・3・3から5・4・4へ、あるいは6・6へ、と、学校段階の区切り方を改めることができ、あたかも何か諸問題の解決であり得るかのように説くこと自体が幻想であり、近代公教育体制そのものの変革とは相渉らぬ地帯へ世論を意図的に誘導するものとしてあるのだということ、(ii)「画一性」への体制側の批判からする無学年制・飛び級制といった〈個別化〉への改革論は、その効率主義の精神において学年制と同根のものであり、私たちはそうした改革論議とは全く異って、たとえ“効率”がいかに低下しようとも、異年齢の者たち、老いも若きもが共に生きあい学びあう空間にむけて、既存の学年制ないしは学校制度自体を問う必要があろうということである。(2) 60年代後半の学制改革論議と、70年代末以来のそれを規定する状況の質のちがいの分析が、前稿においては欠落していた。この点、73年オイルショック以降の新たな国家支配体制戦略(いわゆる総合安保体制)、さらには近年自民党の呼号する、新たな国民統合体制としての“85年体制”戦略(「1985年体制への展望」=『自由民主』1982・1)等との関連において、この10年間ほどの教育政策動向を対象化していくことがまず必要であろう。この課題についても他の機会に貴を果たしたいと考えている。

(84・4・5)

## 現在の家庭の実態に応える教育相談室への発展を願って

研究評議員 雨宮やゑ子

母親の立場として研文研の教育相談委員にさせていただき、親としての子育ての悩みごとや現場の先生方の切実な生の声などをきき、自分の子供ならどうするかという事を念頭におきながらどうしたらよいかと一生懸命考え、諸先生方と慎重に検討協議し、その結果手紙あるいは電話で回答してきました。たいへん責任ある仕事で、私自身悩んでしまうこともありましたが、本当に勉強になりました。

ところでこうした私にとって、最近大変大きなショックを受けた事件が二つありました。

その一つは娘が実家へ強盗に入り刀で脅し両親を縛るというもので、たしか娘の父親の職業は弁護士であったと思います。

もう一件は横浜の浮浪者襲撃事件の少年たちの一年後の記事で、一人の少年は、「お母さんには苦労かけた、これからは親孝行する。」と言い、少年院に入ったもう一人の少年は、再婚した母親に昨年生まれた子どものことを、そこを訪れた担任教師に向かって、「おれがこんなところに入っていると赤ん坊の将来に傷がつくかな。」と、まだ見ぬ弟と母親のことを、しきりに心配して話していたというものです。

この記事は親と子のかかわりあいが、人間形成の上で基本的なものとなるということを強く感じさせるものでした。父親が弁護士という家庭では常識的に考えて生活水準も高い筈であろうに、小さい時の躓がどんなものであったか考えさせられました。また浮浪者襲撃事件の少年たちには、母親だけが絆だったと云われます。

私たちが相談にのり回答してきたものには、これらの記事ほどショッキングなものはありませんでしたが、よく考えてみると、それらの芽ともいえるものはたくさんあるような気がしております。私がふれた相談内容は、登校拒否や非行問題等に悩んでいる母親の相談がおもなものでしたが、家庭の中で母親のおかれている立場（父親と母親

の役割、父と子の関係、母と子の関係の中で）の精神的不安定な状態が、子供をそのような方向に追いやっていく要因にもなっているように感じてきました。また地域の中で孤立化してしまっている、今の大部分の都市型家庭のあり方にも、大きな問題があるように思えました。

ある中学の校長先生が、「最近はお弁当を持って来ない生徒がふえてきているので、お母さん方に手づくりの弁当を持たせて下さい。」と懇談会で話していましたが、親子の絆は、こんな日常の家庭生活の中から作られていくものだと感ぜずにはいられませんでした。弁当にかぎったことだけでなく、親子関係は家庭の中でもいろいろな面で大きく変わりつつあり、親の生活と子どもの生活が家という建物の中で、バラバラになってきていく例が多く見うけられます。金と物を渡して、「自分の事は自分でしなさい。」という自主性を重視したような家族が増えてきていますが、行きすぎると家族のない家庭という、家族間の心のかよいあい、思いやりを稀薄にさせるものになって、家族間の連帯がなくなり、子どもにも利己的で自分勝手な行動を許す結果になります。

最近家庭でもまた地域の中でも大人たちがよく言いやなことばに、「関係ないでしょう。」というのがあります。ある姑になった人から、育児のことと、嫁から、「おかあさんには関係ないでしょう。」と孫の躓についての注意を拒否されると、涙を流して話すのを耳にしたこともあります。その人は、「お互いに関係しあいながら生きていく」という事も今の若い人は理解できないのではないか」と、タメ息まじりで嘆いておりました。人間教育の必要がいわれる今日、それは学校だけでなく、家庭地域の大人たちの連携を通して、子どもたちに身をもって教えることであり、こうした中からは、子どもたちの非行や問題行動は生まれないだろうと信じています。家庭における、親自身の姿勢と自覚が大切なのです。

しかし教文研の教育相談は、実際には前記のような色々な家庭の状況を受けてのものですから、その回答が一片の手紙だけで効果が上がる程単純なものは少ない筈であって、親の立場や家庭の事情が許すならば、その後の経過についても連絡をとりながら対応し、よりよい結果が生みだせるよ

うな、特色ある「教育相談室」にしていく必要もあろうかと考えているものです。また、その充実化のためにも、教文研としては、現場の先生方とより深い連携を持っていくことが大事だと思っております。

## 地域から教育改革運動を

元神教組役員 友成洋一

神奈川県教育文化研究所が創設されてから4年目を迎え、研究活動も軌道に乗り、また、各地域で地区ごとの教文研による教育文化運動も展開され、これらが神奈川県の教育文化運動の主軸となっている現状に対し、関係者の方々のご努力に敬意を表します。

今日、多くの父母・県民は、次代を担う児童、生徒の学習のつまづき、非行、登校拒否等々、深刻な教育問題に胸を痛め、それらの問題解決を今こそ心から願い、学校・家庭・地域社会から、教育荒廃の克服と真の民主的教育制度の確立がなされていくことを期待しています。

これらの問題行動は、その背景と原因が複雑で構造的なものであるため、学校や家庭だけで簡単に解決できる問題ではありません。

児童・生徒と毎日接し、専門的にかかわる現場の先生方と、地域住民父母そして行政とが一体となって英知を集め、地域から運動を積極的に展開していく必要があります。

中曾根首相は、旋政方針演説で明らかにしたように、教育改革を行政改革、財政改革に続く最重要課題と位置づけ、21世紀に向けての教育大臨調構想を打ち出しました。第101特別国会には、この教育改革の先がけとして、教科書統制法案、教員免許法案を提出し、教育の国家統制を図ろうとしています。

今日、政府・自民党によって、差別・選別の能力主義教育の教育国家統制を企図した、反動文教政策が一層推し進められています。

このような時こそ、各地域から真の教育改革に向けて、教育懇談会、民主教育を進める県民連会等を通して、地域に住む人たちと本音を出し合い、草の根教育運動の輪を広げた教育共闘づくりが必要だと思います。

1984年は教育の年と言えます。

今日の教育をとりまく深刻な問題状況の背景と原因は、自民党一党支配によって生じた、大企業優先の能力主義にあったことは間違ひありません。しかし政府・自民党は、その原因を逆に教職員（日教組）に転嫁し、私たちの求める憲法・教育基本法の理念に立脚した教育の政治的中立性を無視するかのように、教育の危機的状況を、改憲、軍事大国化、教育の国家統制と軍国主義化によってりかえようとしています。

今、こうした教育をとりまく環境に対して地域住民・父母は、どう教育の正常化を進めて行ってよいのか悩んでいます。又、子供の持つ無限の能力を発揮さす為に、我が子の教育について、どうすればよいか真剣に考えています。

今こそ教育をめぐる危機を開拓していく為に、教組の提起している学校・地域・家庭が一体となって、子供の全面発達を保障する運動の展開を強化していく必要があります。

具体的課題として、地域における子育て、教育の共同化の運動や、教育費の公費負担、教育条件整備の要求運動、平和と人権の教育を求める運動、反動的文教政策に反対する運動等々、教育改革住民運動を地域から掘りおこすことが大切です。

神教組運動の柱である教育総合実態調査運動と、教文研の事業で推進している諸行事を通して、学校・家庭・地域社会の教育力を高める運動を一層期待するものです。

私も子を持つ親として、そして15年間の教師、組合役員の経験、教訓を生かし、日政連議員とし

て、相模原の地から今後も教育改革住民運動を進めていく決意であります。

おわりに、教文研で研究討議され実践される活動が、今日の教育諸問題の解消に役立ち、教育・文化の先進県神奈川の発展に寄与することを期待します。

## 子どもを主人公にした地域の創造を

中教組浜岳中分会 府川陽一

### 1. 子どもたちは、今

最近、私は校医の先生と協力して、深谷昌志氏の「中学生の生活体験」調査を参考にして、子どもの実態調査をおこなってみましたが、はじめに、そこから発見したことや再確認したことを、地域・家庭の問題にしぶって記してみたいと思います。

私の子ども時代には、学校における生活、地域を舞台にしてくりひろげられた遊び仲間との接触や、家事の手伝いをふくめた家庭での生活という三つの生活圏があり、自分の存在価値を含めて、多様な価値を、その個性に応じて、自然に発見していくことができたように思われます。

しかし、加速度的な「地域」の崩壊の中で子どもたちは今、自分の存在を確認できる場を失いつつあります。彼らは今、『不本意』にも地域の仲間を失なって、人間としての成長に必要な「基礎体験」を獲得しにくくなっているのです。学校がおわるとともに、ある子どもは塾に行き、ある子どもは①ひとりきりの②室内で③決められた玩具にかじりついたり、あるいは2~3人で街をふらつくというように、子どもたちはバラバラに孤立し、「地域の広場」で「自然」にかかわる行動や集団的な「遊び」ができない状況下に投げこまれているように思われます。

また、家庭に入れば仕事から帰ってきた親は、「早く○○しなさい」と子どもを追いたてることはしても、子どもとの「ふれあいの場」をほとんどつくりあげていないようです。家に家族が

同居していても、家族がバラバラに孤立して存在している傾向が強いようです。さらに、多くの家庭では子どもに家事手伝いをさせず、あるいは親の労働の姿をみせることができてないのです。このように、家庭は小さな消費の単位となり、子どもに「生活体験」を与えるのが難しいようです。

以上のように、今、子どもたちは、「自立への準備」機能を著しく失なった地域・家庭の中で生活しているのです。

### 2. 学校の今日的課題

「教育の地方分権を考える委員会」は、「教師が地域から改めて学校をみるとこと」、そして「学校を地域に開き、人間を中心とした地域社会をつくりあげること」を訴えています。

また、第二次教育制度検討委員会は、「子育ての共同化と社会化」さらに「教育の住民自治と教育参加の実現」をとおして、家庭と地域の教育力の再生をはかること」を提言し、とりわけ私たちが、「校区」を「子どもの友人関係や生活空間の場、子育てを通じた親のつながりが生まれる場、父母・住民が子どもの生活や地域の子育て・教育を具体的に見通すことのできる範囲、身近なところから教育改革をすすめることのできる対象」としてとらえ、この「校区」から問題を解決していくことが、今日の「教育荒廃」を克服することにつながるとのべています。

私は、これらの提言の今日的意義を学校現場において切実に感じています。

私は、「授業を創り出す」主体者として、教室のなかで、子どもたちの世界をひろげていく実践を地道に積み重ねるとともに、教室のそとにも出ていって、子どもたちひとりひとりが個性ある人間として成長・発達できる「地域」を創り出す主体者にもなっていかねばならないと思います。

### 3. 職場にも「教文研」を

教育行政の学校現場への支配・介入と管理体制の強化をもくろむ主任制攻撃に対置して、1980年に生まれた教育文化研究所は、その総則3条で「この研究所は、県民の立場にたって、民主教育と文化を確立するための理論的並びに実証的研究と全県的に教育と文化運動を展開し、県民の教育文化向上に寄与することを目的とする」とのべています。私は現場の一教師として、この総則3条後段の「全県的に教育と文化運動を展開し、県民の教育文化向上に寄与する」という部分の重みを今かみしめています。私は、「教育と文化運動」とは、教育の地方分権を考える委員会がいうところの「教育基本法の肉体化」としてとらえ、運動す

ることだと考えています。

憲法改悪を視野に入れ、軍事大国化路線を推進する地ならしとしての教育体制づくりがひたひたと進行するなかで、「教育基本法の肉体化」をするためには、清水嘉治氏が指摘されているように、「教育をトータルな社会の中で考える」ことがなによりも必要であると思います。そして、「教育基本法を肉体化」するとは、具体的には学校が中核となって、子どもを主人公とした「地域社会」を創造していくことだと考えます。

私は以上のような観点から、教文研は「行動する研究所」でなければならないと思いますし、そうなるためには、学校現場にも「教文研」を設置し、「地方の時代」を「校区」においても実現する運動を職場・地域からまきおこす必要があるだろうと考えます。

教文研が「行動する研究所」としてさらに発展し、各「校区」における地域創造の実践を集約し、その展望を明らかにすることを心から期待したいと思います。

## 日 誌

### 1983年

- 4月2日 教育相談委員会  
5月7日 " " 教育の地方分権を考える委員会  
14日 平和と人権教育を育てる委員会  
21日 6月4日 教育相談委員会  
8日 生活指導委員会  
18日 教育の地方分権を考える委員会  
" 平和と人権教育を育てる委員会  
28日 生活指導委員会  
7月2日 教育相談委員会  
9日 平和と人権教育を育てる委員会  
13日 生活指導委員会  
23日 婦人委員会  
" 研究評議会  
" 教文研だより5号発行  
30日 教育相談委員会  
9月3日 "  
9月7日 生活指導委員会  
17日 平和と人権教育を育てる委員会  
19日 教育の地方分権を考える委員会  
10月8日 教育相談委員会  
22日 平和と人権教育を育てる委員会  
24日 教育の地方分権を考える委員会  
11月5日 幼児教育検討小委員会  
" 教育相談委員会  
10日 教文研だより6号発行  
" 私たちの憲法Ⅲ（憲法をどう教えたか）発行  
19日 平和と人権教育を育てる委員会  
21日 教育の地方分権を考える委員会  
26日 生活指導委員会  
12月3日 幼児教育検討小委員会  
" 教育相談委員会  
17日 研究評議会  
20日 生活指導委員会  
1984年  
1月21日 平和と人権教育を育てる委員会  
30日 教育の地方分権を考える委員会  
31日 2月4日 生活指導委員会  
13日 教育相談委員会  
18日 生活指導委員会  
27日 平和と人権教育を育てる委員会  
教育の地方分権を考える委員会  
3月3日 教育相談委員会  
17日 研究評議会  
" 教文研だより7号発行

## 資料

### I 図 書

No	図 書 名	著 者 名
1 ~ 4	教科書 中学社会 公民的分野	
5 ~ 6	" 現代の社会 中学生の社会科	
7 ~ 8	" 日本の社会と世界 公民的分野	
9	青年期心理学	仙崎武他
10	臨床社会心理学 I 自律と依存	小此木啓吾・小川捷之編
11	" II 統合と拡散	"
12	" III 成熟と喪失	"
13~14	私の戦後史	伊藤博
	複刻国定教科書・収録一覧	
15~16	修身 ヨイコドモ 上・下	
17~20	初等科修身 1~4	
21~22	国語 ヨミカタ 1~2	
23~24	よみかた 3~4	
25~27	初等科国語 1~3	
28~32	" 4~8	
33~34	国史 初等科国史 上・下	
35~36	地理 初等科地理 上・下	
37	音楽 ウタノホン 上	
38	うたのほん 下	
39~42	初等科音楽 1~4	
43	別冊解説書	
44	よこはま21世紀プラン	
45	神奈川県教育関係法規集	
46	親と子の教育相談室から	日教組「親と子の教育相談室」編
47	日本国憲法	写楽編集部編
48	教育相談事典	
49	全国短期大学案内 S57年度版	
50	東京都近県 高校受験案内	
51	全国大学受験案内 S58年度用	
52	各種通信教育ガイド 1982	
53	専修学校各種学校ガイド	
54	教師の自信	国分康孝
55	問題児臨床心理学	内山喜久雄
56	日本の子供と母親	総理府青少年対策部編
57	いまの青年・いまの大人	"
58	日本の青年	"
59	ことばに問題をもつ子ども	鈴木克明他
60	落ち着きのない子ども	"

No.	図書名	著者名
61	情緒障害児 第1巻 吃音児	小林重雄
62	" 2 神経性習癖児	高野清純
63	" 3 自閉症・緘黙児	十亀史郎
64	" 4 登校拒否児	村山正治
65	" 5 非行児	坪内宏介 他
66	" 6 夜尿児	大沢博 他
67	こどものためのナガサキの原爆読本 2さつ	平和資料編集委員会
68	複刻国定教科書 解説	
69	国民科 地理 初等科地図 上下	
70	" 郷土の観察	
71~73	理科初等科 1~3	
74~78	" 理科自然の観察 1~5	
79~86	" 算数初等科 1~8	
87~90	" 算数カズノホン 1~4	
91~93	世界の教科書 ポルトガル 1~3	
94~96	" トルコ 1~3	
97	" エジプト	
98~99	" メキシコ 1~2	
100~102	" フランス 1~3	
103	" インドネシア	
104	" ブラジル	
105~106	" 韓国 1~2	
107~108	" 中国 1~2	
109	登校拒否にどう対応するか	小泉英二 他
110	子どもの自殺防止のための手引書	総理府青少年対策本部
111	子どもの自殺とその周辺	自殺予防研究会
112	狼にそだてられた子	ゲゼル
113	家庭内暴力	
114	家庭内暴力	
115	子どもの考え始める時 1 (乳幼児)	稻村博
116	" 2 (幼稚園児)	波多野完悟
117	集団いじめ	"
118	子どもがやる気をおこすとき	月刊生徒指導編集部編
119	子どもが自立する時 1	品川不二郎
120	" 2	柴田義松 他
121	1・2年生の心理・しつけ・勉強	滝沢武久 他
122	3・4年生の心理・しつけ・勉強	品川不二郎 他
123	教師の懲戒と体罰	"
124	これからの教育評価	牧正名 他
125	教えるということ	中内敏夫 他
126	登校拒否児	大村はま 全国情緒障害教育研究会

No	図書名	著者名
127	自閉児	全国情緒障害教育研究会
128	ぼくは12歳	高 史 明 他
129	積木くずし	穂 積 隆 信 他
130	小学生の心理	小 嶋 秀 夫 俊 他
131	中学生の心理	詫 摩 武 俊 他
132	高校生の心理	斎 藤 耕 二 己 博 他
133	子どもはどう発達するか	梶 田 正 喜 他
134	子どもの事実	斎 藤 喜 他
135	家庭のない家族の時代	小此木 啓 吾 俊 雄
136	ふたりっ子の時代	詫 摩 武 雄 俊
137	母性社会 日本の病理	河 合 隼 啓 吾 雄
138	モラトリアム人間の心理構造	小此木 啓 吾 雄
139	検定不合格 日本史	家 永 三 邦 子 雄
140	朝鮮B C級戦犯の記録	内 海 愛 子 雄
141	あふれる愛に	土志田 和 枝
142	差別用語	用語と差別を考えるシンポジウム実行委員会
143	“ 続	”
144	原爆を読む	水田 九八二郎
145	登校拒否 その心理と治療	小泉 英二 編
146	“ 治療の再検討	”
147	思春期挫折症候群	稻村 博
148~149	子供たちの復讐 上・下	本多勝一 編
150~151	あなた精一杯やってきましたよ 正・続 (かながわ戦没者遺族の手記)	
152	自我同一性	エリクソン 雄
153	人間の深層にひそむもの	河合 隼 雄
154	登校拒否児の治療教育	平井 信 義
155	おとなにならない子どもたち	樋口 恵 子 他
156	校内暴力の底流	毎日新聞社編
157	日本型 少年非行	
158	大空襲 5月29日	今井 清一
159	空から かながわ	神奈川新聞社編
160	親子関係学	稻村 博 雄
161	家族関係を考える	河合 隼 雄 忍子
162	もう学校にはいられない	吉岡 萌 子
163	俵 朋子の教育委員日記	俵 朋 子 明治
164	思春期相談	依 依 辺 賢
165	子どもの生活とリズム	斎 藤 賢 文
166	アメリカの家庭内暴力	熊谷 治 汀
167	いじめられる奴は死んでしまえ	金山 賛 郎
168	ひとりっ子	金山 下 俊 郎

No.	図書名	著者名
169	登校拒否 学校に行かないで生きる	渡辺 位
170	<非行>学校・家庭	永畑道子編
171	性的非行	千田夏光
172	暴力非行	"
173	ハンカチ売りの非行少女	"
174	なぜひとりで食べるの	足立巳幸
175	増長型非行	小林良一
176	穢黙・孤立児	全国情緒障害教育研究会
177	子どもたちは訴える	渡辺 位
178	こころ育ての子育て	渡辺明子
179~183	世界の教科書 ドイツ共和国 1~5	
184	日本の原爆文学 1	原 民喜
185	" 2	大田洋子
186	" 3	林 京子
187	" 4	佐多稻子・竹西寛子
188	" 5	井上光晴
189	" 6	堀田善衛
190	" 7	いいだもも
191	" 8	小田実・武田泰淳
192	" 9	大江健三郎・金井利博
193	" 10 短篇 1	
194	" 11 短篇 2	
195	" 12 戯曲	
196	" 13 詩歌	
197	" 14 手記・記録	
198	" 15 評論・エッセイ	
199	ミリタリー・バランス	国際戦略研究所編
200	反核 日本の音楽	芝田進午他編
201	ヨーロッパ反核 79~82	近藤和子他編
202	ノーモア核兵器	服部学
203	反核 軍縮宣言集	国際教育フォーラム編
204	長崎原爆体験	調来助他
205	ヒロシマを語る十冊の本	ヒロシマを知らせる委員会編
206	続 "	"
207	討論自衛隊は役に立つか	海原悟他
208	再軍備の軌跡	読売新聞戦後史班編
209	防衛直言	広瀬栄一監修
210	日本の軍事基地	基地対策全国連絡会編
211	平和・軍縮のための教育	森田俊男
212	核さがしの旅	石川巖
213	核攻撃に生き残れるか	E.P.トンプソン他

No	図書名	著者	名
214	アジア・日本の安全と平和	朝日新聞社編	223
215	ヒロシマで教える	広島平和研究所他編	224
216	海のシーレーン防衛線	N H K 取材班	225
217	軍縮交渉を妨げるもの	ソ連軍事出版所編	226
218	世界の紛争地図	宮崎正弘	227
219	核戦争	グラウンド・ゼロ	228
220	核	日本科学者会議編	229
221	日本の防衛産業	富山和夫	230
222	エノラ・ゲイ	ゴードン・トマス他	231
223	ザ・ディアフター	マイケル・リヨーダン	232
224	平和への戦略—市民の平和白書83—	法学セミナー他編	233
225	核時代の戦争と平和—市民の平和白書82—	"	234
226	ギブ・ミー シェルター	ビエール・フランソワ・デレム編	235
227	自衛隊装備年鑑	朝雲新聞社編	236
228	戦争ってナンダ	橋本 勝	237
229	昭和日本軍	週刊読売編集部	238
230	平和研究 vol 7	日本平和学会	239
231	目で見る世界の実力	マイクル・ギドロン・ジーグル	240
232	日本の防衛力	週刊現代編集部	241
233	昭和58年版 防衛白書	防衛庁編	242
234	軍縮問題資料 4月号	宇都宮軍縮研究室編	243
235	性非行	菊地和典編	244
236	拒む心=求める心への接近	深沢道子他	245
237	生徒問題対応の規準と方法	下村哲夫他	246
238	非行少年の事例研究	我妻洋編	247
239	図説 非行問題の社会学	松本良夫	248
240	生活指導—学校における非行対策—	桧山四郎他編	249
241	現代の非行にどうとりくむか	全生研常任委員会編	250
242	シンナー乱用の実態と指導	月刊 生徒指導編集部	251
243	わたくしたちの憲法	宮沢俊義他	252
244	憲法第九条	有斐閣編	253
245	遊び型非行	菊地和典他編	254
246	潜在非行	関根庄一	
247	暴力非行	堀内守他編	
248	教師の基礎常識	関根庄一	
249	中学校・高校での登校拒否生徒の指導事例集	月刊 生徒指導編集部	
250	少年非行—こんな絵を描くこどもは危い—	大野元明他	
251	戦争の教え方	別枝篤彦	
252	シグナル45+1	大倉恵二郎	
253	分裂病の娘の記録	佐々木章一	
254	女子非行	少年非行研究会編	

No.	図 書 名	著 者 名
255	微細脳障害	鈴木昌樹
256	教科書に書かれた朝鮮	金達寿他
257	心理テスト法入門	伊藤隆他
258	心理テスト・その虚構と現実	日本臨床心理学会編
259	ゼロ・オプション	E.Pトムソン
260	親と子の絆	中根千枝他編
261	自立のすすめ	石井一郎編
262	民衆による平和	フォーラム人類の希望編
263	核兵器	服部学
264	母親は男の子女の子とどうつきあうか	品川不二郎他
265	自衛隊はかならず負ける	藤井治夫
266	中高生の居場所	斎藤次郎
267	図説 日本の子ども	総理府青少年対策本部編
268	中学生の親として一進路と受験の相談室一	全国進路指導研究会編
269	女子中学生	尾木直樹
270	友だちとの絆一中学生生徒指導 2 -	加藤隆昌他編
271	無気力の底にあるもの一中学生生徒指導 1 -	深谷昌志他編
272	子どもたちの法律問題	渥美雅子
273	思春期のカルテ	福岡恵美子
274	とまどい	和田佳代子
275	学校に行きたくない	保坂展人
276	自衛隊	林茂夫他
277	戦争のテクノロジー	ジェイムス・Fダニガン
278	核燃料	大熊由紀子
279	核兵器廃絶のうねり	岩垂弘編
280	非武装中立論	石橋政嗣
281	日本の生き方と平和問題	岩波書店編集部
282	中曾根康弘防衛憲法を語る	竹村健一編
283	原子力の安全論理	佐藤一男
284	軍事民論 34	軍事問題研究会編
285	日本再軍備	フランスコワルスキ
286	軍縮と平和シリーズ	毎日新聞編
287	神奈川の韓国朝鮮人	神奈川県自治総合研究センター編
288	平器大国日本	前田哲男
289	徴兵制	大江志乃夫
290	新・核戦略批判	豊田利幸
291	核先制攻撃症候群	RCオルドリッジ
292	軍縮の政治学	坂本義和
293	現代の核兵器	高榎堯一
294	憲法第9条	小林直樹
295	東京大空襲	早乙女勝元

No.	図書名	著者名
296	おきなわ 島のこえ	丸木俊他
297	教科書問題とは何か	社会科教科書執筆者懇親会編
298	占領の傷跡	服部一馬他
299	戦時下に生きる	伊豆利彦
300	神奈川の地名	日本歴史地名大系 14
301	神奈川百科事典	神奈川県百科事典刊行会
302	無気力症	井上敏明
303	何が病んでいるのか	朝日新聞学芸部

## II 映画

にんげんをかえせ	(16mm) 約 30 分
予言	(16mm) 約 50 分
侵略	(8mm) 約 60 分
トビウオぼうやはびょうきです	(16mm) 約 19 分
もしこの地球を愛するなら	(16mm) 約 26 分
ひろげよう平和憲法	(16mm) 約 27 分
ひろしま	(16mm) 約 100分 — 神教組所有・扱 教文研

### ◇映画鑑賞者数

	小学生	中学生	高校生	おとな	合計
1982年度	1,314	6,791	160	5,793	14,058
1983年度	1,507	4,574	0	1,949	8,030

## 1983年度神奈川県教育文化研究所各種名簿

### ◆理 事

宮 島 肇	横浜国立大学 名誉教授
牛 嶩 全	神奈川県教育公務員弘済会 理事長
関 野 安 夫	神奈川県民主教育政治連盟会長（県議）
松 井 堅	横浜市立都田中学校 校長
小 林 正	神奈川県教職員組合 執行委員長
繁 里 昭	神奈川県教職員組合 執行副委員長
佐 藤 一 俊	神奈川県教職員組合 執行副委員長
福 永 泰 明	神奈川県教職員組合 書記長
山 田 研 一	神奈川県教職員組合 書記次長
江 成 直 士	神奈川県教職員組合 書記次長
遠 藤 重 夫	横浜市教職員組合 執行委員長
森 山 定 雄	川崎市教職員組合 執行委員長
金 子 成 八	三浦半島地区教職員組合 執行委員長
井 上 紀 通	湘南教職員組合 執行委員長
今 井 朋 英	湘北教職員組合 執行委員長
横 川 正 夫	中地区教職員組合 執行委員長
田 中 邦 臣	西湘地区教職員組合 執行委員長

### ◆顧 問

露 木 喜一郎 江 藤 正 一

### ◆研究評議員

宮 島 肇	横浜国立大学 名誉教授（哲学）
山 田 勉	横浜国立大学教授（社会科教育）
伊 豆 利 彦	横浜市立大学教授（国語教育）
清 水 嘉 治	神奈川大学教授（経済政策）
佐 藤 司	神奈川大学教授（憲法・教育法）
滝 沢 正 樹	関東学院大学教授（社会心理学）
平 出 彦 仁	横浜国立大学教授（心理学）
金 原 左 門	中央大学教授（政治学）神奈川県史編集委員
家 坂 哲 男	さがみ市民生活会議 代表
大 槻 黙 子	婦人有権者同盟 副会長
清 水 芳 男	全川崎労働組合協議会 事務局次長
松 井 堅	横浜市立都田中学校 校長

渡	かおる	主	婦
重 成	八重子	主	婦
雨 宮	やゑ子	主	婦 (厚木市母親クラブ連絡協議会会長)
小野田	美家子	主	婦
福 寿	弘 明	横浜市教職員組合	教文部長
菅 原	敬 子	川崎市教職員組合	教文部長
寺 田	登	三浦半島地区教職員組合	教文部長
古 橋	宏 造	湘南教職員組合	教文部長
山 本	憲 修	湘北教職員組合	教文部長
八 谷	和 民	中地区教職員組合	教文部長
森 豊	樹	西湖地区教職員組合	教文部長

## ◆ 各種研究委員会委員

### ◇ 生活指導委員会

松 井 堅	伊 豆 利 彦	渡 かおる	福 寿 弘 明
寺 田 登	山 本 憲 修		
加 藤 秋 男	(相模原市立相陽中学校 教諭)		
若 林 順 子	(横須賀市立田浦小学校 教諭)		
下 田 久 子	(横浜市立和泉小学校 養護教諭)		

### ◇ 教育相談委員会

平 出 彦 仁	滝 沢 正 樹	山 田 勉	雨 宮 やゑ子
増 賀 光 一	(作家 県立湘南高等学校定時制 教諭)		
大 内 千 秋	(相模原市立中央小学校 教諭)		
内 山 淳	(横浜市立豊田中学校 教諭)		
中 川 圓 子	(横浜市立大学病院小児神経科 医師)		

### ◇ 教育の地方分権を考える委員会

清 水 嘉 治	佐 藤 司	家 坂 哲 男	清 水 芳 男
重 成 八重子	菅 原 敬 子	古 橋 宏 造	

### ◇ 平和と人権教育を育てる委員会

山 田 勉	金 原 左 門	大 槻 獣 子	八 谷 和 民
森 豊 樹	小野田 美家子		

事務局
所長 宮島 雄
副所長 佐藤 一俊 神奈川県教職員組合執行副委員長(教文部長)
嘱託研究員 林 洋一 東京都立大学助手
嘱託研究員 斎藤 寛
研究員 畑 健一

所報3号 発行日 1984年5月1日  
所報の年号を本年から発行年の表示にかえてあります。

## 神奈川県教育文化研究所

所在地 〒220 横浜市西区藤棚2-197 神奈川県教育会館内